

< 参 考 资 料 >

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		参加型予算に関する業務		
主管部課名		政策経営部財政課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
○	個人情報の保有等	変更	令和6年5月15日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
○	電算入力	変更	令和6年5月15日	
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>区政経営改革推進計画に基づき、区民が予算編成に関与し、その意思を反映させる仕組みである「参加型予算」について、令和5年度に引き続き令和6年度もモデル実施する。</p> <p>参加型予算は、区民等が事業の提案を行い、区民自らが事業を選択(投票)する一連の流れであり、投票者は投票日において区内に住所を有する個人としている。</p> <p>令和5年度のモデル実施においては事業提案、事業投票の際に生年月日を求めていなかったため、提案要件や投票要件にある「区内に住所を有する個人」であることの確認において、生年月日を除いた項目で住民基本台帳と照合した。</p> <p>令和6年度のモデル実施においては、住民基本台帳との照合をより正確かつ迅速に行うため、投票者の本人確認情報として生年月日を収集することとする。</p> <p>【個人情報の保有等】 保有個人情報項目「年齢」を「生年月日」に変更する。</p> <p>【電算入力】 電算記録項目「年齢」を「生年月日」に変更する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果		報告了承		
		以下のとおり		
		()		
備考				

個人情報登録票

	部課名 政策経営部財政課	整理番号			
業務の名称	参加型予算	登録年月日	令和5年6月15日		
個人情報の収集目的	に関する業務				
対象となる個人の範囲	事業提案を行う区民等及び提案事業に投票する区民が実施要領に該当するか確認するため 提案事業の内容等の照会のため 同一人物による複数回投票が実施された場合に無効票を取り除く必要があるため				
個人情報の収集方法	○ 本人		本人以外		
	本人以外収集の根拠				
	目的外利用	部課名	業務の名称		
記録形態	○ 文書 ○ 電算 その他				
個人情報の記録の内容	住民記録等の情報	財産等の情報	心身等の情報	生活状況等の情報	社会活動等の情報
	氏名 住所 年齢生年月日 電話番号 メールアドレス				活動団体名称 活動団体所在地 通勤先名称 通勤先所在地 通学先名称 通学先所在地 提案事業の内容 実施してほしい事業名
備考					

電 算 入 力 記 録 票

	部 課 名	政策経営部財政課	整理番号	第 4 1 2 号
業務システム名	参加型予算管理システム		記録年月日	令和 5 年 6 月 1 5 日
記 録 の 経 過	デジタル・セキュリティ部会 報告年月日	番号	記録年月日	記録・消去した項目番号
	令和 5 年 6 月 1 4 日	0 0 2	令和 5 年 6 月 1 5 日	1 ~ 1 3
	令和 6 年 4 月 3 0 日	1	令和 6 年 5 月 1 5 日	3 変更
記 録 の 項 目	1	氏名	16	
	2	住所	17	
	3	年齢生年月日	18	
	4	電話番号	19	
	5	メールアドレス	20	
	6	活動団体名称	21	
	7	活動団体所在地	22	
	8	通勤先名称	23	
	9	通勤先所在地	24	
	10	通学先名称	25	
	11	通学先所在地	26	
	12	提案事業の内容	27	
	13	実施してほしい事業名	28	
	14		29	
	15		30	
備考				

自己点検表①(個人情報の保有・本人以外からの個人情報の取得)

業務の名称:	参加型予算に関する業務
主管部課名:	政策経営財政課
業務の根拠法令等:	
利用目的(全体):	参加型予算を実施するため

対象となる個人の範囲: (第1号)	事業提案を行う者及び投票する区民
----------------------	------------------

No.	保有する個人情報の内容 (下線は要配慮個人情報)	1. 個人情報の保有(第2号～第5号)			2. 本人以外からの個人情報の取得(第6号)	
		<input type="checkbox"/> 保有する個人情報の利用目的は何か。<第2号> 保有する個人情報が利用目的の達成に必要な範囲を超えていないか。<第3号>	<input type="checkbox"/> 利用目的を変更する場合、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲か。<第4号>	<input type="checkbox"/> 本人から直接書面(電磁的記録を含む。)に記録された個人情報を取得するときの利用目的を明示する方法は何か。(法第62条各号のいずれかに該当する場合はその旨)<第5号>	<input type="checkbox"/> 本人以外から個人情報を取得する根拠法令又は相当の理由は何か。<第6号>	
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
1	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 事業提案者(個人)及び投票者の基礎情報として保有するとともに、提案者要件、投票者要件の本人確認のため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 入力フォーム、提案・投票様式に明示する。	<input type="checkbox"/>	
2		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
3		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
6		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
7		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
8		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
9		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
10		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
11		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
12		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
13		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
14		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
15		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
16		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
17		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
18		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
19		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
20		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

自己点検表⑤(電算入力)

業務の名称:	参加型予算に関する業務
主管部課名:	政策経営部財政課
業務の根拠法令等:	
利用目的(全体):	参加型予算を実施するため

システム名	参加型予算管理システム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容 (電子計算組織の処理内容・利用方法)	受け付けた事業提案・投票内容等を管理するため

No.	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 (下線は要配慮個人情報)	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の妥当性(第1号)	
		<input checked="" type="checkbox"/>	電子計算組織への記録が必要な理由
1	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/>	事務処理の効率化を図るため 事業提案及び投票を電子により受け付けるため
2		<input type="checkbox"/>	
3		<input type="checkbox"/>	
4		<input type="checkbox"/>	
5		<input type="checkbox"/>	
6		<input type="checkbox"/>	
7		<input type="checkbox"/>	
8		<input type="checkbox"/>	
9		<input type="checkbox"/>	
10		<input type="checkbox"/>	
11		<input type="checkbox"/>	
12		<input type="checkbox"/>	
13		<input type="checkbox"/>	
14		<input type="checkbox"/>	
15		<input type="checkbox"/>	
16		<input type="checkbox"/>	
17		<input type="checkbox"/>	
18		<input type="checkbox"/>	
19		<input type="checkbox"/>	
20		<input type="checkbox"/>	

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)													
・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>													
<input checked="" type="checkbox"/>	①	対象者数 <第2号ア>	約2,000人	<input checked="" type="checkbox"/>	②	操作員数 <第2号イ>	11人	<input checked="" type="checkbox"/>	③	操作員種別 <第2号ウ>	区職員	操作員の詳細 <第2号ウ関連>	常勤職員
<input checked="" type="checkbox"/>	④	データ処理 件数 <第2号エ>	約2,000件	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤	操作端末 種別 <第2号オ>	職員用PC	(その他の場合) 操作端末の詳細 <第2号オ関連>					
・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号～第5号>													
確認事項					確認事項への具体的対応・代替措置等								
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(※)に応じて必要な措置を行うか。<第3号> ※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など					<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ	自動で日次バックアップを行う				
						<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化	データは全て暗号化されている。					
						<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理	ログ取得ソフトにより、随時自動で取得されたアクセスログを、課内で定期的に確認を行っている。					
						<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証	区職員PCのログインに当たっては、個人のIDとパスワード認証を行う。また、パスワードは90日に1度変更を行う。					
						<input type="checkbox"/>	ICカード認証						
						<input type="checkbox"/>	生体認証						
						<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理ソフトの導入	区職員PCにはデータ持ち出し管理ソフトを導入している。					
						<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの導入	区職員PCにはウイルス対策ソフトを導入している。					
						<input checked="" type="checkbox"/>	無停電電源装置(UPS)の導入	サーバに無停電電源装置を導入している。					
						<input type="checkbox"/>	(その他)						
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>					システムを保管するネットワークドライブのアクセス権を必要最小限の職員に設定している。						
<input checked="" type="checkbox"/>	⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>					業務手順書に、上司の許可がない保有個人情報の複製・送信及び保有個人情報が記録された媒体の外部への送付又は持ち出しを禁止する規定を設けるとともに、データ持ち出し管理ソフトを導入し、保有個人情報の媒体への記録を制限している。						

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	精神保健相談に関する業務 保健師等による訪問指導に関する業務 精神病者の保護同意に関する業務 精神保健福祉法に基づく通報に関する業務 社会復帰促進に関する業務							
主管部課名	保健福祉部保健予防課、保健サービス課							
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等				
	個人情報の保有等		令和 年 月 日					
	外部委託		令和 年 月 日					
	指定管理		令和 年 月 日					
	労働者派遣		令和 年 月 日					
	目的外利用		令和 年 月 日					
	外部提供		令和 年 月 日					
○	電算入力	新規	令和6年10月1日					
○	外部結合	新規	令和6年10月1日					
案件の概要	<p>現在、保健予防課及び保健センターで実施している精神保健に関する相談や訪問指導等の業務における相談・指導内容について、支援対象者の情報は紙のカルテで管理しているが、相談が経年にわたる対象者が増えており、相談・指導が継続する間カルテの情報を保管することから、書類の量が増加し続けており、支援に必要な情報の参照や担当者間での速やかな情報共有に支障が生じている。</p> <p>このため、対象者情報の検索性向上等を目的として、新たに「精神保健業務等電子カルテシステム」を導入し、電子での記録及び管理をすることとした。</p> <p>記録を電子化することにより、対象者情報の検索性向上、担当者間での円滑かつ正確な情報共有及び相談・指導内容の評価をすることが可能となり、対象者にとってより適切な対応・支援を行うとともに、事務の効率化が図られる。</p> <p>■対象業務</p> <ol style="list-style-type: none"> ①精神保健相談に関する業務 ②保健師等による訪問指導に関する業務 ③精神病者の保護同意に関する業務 ④精神保健福祉法に基づく通報に関する業務 ⑤社会復帰促進に関する業務 <p>【電算入力】 「精神保健業務等電子カルテシステム」を新たに設置し、「氏名」等33項目を記録する。</p> <p>【外部結合】 職員用PCとクラウドサービス提供事業者のサーバーをインターネットを通じて外部結合し、「氏名」等33項目を提供及び取得を行う。</p>							
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	<table border="1"> <tr> <td>令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>報告了承</td> </tr> <tr> <td>以下のとおり</td> </tr> <tr> <td>()</td> </tr> </table>				令和 年 月 日	報告了承	以下のとおり	()
令和 年 月 日								
報告了承								
以下のとおり								
()								
備考								

電 算 入 力 記 録 票

		部 課 名	杉並保健所保健予防課、保健サービス課	整理番号	第 号
業務システム名		精神保健業務電子カルテシステム		記録年月日	令和6年10月1日
記 録 の 経 過	デジタル・セキュリティ部会 報告年月日	番号	記録年月日	記録・消去した項目番号	
	令和6年4月30日	2	令和6年10月1日	1～33 記録	
記 録 の 項 目	1 氏名	16 生活保護受給状況			
	2 住所	17 健康保険加入状況			
	3 性別	18 健康状態			
	4 生年月日	19 傷病等の状況			
	5 続柄	20 治療等の状況			
	6 電話番号	21 精神障害の状況			
	7 本籍	22 知的障害の状況			
	8 国籍	23 身体障害の状況			
	9 生育歴	24 入院等の状況			
	10 家族構成	25 入院病院名			
	11 扶養関係	26 入院年月日			
	12 職業	27 相談の内容			
	13 職歴	28 相談事例の内容			
	14 婚姻の状況	29 支援計画の内容			
	15 住居の状況	30 要望・苦情の内容			
備 考					

記 録 の 項 目	31	問題行動	66
	32	他施設利用状況	67
	33	訓練状況	68
	34		69
	35		70
	36		71
	37		72
	38		73
	39		74
	40		75
	41		76
	42		77
	43		78
	44		79
	45		80
	46		81
	47		82
	48		83
	49		84
	50		85
	51		86
	52		87
	53		88
	54		89
	55		90
	56		91
	57		92
	58		93
	59		94
	60		95
	61		96
62		97	
63		98	
64		99	
65		100	

外部結合記録票

部 課 名	保健予防課、保健サービス課	整 理 番 号	
業務の名称	精神保健相談他4業務	記録年月日	令和6年10月1日
外部結合の相手方	民間事業者		
外部結合の根拠	保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領 第三の9 ケース記録の整理及び秘密の保持等(1)		
外部結合の方法	インターネット回線		
外部結合によって 収集・提供される 個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	1 氏名	1 氏名	
	2 住所	2 住所	
	3 性別	3 性別	
	4 生年月日	4 生年月日	
	5 続柄	5 続柄	
	6 電話番号	6 電話番号	
	7 本籍	7 本籍	
	8 国籍	8 国籍	
	9 生育歴	9 生育歴	
	10 家族構成	10 家族構成	
	11 扶養関係	11 扶養関係	
	12 職業	12 職業	
	13 職歴	13 職歴	
	14 婚姻の状況	14 婚姻の状況	
15 住居の状況	15 住居の状況		
備 考			

外部結合記録票

部 課 名	保健予防課、保健サービス課	整 理 番 号	
業務の名称	精神保健相談他4業務	記録年月日	令和6年10月1日
	に関する業務		
外部結合によって 収集・提供される 個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	16 生活保護受給状況	16 生活保護受給状況	
	17 健康保険加入状況	17 健康保険加入状況	
	18 健康状態	18 健康状態	
	19 傷病等の状況	19 傷病等の状況	
	20 治療等の状況	20 治療等の状況	
	21 精神障害の状況	21 精神障害の状況	
	22 知的障害の状況	22 知的障害の状況	
	23 身体障害の状況	23 身体障害の状況	
	24 入院等の状況	24 入院等の状況	
	25 入院病院名	25 入院病院名	
	26 入院年月日	26 入院年月日	
	27 相談の内容	27 相談の内容	
	28 相談事例の内容	28 相談事例の内容	
	29 支援計画の内容	29 支援計画の内容	
	30 要望・苦情の内容	30 要望・苦情の内容	
	31 問題行動	31 問題行動	
	32 他施設利用状況	32 他施設利用状況	
	33 訓練状況	33 訓練状況	
34	34		
35	35		
備 考			

自己点検表⑤(電算入力)

業務の名称:	精神保健相談他4業務に関する業務
主管部課名:	保健福祉部保健予防課、保健サービス課
業務の根拠法令等:	精神保健福祉法・杉並区精神障害者デイ・ケア事業実施要綱
利用目的(全体):	精神保健等に関する業務の記録を電子化し一元管理するため

システム名	精神保健業務等電子カルテシステム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容(電子計算組織の処理内容・利用方法)	精神保健に関する当事者及び家族、関係機関からの相談や訪問記録、保健センターや保健所で実施している事業を利用した際の記録を行い、一元管理を行うため

No.	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報(下線は要配慮個人情報)	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の妥当性(第1号)	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。<第1号>	電子計算組織への記録が必要な理由
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を希望する者の管理・支援するため
2	住所	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
3	性別	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
4	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
5	続柄	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
6	電話番号	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
7	本籍	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
8	国籍	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
9	生育歴	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
10	家族構成	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
11	扶養関係	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
12	職業	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
13	職歴	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
14	婚姻の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
15	住居の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
16	生活保護受給状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
17	健康保険加入状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
18	健康状態	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
19	傷病等の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
20	治療等の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)													
・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>													
<input checked="" type="checkbox"/>	①	対象者数<第2号ア>	3800人	<input checked="" type="checkbox"/>	②	操作員数<第2号イ>	100人	<input checked="" type="checkbox"/>	③	操作員種別<第2号ウ>	区職員	操作員の詳細<第2号ウ関連>	保健予防課長、保健サービス課長(担当課長含む) 保健予防課保健師、保健サービス課保健師・事務等
<input checked="" type="checkbox"/>	④	データ処理件数<第2号エ>	18000件	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤	操作端末種別<第2号オ>	職員用PC	(その他の場合)操作端末の詳細<第2号オ関連>					
区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号～第5号>													
確認事項					確認事項への具体的対応・代替措置等								
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(*)に応じて必要な措置を行うか。<第3号> ※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など					<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ	手動で週次バックアップを行う				
						<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化	データは全て暗号化されている。					
						<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理	ログ取得ソフトにより、随時自動で取得されたアクセスログを、課内で定期的に確認を行っている。システムの標準機能としてのレコード更新記録の保存を有する。					
						<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証	区職員PCのログインに当たっては、個人のIDとパスワード認証を行う。また、パスワードは90日に1度変更を行う。システムログイン時にも専用の個人のIDとパスワード認証を行う。					
							無	ICカード認証					
							無	生体認証					
						<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理ソフトの導入	区職員PCにはデータ持ち出し管理ソフトを導入している。					
						<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの導入	区職員PCにはウイルス対策ソフトを導入している。					
						<input checked="" type="checkbox"/>	無停電電源装置(UPS)の導入	世界規模のデータを常時管理するためUPSが導入されている。					
						<input checked="" type="checkbox"/>	(その他)	記録の改ざん防止のため、上司への記録回覧を必須とし、回覧した段階で記録の修正は不可とする。多要素認証を導入しており、ログイン時にはパスワードの他、特定の携帯端末にインストールした専用アプリケーションによる認証作業を必須としている。					
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>					精神保健業務等電子カルテシステムのログイン権限は、各保健センター、保健予防課などの保健師等に限定している。						
	⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>					保有個人情報の複製及び送信、外部への送付は行わない。						

自己点検表⑤(電算入力)②

No.	区の機関が管理する 電子計算組織に記録する 保有個人情報 (下線は要配慮個人情報)	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の妥当性(第1号)	
		<input checked="" type="checkbox"/>	電子計算組織への記録が必要な理由
21	精神障害の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
22	知的障害の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
23	身体障害の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
24	入院等の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
25	入院病院名	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
26	入院年月日	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
27	相談の内容	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
28	相談事例の内容	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
29	支援計画の内容	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
30	要望・苦情の内容	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
31	問題行動	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
32	他施設利用状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
33	訓練状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため・訓練の必要性を判断するため
34		<input type="checkbox"/>	
35		<input type="checkbox"/>	
36		<input type="checkbox"/>	
37		<input type="checkbox"/>	
38		<input type="checkbox"/>	
39		<input type="checkbox"/>	
40		<input type="checkbox"/>	

No.	区の機関が管理する 電子計算組織に記録する 保有個人情報 (下線は要配慮個人情報)	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の妥当性(第1号)	
		<input type="checkbox"/>	電子計算組織への記録が必要な理由
41		<input type="checkbox"/>	
42		<input type="checkbox"/>	
43		<input type="checkbox"/>	
44		<input type="checkbox"/>	
45		<input type="checkbox"/>	
46		<input type="checkbox"/>	
47		<input type="checkbox"/>	
48		<input type="checkbox"/>	
49		<input type="checkbox"/>	
50		<input type="checkbox"/>	
51		<input type="checkbox"/>	
52		<input type="checkbox"/>	
53		<input type="checkbox"/>	
54		<input type="checkbox"/>	
55		<input type="checkbox"/>	
56		<input type="checkbox"/>	
57		<input type="checkbox"/>	
58		<input type="checkbox"/>	
59		<input type="checkbox"/>	
60		<input type="checkbox"/>	

No.	区の機関が管理する 電子計算組織に記録する 保有個人情報 (下線は要配慮個人情報)	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の妥当性(第1号)	
		<input type="checkbox"/>	電子計算組織への記録が必要な理由
61		<input type="checkbox"/>	
62		<input type="checkbox"/>	
63		<input type="checkbox"/>	
64		<input type="checkbox"/>	
65		<input type="checkbox"/>	
66		<input type="checkbox"/>	
67		<input type="checkbox"/>	
68		<input type="checkbox"/>	
69		<input type="checkbox"/>	
70		<input type="checkbox"/>	
71		<input type="checkbox"/>	
72		<input type="checkbox"/>	
73		<input type="checkbox"/>	
74		<input type="checkbox"/>	
75		<input type="checkbox"/>	
76		<input type="checkbox"/>	
77		<input type="checkbox"/>	
78		<input type="checkbox"/>	
79		<input type="checkbox"/>	
80		<input type="checkbox"/>	

自己点検表⑥(外部結合)

業務の名称:	精神保健相談他4業務に関する業務
主管部課名:	保健福祉部保健予防課、保健サービス課
業務の根拠法令等:	精神保健福祉法・難病法・杉並区精神障害者デイ・ケア事業実施要綱
利用目的(全体):	精神保健等に関する業務の記録を電子化し一元管理するため

システム名	精神保健業務等電子カルテシステム
外部結合を行う業務の内容	保健センターおよび保健所における精神保健、成人保健、難病保健等に係る保健師業務について、当該システム上で保健活動記録や保健事業を総合的に管理する。当該システムは、インターネット上のクラウドソリューションであり、システムそのものが外部サーバを使用している。

No.	外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 (下線は要配慮個人情報)		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号) ・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
	提供する保有個人情報	取得する個人情報	<input checked="" type="checkbox"/>	外部結合が必要な理由
1	氏名	氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を希望する者の管理・支援するため
2	住所	住所	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
3	性別	性別	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
4	生年月日	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
5	続柄	続柄	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
6	電話番号	電話番号	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
7	本籍	本籍	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
8	国籍	国籍	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
9	生育歴	生育歴	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
10	家族構成	家族構成	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
11	扶養関係	扶養関係	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
12	職業	職業	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
13	職歴	職歴	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
14	婚姻の状況	婚姻の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
15	住居の状況	住居の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
16	生活保護受給状況	生活保護受給状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
17	健康保険加入状況	健康保険加入状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
18	健康状態	健康状態	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
19	傷病等の状況	傷病等の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
20	治療等の状況	治療等の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため

2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)				
外部結合に係る基本情報<第3号・第4号>				
<input checked="" type="checkbox"/>	①	外部結合の相手方 〈第3号〉	民間事業者	相手方の詳細 〈第3号関連〉
<input checked="" type="checkbox"/>	②	外部結合の方法 〈第4号〉	インターネット回線	その他の場合の詳細 〈第4号関連〉
クラウドサービス提供事業者 IPアドレスに登録した端末しかアクセスできない。				
・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第5号～第13号〉				
確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等		
<input checked="" type="checkbox"/>	③	外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。 〈第5号・第6号〉	根拠	根拠をプルダウンから選択⇒ ①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある 【利用目的のための外部結合による提供】 保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。
			具体的内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等】 保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領 第三の9 ケース記録の整理及び秘密の保持等(1)
	④	法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。〈第7号〉		
	⑤	法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。〈第8号〉		
	⑥	⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。〈第9号〉		
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。〈第10号〉		記録した情報をクラウドで管理するが、その情報を抜き出したり外部へ提供することは想定していない。また、記録を閲覧できる権限を職層や職種等に応じて制限する措置を講ずることから左記のような措置を講ずる予定はない。
	⑧	法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。〈第11号〉		
	⑨	法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。〈第12号〉		
	⑩	法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。〈第13号〉		

自己点検表⑥(外部結合)②

No.	外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 (下線は要配慮個人情報)		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号) ・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
	提供する保有個人情報	取得する個人情報	<input checked="" type="checkbox"/>	外部結合が必要な理由
21	精神障害の状況	精神障害の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
22	知的障害の状況	知的障害の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
23	身体障害の状況	身体障害の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
24	入院等の状況	入院等の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
25	入院病院名	入院病院名	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
26	入院年月日	入院年月日	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
27	相談の内容	相談の内容	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
28	相談事例の内容	相談事例の内容	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
29	支援計画の内容	支援計画の内容	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
30	要望・苦情の内容	要望・苦情の内容	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
31	問題行動	問題行動	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
32	他施設利用状況	他施設利用状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため・訓練の必要性を判断するため
33	訓練状況	訓練状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため・訓練の必要性を判断するため
34			<input type="checkbox"/>	
35			<input type="checkbox"/>	
36			<input type="checkbox"/>	
37			<input type="checkbox"/>	
338			<input type="checkbox"/>	
39			<input type="checkbox"/>	
40			<input type="checkbox"/>	

No.	外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 (下線は要配慮個人情報)		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号) ・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
	提供する保有個人情報	取得する個人情報	<input type="checkbox"/>	外部結合が必要な理由
41			<input type="checkbox"/>	
42			<input type="checkbox"/>	
43			<input type="checkbox"/>	
44			<input type="checkbox"/>	
45			<input type="checkbox"/>	
46			<input type="checkbox"/>	
47			<input type="checkbox"/>	
48			<input type="checkbox"/>	
49			<input type="checkbox"/>	
50			<input type="checkbox"/>	
51			<input type="checkbox"/>	
52			<input type="checkbox"/>	
53			<input type="checkbox"/>	
54			<input type="checkbox"/>	
55			<input type="checkbox"/>	
56			<input type="checkbox"/>	
57			<input type="checkbox"/>	
58			<input type="checkbox"/>	
59			<input type="checkbox"/>	
60			<input type="checkbox"/>	

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	難病患者ホームヘルプサービスに関する業務 在宅人工呼吸器使用者医療機器貸与・給付等に関する業務 保健師等による訪問指導に関する業務			
主管部課名	保健福祉部保健予防課、保健サービス課			
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
○	電算入力	新規	令和6年10月1日	難病法・障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律
○	外部結合	新規	令和6年10月1日	難病法・障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律
案件の概要	<p>現在、保健予防課及び保健センターで実施している、難病を主とする成人保健業務は、支援対象者の情報を紙のカルテで管理しているが、支援が継続する間カルテの情報を保管することから、書類の量が増加し続けており、支援に必要な情報の速やかな参照に支障が生じている。このため、対象者情報の検索性向上を目的として、新たに「難病等電子カルテシステム」を導入し、電子での記録及び管理をすることとした。</p> <p>記録を電子化することにより、対象者情報の検索性が向上し、対象者にとってより適切な支援が可能となることに加え、事務の効率化が図られる。</p> <p>■対象業務 ①難病患者ホームヘルプサービスに関する業務 ②在宅人工呼吸器使用者医療機器貸与・給付に関する業務 ③保健師等による訪問指導に関する業務</p> <p>【電算入力】 「難病等電子カルテシステム」を新たに設置し、「氏名」等32項目を記録する。</p> <p>【外部結合】 職員用PCとクラウドサービス提供事業者のサーバーをインターネットを通じて外部結合し、「氏名」等32項目を提供及び取得を行う。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	()			
備考				

電 算 入 力 記 録 票

		部 課 名	杉並保健所保健予防課、保健サービス課		整理番号	第 号
業務システム名		難病等電子カルテシステム			記録年月日	令和6年10月1日
記 録 の 経 過	デジタル・セキュリティ部会 報告年月日	番号	記録年月日		記録・消去した項目番号	
	令和6年4月30日	3	令和6年10月1日		1～32 記録	
記 録 の 項 目	1 氏名		16 身体障害の状況			
	2 住所		17 精神障害の状況			
	3 性別		18 知的障害の状況			
	4 生年月日		19 傷病等の状況			
	5 続柄		20 入院等の状況			
	6 電話番号		21 健康状態			
	7 生育歴		22 日常生活動作の状況			
	8 家族構成		23 他施設利用状況			
	9 親族等の状況		24 相談の内容			
	10 扶養関係		25 要望・苦情の内容			
	11 婚姻の状況		26 生活保護受給状況			
	12 離婚の状況		27 健康保険加入状況			
	13 住居の状況		28 医療費公費負担の状況			
	14 職業		29 申請年月日			
	15 職歴		30 申請理由			
備考						

記 録 の 項 目	31	使用機器に関する情報	66
	32	介護保険サービス利用状況	67
	33		68
	34		69
	35		70
	36		71
	37		72
	38		73
	39		74
	40		75
	41		76
	42		77
	43		78
	44		79
	45		80
	46		81
	47		82
	48		83
	49		84
	50		85
	51		86
	52		87
	53		88
	54		89
	55		90
	56		91
	57		92
	58		93
	59		94
	60		95
	61		96
	62		97
	63		98
	64		99
	65		100

外部結合記録票

部 課 名	保健予防課、保健サービス課	整 理 番 号	
業務の名称	難病患者ホームヘルプサービス等他2業務	記録年月日	令和6年10月1日
外部結合の相手方	民間事業者		
外部結合の根拠	保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領 第三の9 ケース記録の整理及び秘密の保持等(1)		
外部結合の方法	インターネット回線		
外部結合によって 収集・提供される 個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	1 氏名	1 氏名	
	2 住所	2 住所	
	3 性別	3 性別	
	4 生年月日	4 生年月日	
	5 続柄	5 続柄	
	6 電話番号	6 電話番号	
	7 生育歴	7 生育歴	
	8 家族構成	8 家族構成	
	9 親族等の状況	9 親族等の状況	
	10 扶養関係	10 扶養関係	
	11 婚姻の状況	11 婚姻の状況	
	12 離婚の状況	12 離婚の状況	
	13 住居の状況	13 住居の状況	
	14 職業	14 職業	
15 職歴	15 職歴		
備 考			

外部結合記録票

部 課 名	保健予防課、保健サービス課	整 理 番 号	
業務の名称	難病患者ホームヘルプサービス等他2業務	記録年月日	令和6年10月1日
	に関する業務		
外部結合によって 収集・提供される 個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	16 身体障害の状況	16 身体障害の状況	
	17 精神障害の状況	17 精神障害の状況	
	18 知的障害の状況	18 知的障害の状況	
	19 傷病等の状況	19 傷病等の状況	
	20 入院等の状況	20 入院等の状況	
	21 健康状態	21 健康状態	
	22 日常生活動作の状況	22 日常生活動作の状況	
	23 他施設利用状況	23 他施設利用状況	
	24 相談の内容	24 相談の内容	
	25 要望・苦情の内容	25 要望・苦情の内容	
	26 生活保護受給状況	26 生活保護受給状況	
	27 健康保険加入状況	27 健康保険加入状況	
	28 医療費公費負担の状況	28 医療費公費負担の状況	
	29 申請年月日	29 申請年月日	
	30 申請理由	30 申請理由	
	31 使用機器に関する情報	31 使用機器に関する情報	
	32 介護保険サービス利用状況	32 介護保険サービス利用状況	
33	33		
34	34		
35	35		
備 考			

自己点検表⑤(電算入力)

業務の名称:	難病患者ホームヘルプサービス他2業務に関する業務
主管部課名:	保健福祉部保健予防課、保健サービス課
業務の根拠法令等:	難病法・障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律
利用目的(全体):	難病等、成人保健に関する業務の記録を電子化し一元管理するため

システム名	難病等電子カルテシステム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容(電子計算組織の処理内容・利用方法)	難病等に関する当事者及び家族、関係機関からの相談や訪問記録、保健センターや保健所を経由する手続き等の記録を行い、一元管理を行うため

No.	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報(下線は要配慮個人情報)	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の妥当性(第1号)	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。<第1号>	電子計算組織への記録が必要な理由
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を希望する者の管理・支援するため
2	住所	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
3	性別	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
4	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
5	続柄	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
6	電話番号	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
7	生育歴	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
8	家族構成	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
9	親族等の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
10	扶養関係	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援の実施及び他サービス利用申請のため
11	婚姻の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
12	離婚の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
13	住居の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
14	職業	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
15	職歴	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
16	身体障害の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
17	精神障害の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
18	知的障害の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
19	傷病等の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
20	入院等の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)													
・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>													
<input checked="" type="checkbox"/>	①	対象者数<第2号ア>	200人	<input checked="" type="checkbox"/>	②	操作員数<第2号イ>	70人	<input checked="" type="checkbox"/>	③	操作員種別<第2号ウ>	区職員	操作員の詳細<第2号ウ関連>	保健サービス課長(担当課長含む) 保健予防課健師・保健サービス課保健師
<input checked="" type="checkbox"/>	④	データ処理件数<第2号エ>	2850件	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤	操作端末種別<第2号オ>	職員用PC	(その他の場合)操作端末の詳細<第2号オ関連>					
区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号～第5号>													
確認事項					確認事項への具体的対応・代替措置等								
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(*)に応じて必要な措置を行うか。<第3号>			<input checked="" type="checkbox"/> バックアップ 手動で週次バックアップを行う <input checked="" type="checkbox"/> データの暗号化 データは全て暗号化されている。 <input checked="" type="checkbox"/> ログの取得管理 ログ取得ソフトにより、随時自動で取得されたアクセスログを、課内で定期的に確認を行っている。システムの標準機能としてのレコード更新記録の保存を有する。 <input checked="" type="checkbox"/> パスワード認証 区職員PCのログインに当たっては、個人のIDとパスワード認証を行う。また、パスワードは90日に1度変更を行う。システムログイン時にも専用の個人のIDとパスワード認証を行う。 無 ICカード認証 無 生体認証 <input checked="" type="checkbox"/> データ持ち出し管理ソフトの導入 区職員PCにはデータ持ち出し管理ソフトを導入している。 <input checked="" type="checkbox"/> ウイルス対策ソフトの導入 区職員PCにはウイルス対策ソフトを導入している。 <input checked="" type="checkbox"/> 無停電電源装置(UPS)の導入 世界規模のデータを常時管理するためUPSが導入されている。 <input checked="" type="checkbox"/> (その他) 記録の改ざん防止のため、上司への記録回覧を必須とし、回覧した段階で記録の修正は不可とする。多要素認証を導入しており、ログイン時にはパスワードの他、特定の携帯端末にインストールした専用アプリケーションによる認証作業を必須としている。								
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>			難病等電子カルテシステムのログイン権限は、各保健センター、保健予防課などの保健師等に限定している。								
無	⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>			保有個人情報の複製及び送信、外部への送付は行わない。								

自己点検表⑤(電算入力)②

No.	区の機関が管理する 電子計算組織に記録する 保有個人情報 (下線は要配慮個人情報)	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の妥当性(第1号)	
		<input checked="" type="checkbox"/>	電子計算組織への記録が必要な理由
21	健康状態	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
22	日常生活動作の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
23	他施設利用状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
24	相談の内容	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
25	要望・苦情の内容	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
26	生活保護受給状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援の実施及び他サービス利用申請のため
27	健康保険加入状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援の実施及び他サービス利用申請のため
28	医療費公費負担の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援の実施及び他サービス利用申請のため
29	申請年月日	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援の実施及び他サービス利用申請のため
30	申請理由	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援の実施及び他サービス利用申請のため
31	使用機器に関する情報	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援の実施及び他サービス利用申請のため
32	介護保険サービス利用状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援の実施及び他サービス利用申請のため
33		<input type="checkbox"/>	
34		<input type="checkbox"/>	
35		<input type="checkbox"/>	
36		<input type="checkbox"/>	
37		<input type="checkbox"/>	
38		<input type="checkbox"/>	
39		<input type="checkbox"/>	
40		<input type="checkbox"/>	

No.	区の機関が管理する 電子計算組織に記録する 保有個人情報 (下線は要配慮個人情報)	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の妥当性(第1号)	
		<input type="checkbox"/>	電子計算組織への記録が必要な理由
41		<input type="checkbox"/>	
42		<input type="checkbox"/>	
43		<input type="checkbox"/>	
44		<input type="checkbox"/>	
45		<input type="checkbox"/>	
46		<input type="checkbox"/>	
47		<input type="checkbox"/>	
48		<input type="checkbox"/>	
49		<input type="checkbox"/>	
50		<input type="checkbox"/>	
51		<input type="checkbox"/>	
52		<input type="checkbox"/>	
53		<input type="checkbox"/>	
54		<input type="checkbox"/>	
55		<input type="checkbox"/>	
56		<input type="checkbox"/>	
57		<input type="checkbox"/>	
58		<input type="checkbox"/>	
59		<input type="checkbox"/>	
60		<input type="checkbox"/>	

No.	区の機関が管理する 電子計算組織に記録する 保有個人情報 (下線は要配慮個人情報)	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の妥当性(第1号)	
		<input type="checkbox"/>	電子計算組織への記録が必要な理由
61		<input type="checkbox"/>	
62		<input type="checkbox"/>	
63		<input type="checkbox"/>	
64		<input type="checkbox"/>	
65		<input type="checkbox"/>	
66		<input type="checkbox"/>	
67		<input type="checkbox"/>	
68		<input type="checkbox"/>	
69		<input type="checkbox"/>	
70		<input type="checkbox"/>	
71		<input type="checkbox"/>	
72		<input type="checkbox"/>	
73		<input type="checkbox"/>	
74		<input type="checkbox"/>	
75		<input type="checkbox"/>	
76		<input type="checkbox"/>	
77		<input type="checkbox"/>	
78		<input type="checkbox"/>	
79		<input type="checkbox"/>	
80		<input type="checkbox"/>	

自己点検表⑥(外部結合)

業務の名称:	難病患者ホームヘルプサービス他2業務に関する業務
主管部課名:	保健福祉部保健予防課、保健サービス課
業務の根拠法令等:	難病法・障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律
利用目的(全体):	難病等、成人保健に関する業務の記録を電子化し一元管理するため

システム名	難病等電子カルテシステム
外部結合を行う業務の内容	保健センターおよび保健所における成人保健、難病保健等に係る保健師業務について、当該システム上で保健活動記録や保健事業を総合的に管理する。当該システムは、インターネット上のクラウドソリューションであり、システムそのものが外部サーバを使用している。

No.	外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 (下線は要配慮個人情報)		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号) ・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
	提供する保有個人情報	取得する個人情報	<input checked="" type="checkbox"/>	外部結合が必要な理由
1	氏名	氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を希望する者の管理・支援するため
2	住所	住所	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
3	性別	性別	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
4	生年月日	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
5	続柄	続柄	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
6	電話番号	電話番号	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
7	生育歴	生育歴	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
8	家族構成	家族構成	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
9	親族等の状況	親族等の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
10	扶養関係	扶養関係	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援の実施及び他サービス利用申請のため
11	婚姻の状況	婚姻の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
12	離婚の状況	離婚の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
13	住居の状況	住居の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
14	職業	職業	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
15	職歴	職歴	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
16	身体障害の状況	身体障害の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
17	精神障害の状況	精神障害の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
18	知的障害の状況	知的障害の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
19	傷病等の状況	傷病等の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
20	入院等の状況	入院等の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため

2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)				
外部結合に係る基本情報<第3号・第4号>				
<input checked="" type="checkbox"/>	①	外部結合の相手方 〈第3号〉	民間事業者	相手方の詳細 〈第3号関連〉
<input checked="" type="checkbox"/>	②	外部結合の方法 〈第4号〉	インターネット回線	その他の場合の詳細 〈第4号関連〉
クラウドサービス提供事業者				
IPアドレスに登録した端末しかアクセスできない。				
・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第5号～第13号〉				
確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等		
<input checked="" type="checkbox"/>	③	外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。 〈第5号・第6号〉	根拠	根拠をプルダウンから選択⇒ ①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある 【利用目的のための外部結合による提供】 保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。
	④	法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。〈第7号〉	具体的内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等】 保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領 第三の9 ケース記録の整理及び秘密の保持等(1)
	⑤	法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。〈第8号〉		
	⑥	⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。〈第9号〉		
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。〈第10号〉		記録した情報をクラウドで管理するが、その情報を抜き出したり外部へ提供することは想定していない。また、記録を閲覧できる権限を職層や職種等に応じて制限する措置を講ずることから左記のような措置を講ずる予定はない。
	⑧	法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。〈第11号〉		
	⑨	法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。〈第12号〉		
	⑩	法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。〈第13号〉		

自己点検表⑥(外部結合)②

No.	外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 (下線は要配慮個人情報)		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号) ・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
	提供する保有個人情報	取得する個人情報	<input checked="" type="checkbox"/>	外部結合が必要な理由
21	健康状態	健康状態	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
22	日常生活動作の状況	日常生活動作の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
23	他施設利用状況	他施設利用状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
24	相談の内容	相談の内容	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
25	要望・苦情の内容	要望・苦情の内容	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援を実施するため
26	生活保護受給状況	生活保護受給状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援の実施及び他サービス利用申請のため
27	健康保険加入状況	健康保険加入状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援の実施及び他サービス利用申請のため
28	医療費公費負担の状況	医療費公費負担の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援の実施及び他サービス利用申請のため
29	申請年月日	申請年月日	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援の実施及び他サービス利用申請のため
30	申請理由	申請理由	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援の実施及び他サービス利用申請のため
31	使用機器に関する情報	使用機器に関する情報	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援の実施及び他サービス利用申請のため
32	介護保険サービス利用状況	介護保険サービス利用状況	<input checked="" type="checkbox"/>	相談支援の実施及び他サービス利用申請のため
33			<input type="checkbox"/>	
34			<input type="checkbox"/>	
35			<input type="checkbox"/>	
36			<input type="checkbox"/>	
37			<input type="checkbox"/>	
338			<input type="checkbox"/>	
39			<input type="checkbox"/>	
40			<input type="checkbox"/>	

No.	外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 (下線は要配慮個人情報)		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号) ・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
	提供する保有個人情報	取得する個人情報	<input type="checkbox"/>	外部結合が必要な理由
41			<input type="checkbox"/>	
42			<input type="checkbox"/>	
43			<input type="checkbox"/>	
44			<input type="checkbox"/>	
45			<input type="checkbox"/>	
46			<input type="checkbox"/>	
47			<input type="checkbox"/>	
48			<input type="checkbox"/>	
49			<input type="checkbox"/>	
50			<input type="checkbox"/>	
51			<input type="checkbox"/>	
52			<input type="checkbox"/>	
53			<input type="checkbox"/>	
54			<input type="checkbox"/>	
55			<input type="checkbox"/>	
56			<input type="checkbox"/>	
57			<input type="checkbox"/>	
58			<input type="checkbox"/>	
59			<input type="checkbox"/>	
60			<input type="checkbox"/>	

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		私立幼稚園補助等に関する業務		
主管部課名		子ども家庭部保育課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
○	個人情報の保有等	変更	令和6年5月1日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
○	目的外利用	新規	令和6年5月1日	
○	外部提供	新規	令和6年5月1日	
	電算入力		令和 年 月 日	
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>区では、保護者の就労等の有無に関わらず、保育所等を利用していない未就園児の子育て支援の充実に目的に、杉並区私立幼稚園における多様な他者との関わりの機会の創出事業を実施する。</p> <p>当該事業は、私立幼稚園(以下「施設」という。)において、保育所等を利用していない未就園児の定期的な預かり事業を実施するものであり、区は施設に対して、事業実施に必要な経費の補助を行う。</p> <p>施設は補助申請に当たって、預かり事業の利用申込を受け付ける際に、当該児童が他の保育所等を利用していない事実を確認する必要がある。この確認は、当該児童が保育の必要性の認定を持たない事実をもって確認することとする。</p> <p>施設からの事実確認に係る問合せに対応するため、幼稚園就園奨励等に関する業務から「認定の状況」等4項目を目的外利用して保有し、同項目を施設に外部提供する。</p> <p>【個人情報の保有等】 「認定の状況」を新たに保有する。</p> <p>【目的外利用】 幼稚園就園奨励等に関する業務から「認定の状況」等4項目を目的外利用する。</p> <p>【外部提供】 施設に対して「認定の状況」等4項目の外部提供を行う。</p>			
	デジタル・セキュリティ部会での審議結果	<p>令和 年 月 日</p> <p>報告了承</p> <p>以下のとおり</p> <p>()</p>		
備考				

個人情報登録票

	部課名 子ども家庭部保育課	整理番号			
業務の名称	私立幼稚園補助等	登録年月日	昭和62年6月1日		
	に関する業務				
個人情報の収集目的	私立幼稚園等への実態調査、補助金交付等のため				
対象となる個人の範囲	・私立幼稚園等職員、設置者及び役員 ・私立幼稚園等に通園する児童及び保護者				
個人情報の収集方法	○ 本人		○ 本人以外		
	本人以外収集の根拠	第4号該当・・・平成4年5月29日 審議会答申第3号			
		施設からの補助金の交付申請において、挙証資料として利用者の名簿や障害の状況等の提出を求めるため			
	目的外利用	部課名	業務の名称		
		子ども家庭部保育課	幼稚園就園奨励等		
記録形態	○ 文書 電算 その他 ()				
個人情報の記録の内容	住民記録等の情報	財産等の情報	心身等の情報	生活状況等の情報	社会活動等の情報
	氏名 住所 性別 生年月日 続柄 家族構成	口座情報 報酬額 領収書	身体・精神・知的障害状況 健康状態 傷病名・傷病歴 検診・検査の結果	他機関への照会の有無 認定の状況	資格 職業・勤務先・役職 事業開始年月日 営業時間 雇用形態 職歴・学歴 施設名 採用年月日 勤務日数
備考					

目的外利用記録票

		部課名	子ども家庭部保育課	整理番号	
被目的外利用業務の名称		幼稚園就園奨励等	記録年月日	令和6年5月1日	
		に関する業務			
目的外利用をした	部課名	子ども家庭部保育課			
	業務の名称	私立幼稚園補助等			
	理由	施設への補助金交付に当たり、補助対象要件である、利用児童の保育の必要性の認定の有無を確認するため			
		本人同意 ○ 本人同意以外			
目的外利用の根拠	本人同意以外の根拠	個人情報保護法第69条第2項第2号			
		施設への補助事業の実施に当たり、補助要件として利用児童の保育の必要性の認定の有無を確認する必要があるため			
目的外利用の方法		○ 閲覧 文書 電算 その他（ ）			
目的外利用した個人情報の項目	1 氏名	16			
	2 住所	17			
	3 生年月日	18			
	4 認定の状況	19			
	5	20			
	6	21			
	7	22			
	8	23			
	9	24			
	10	25			
	11	26			
	12	27			
	13	28			
	14	29			
	15	30			
備考					

外部提供記録票

		部課名	子ども家庭部保育課	整理番号	
業務の名称		私立幼稚園補助等		記録年月日	令和6年5月1日
		に関する業務			
外部提供の相手方		私立幼稚園			
外部提供の相手方の利用目的		私立幼稚園等が実施する事業の利用申込者が事業の対象者要件を満たしているか確認をするため			
外部提供の根拠	○ 本人同意		本人同意以外		
	本人同意以外の根拠				
外部提供の方法		閲覧	○ 文書	磁気媒体	○ その他(電子メール)
外部提供をした個人情報の項目	1 氏名	16			
	2 住所	17			
	3 生年月日	18			
	4 認定の状況	19			
	5	20			
	6	21			
	7	22			
	8	23			
	9	24			
	10	25			
	11	26			
	12	27			
	13	28			
	14	29			
	15	30			
備考					

自己点検表①(個人情報の保有・本人以外からの個人情報の取得)

業務の名称:	私立幼稚園補助等に関する業務
主管部課名:	子ども家庭部保育課
業務の根拠法令等:	
利用目的(全体):	私立幼稚園等への実態調査、補助金交付等のため

対象となる個人の範囲: (第1号)	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園等職員、設置者及び役員 ・私立幼稚園等に通園する児童及び保護者
----------------------	--

No.	保有する個人情報の内容 (下線は要配慮個人情報)	1. 個人情報の保有(第2号～第5号)			2. 本人以外からの個人情報の取得(第6号)	
		<input type="checkbox"/> 保有する個人情報の利用目的は何か。<第2号> 保有する個人情報が利用目的の達成に必要な範囲を超えていないか。<第3号>	<input type="checkbox"/> 利用目的を変更する場合、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲か。<第4号>	<input type="checkbox"/> 本人から直接書面(電磁的記録を含む。)に記録された個人情報を取得するときの利用目的を明示する方法は何か。(法第62条各号のいずれかに該当する場合はその旨)<第5号>	<input type="checkbox"/> 本人以外から個人情報を取得する根拠法令又は相当の理由は何か。<第6号>	
1	認定の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業の対象者要件を確認するため	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園就園奨励等に関する業務から目的外利用により保有するため	
2		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
3		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
4		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
5		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
6		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
7		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
8		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
9		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
10		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
11		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
12		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
13		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
14		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
15		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
16		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
17		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
18		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
19		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
20		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		

自己点検表④ (目的外利用・ 外部提供)

業務の名称:	幼稚園就園奨励等に関する業務
主管部課名:	子ども家庭部保育課
業務の根拠法令等:	
利用目的(全体):	私立幼稚園に通園する未就園児及び保護者への補助金支給

目的外利用	目的外利用を行う業務の名称	私立幼稚園補助等		部課名	子ども家庭部保育課
	目的外利用を行う理由	施設への補助金交付に当たり、補助対象要件である、利用児童の保育の必要性の認定の有無を確認するため			
外部提供	外部提供先の種別			外部提供先(詳細)	
	外部提供の方法			方法(詳細)	

No.	目的外利用又は外部提供を行う 保有個人情報 (下線は要配慮個人情報)	1. 目的外利用・外部提供を行う保有個人情報の妥当性(第1号)	
		<input checked="" type="checkbox"/>	業務の実施に当たり、当該保有個人情報を目的外利用又は外部提供する必要があるか。〈第1号〉
		<input checked="" type="checkbox"/>	目的外利用又は外部提供が必要な理由
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	施設への補助事業の実施に当たり、補助要件として利用児童の保育の必要性の認定の有無を確認する必要があるため
2	住所	<input checked="" type="checkbox"/>	施設への補助事業の実施に当たり、補助要件として利用児童の保育の必要性の認定の有無を確認する必要があるため
3	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/>	施設への補助事業の実施に当たり、補助要件として利用児童の保育の必要性の認定の有無を確認する必要があるため
4	認定の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	施設への補助事業の実施に当たり、補助要件として利用児童の保育の必要性の認定の有無を確認する必要があるため
5		<input type="checkbox"/>	
6		<input type="checkbox"/>	
7		<input type="checkbox"/>	
8		<input type="checkbox"/>	
9		<input type="checkbox"/>	
10		<input type="checkbox"/>	
11		<input type="checkbox"/>	
12		<input type="checkbox"/>	
13		<input type="checkbox"/>	
14		<input type="checkbox"/>	
15		<input type="checkbox"/>	
16		<input type="checkbox"/>	
17		<input type="checkbox"/>	
18		<input type="checkbox"/>	
19		<input type="checkbox"/>	
20		<input type="checkbox"/>	

2. 目的外利用・外部提供に係る確認事項(第2号～第7号)		
・目的外利用又は外部提供を行うに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第2号～第7号〉		
<input checked="" type="checkbox"/>	確認事項	具体的内容・具体的対応等
<input checked="" type="checkbox"/>	① 目的外利用又は外部提供を行う根拠は何か。〈第2号・第3号〉	<p>根拠をプルダウンから選択⇒ ④【利用目的以外の目的の場合】法第69条第2項第2号</p> <p>【目的外利用】行政機関等が法令の定める所掌事務又は業務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であって、当該保有個人情報を利用することについて相当の理由があるとき。</p> <p>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】施設への補助事業の実施に当たり、補助要件として利用児童の保育の必要性の認定の有無を確認する必要があるため</p>
<input type="checkbox"/>	② 法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき③及び④に規定する措置を講ずるか。〈第4号〉	
<input type="checkbox"/>	③ 法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。〈第5号〉	
<input type="checkbox"/>	④ ③のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。〈第6号〉	
<input type="checkbox"/>	⑤ 漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第7号〉	

3. 利用目的以外の目的のための外国にある第三者への外部提供に係る確認事項(第8号～第10号)		
利用目的以外の目的のために保有個人情報を外国にある第三者に提供する場合、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第8号～第10号〉		
<input checked="" type="checkbox"/>	確認事項	具体的内容・具体的対応等
<input type="checkbox"/>	⑥ 法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。〈第8号〉	
<input type="checkbox"/>	⑦ 法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。〈第9号〉	
<input type="checkbox"/>	⑧ 法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。〈第10号〉	

自己点検表④(□目的外利用・☑外部提供)

業務の名称:	私立幼稚園補助等に関する業務
主管部課名:	子ども家庭部保育課
業務の根拠法令等:	
利用目的(全体):	私立幼稚園等への実態調査、補助金交付等のため

目的外利用	目的外利用を行う業務の名称			
	目的外利用を行う理由			
外部提供	外部提供先の種別	民間事業者	外部提供先(詳細)	私立幼稚園等
	外部提供の方法	その他	方法(詳細)	文書、架電、メール

No.	目的外利用又は外部提供を行う 保有個人情報 (下線は要配慮個人情報)	1. 目的外利用・外部提供を行う保有個人情報の妥当性(第1号)	
		<input checked="" type="checkbox"/>	目的外利用又は外部提供が必要な理由
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	事業利用希望者の対象要件に係る施設からの問合せに対して回答するため
2	住所	<input checked="" type="checkbox"/>	事業利用希望者の対象要件に係る施設からの問合せに対して回答するため
3	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/>	事業利用希望者の対象要件に係る施設からの問合せに対して回答するため
4	認定の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	事業利用希望者の対象要件に係る施設からの問合せに対して回答するため
5		<input type="checkbox"/>	
6		<input type="checkbox"/>	
7		<input type="checkbox"/>	
8		<input type="checkbox"/>	
9		<input type="checkbox"/>	
10		<input type="checkbox"/>	
11		<input type="checkbox"/>	
12		<input type="checkbox"/>	
13		<input type="checkbox"/>	
14		<input type="checkbox"/>	
15		<input type="checkbox"/>	
16		<input type="checkbox"/>	
17		<input type="checkbox"/>	
18		<input type="checkbox"/>	
19		<input type="checkbox"/>	
20		<input type="checkbox"/>	

2. 目的外利用・外部提供に係る確認事項(第2号～第7号)		
・目的外利用又は外部提供を行うに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第2号～第7号>		
<input checked="" type="checkbox"/>	確認事項	具体的内容・具体的対応等
<input checked="" type="checkbox"/>	① 目的外利用又は外部提供を行う根拠は何か。<第2号・第3号>	<p>根拠をプルダウンから選択⇒ ⑥【利用目的以外の目的の場合】法第69条第2項第1号</p> <p>【目的外利用・利用目的以外の目的のための外部提供】 本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき。</p> <p>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 私立幼稚園において利用申し込みを受け付ける際に同意を得る。</p>
<input type="checkbox"/>	② 法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき③及び④に規定する措置を講ずるか。<第4号>	
<input type="checkbox"/>	③ 法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第5号>	
<input type="checkbox"/>	④ ③のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第6号>	
<input checked="" type="checkbox"/>	⑤ 漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。<第7号>	外部提供する個人情報項目は提供先の利用目的を達成するために必要なものであるため、当該措置は講じない。

3. 利用目的以外の目的のための外国にある第三者への外部提供に係る確認事項(第8号～第10号)		
利用目的以外の目的のために保有個人情報を外国にある第三者に提供する場合、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第8号～第10号>		
<input checked="" type="checkbox"/>	確認事項	具体的内容・具体的対応等
<input type="checkbox"/>	⑥ 法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第8号>	
<input type="checkbox"/>	⑦ 法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第9号>	
<input type="checkbox"/>	⑧ 法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第10号>	

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	幼稚園就園奨励等に関する業務			
主管部課名	子ども家庭部保育課			
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
○	個人情報の保有等	変更	令和6年5月1日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
○	電算入力	新規	令和6年5月1日	
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>区では、保護者の就労等の有無に関わらず、保育所等を利用していない未就園児の子育て支援の充実を目的に、杉並区私立幼稚園における多様な他者との関わりの機会の創出事業を実施する。</p> <p>当該事業は、私立幼稚園(以下「施設」という。)において、保育所等を利用していない未就園児の定期的な預かり事業を実施するものであり、区は、当該事業を利用した保護者に対して、世帯収入等の区分に応じた月額利用料負担軽減のための助成を実施するため、申請のあった利用児童が事業を利用した日数を確認する必要がある。</p> <p>申請内容の審査のため、利用施設からの報告により利用児童の「通園状況」を保有するとともに、当該助成事業を正確かつ迅速に行い効率化を図るため、私立幼稚園未就園児保護者助成金管理システムを新たに設置する。</p> <p>本事業の実施により、私立幼稚園に在籍しない児童及びその保護者の個人情報を取り扱うこととなるため、個人情報の収集目的に「私立幼稚園に通園する未就園児及び保護者への助成金支給」を追加する。</p> <p>【個人情報の保有等】 本人以外からの取得により「通園状況」を新たに保有する。</p> <p>【電算入力】 私立幼稚園未就園児保護者助成金管理システムを新たに設置し、「園児氏名」等11項目を新たに記録する。</p>			
	デジタル・セキュリティ部会での審議結果	<p>令和 年 月 日</p> <p>報告了承</p> <p>以下のとおり</p> <p>()</p>		
備考				

個人情報登録票

	部課名 子ども家庭部保育課	整理番号			
業務の名称	幼稚園就園奨励等	登録年月日	昭和62年6月1日		
個人情報の収集目的	①私立幼稚園等の入園料助成及び保育料補助金支給 ②私立幼稚園及び私立幼稚園類似施設就学奨励費補助金支給 ③行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定された事務を行うため ④私立幼稚園に通園する未就園児及び保護者への助成金支給				
対象となる個人の範囲	私立幼稚園等に通園する保護者及び園児				
個人情報の収集方法	<input type="radio"/> 本人 <input type="radio"/> 本人以外				
	本人以外収集の根拠	申請内容(利用日数)について、利用施設に確認するため			
	目的外利用	部課名	業務の名称		
		区民生活部課税課、納税課	特別区民税・都民税賦課徴収(普通徴収)		
		区民生活部課税課	特別区民税・都民税賦課徴収(特別徴収)		
		子ども家庭部管理課、区民生活部区民課	児童手当支給		
		子ども家庭部管理課	児童扶養手当支給		
子ども家庭部管理課	児童育成手当支給				
記録形態	<input type="radio"/> 文書 <input type="radio"/> 電算 その他 ()				
個人情報の記録の内容	住民記録等の情報	財産等の情報	心身等の情報	生活状況等の情報	社会活動等の情報
	氏名 住所 性別 生年月日 続柄 電話番号 個人番号	収入の状況 税額等の状況 補助金額 就園奨励費減免額	障害の状況	家族構成 扶養関係 生活保護受給状況 口座(番号・名義人) 施設入所(養護施設等) 里親 認定の状況	入・退園年月日 幼稚園名 園児学年 通園状況
備考					

電 算 入 力 記 録 票

部 課 名		子ども家庭部保育課		整理番号	第	号
業務システム名			記録年月日	令和6年5月1日		
私立幼稚園未就園児保護者助成金管理システム						
記 録 の 経 過	デジタル・セキュリティ部会 報告年月日	番号	記録年月日	記録・消去した項目番号		
	令和6年4月30日	5	令和6年5月1日	1～11記録		
記 録 の 項 目	1 園児氏名			16		
	2 生年月日			17		
	3 学年			18		
	4 幼稚園名			19		
	5 登園日数			20		
	6 利用料			21		
	7 申請者氏名			22		
	8 住所			23		
	9 対象基準			24		
	10 口座情報			25		
	11 助成金額			26		
	12			27		
	13			28		
	14			29		
	15			30		
備考						

自己点検表①(個人情報の保有・本人以外からの個人情報の取得)

業務の名称:	幼稚園就園奨励等に関する業務
主管部課名:	子ども家庭部保育課
業務の根拠法令等:	
利用目的(全体):	私立幼稚園に通園する未就園児及び保護者への助成金支給等

対象となる個人の範囲: (第1号)	私立幼稚園等に通園する保護者及び園児
----------------------	--------------------

No.	保有する個人情報の内容 (下線は要配慮個人情報)	1. 個人情報の保有(第2号～第5号)			2. 本人以外からの個人情報の取得(第6号)	
		<input type="checkbox"/> 保有する個人情報の利用目的は何か。<第2号> 保有する個人情報が利用目的の達成に必要な範囲を超えていないか。<第3号>	<input type="checkbox"/> 利用目的を変更する場合、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲か。<第4号>	<input type="checkbox"/> 本人から直接書面(電磁的記録を含む。)に記録された個人情報を取得するときの利用目的を明示する方法は何か。(法第62条各号のいずれかに該当する場合はその旨)<第5号>	<input type="checkbox"/> 本人以外から個人情報を取得する根拠法令又は相当の理由は何か。<第6号>	
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
1	通園状況	<input checked="" type="checkbox"/> 助成金申請内容の審査に当たり、利用日数を確認する必要があるため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 助成申請の案内及び助成金申請書に記載をする。	<input checked="" type="checkbox"/> 申請内容(利用日数)について、利用施設に確認を行うため。	
2		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
3		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
6		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
7		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
8		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
9		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
10		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
11		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
12		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
13		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
14		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
15		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
16		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
17		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
18		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
19		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
20		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

自己点検表⑤(電算入力)

業務の名称:	幼稚園就園奨励等に関する業務
主管部課名:	子ども家庭部保育課
業務の根拠法令等:	
利用目的(全体):	私立幼稚園に通園する未就園児及び保護者への助成金交付等

システム名	私立幼稚園未就園児保護者助成金管理システム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容(電子計算組織の処理内容・利用方法)	私立幼稚園における多様な他者との関わりの機会の創出事業を利用する保護者に交付する助成金について、申請から交付までの事務処理を行う。

No.	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報(下線は要配慮個人情報)	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の妥当性(第1号)	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。〈第1号〉	電子計算組織への記録が必要な理由
1	園児氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	助成金交付の事務処理を正確かつ迅速に行い効率化を図るため
2	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/>	助成金交付の事務処理を正確かつ迅速に行い効率化を図るため
3	学年	<input checked="" type="checkbox"/>	助成金交付の事務処理を正確かつ迅速に行い効率化を図るため
4	幼稚園名	<input checked="" type="checkbox"/>	助成金交付の事務処理を正確かつ迅速に行い効率化を図るため
5	登園日数	<input checked="" type="checkbox"/>	助成金交付の事務処理を正確かつ迅速に行い効率化を図るため
6	利用料	<input checked="" type="checkbox"/>	助成金交付の事務処理を正確かつ迅速に行い効率化を図るため
7	申請者氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	助成金交付の事務処理を正確かつ迅速に行い効率化を図るため
8	住所	<input checked="" type="checkbox"/>	助成金交付の事務処理を正確かつ迅速に行い効率化を図るため
9	対象基準	<input checked="" type="checkbox"/>	助成金交付の事務処理を正確かつ迅速に行い効率化を図るため
10	口座情報	<input checked="" type="checkbox"/>	助成金交付の事務処理を正確かつ迅速に行い効率化を図るため
11	助成金額	<input checked="" type="checkbox"/>	助成金交付の事務処理を正確かつ迅速に行い効率化を図るため
12		<input type="checkbox"/>	
13		<input type="checkbox"/>	
14		<input type="checkbox"/>	
15		<input type="checkbox"/>	
16		<input type="checkbox"/>	
17		<input type="checkbox"/>	
18		<input type="checkbox"/>	
19		<input type="checkbox"/>	
20		<input type="checkbox"/>	

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)										
・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項(第2号)										
<input checked="" type="checkbox"/> ①	対象者数 〈第2号ア〉	100人	<input checked="" type="checkbox"/> ②	操作員数 〈第2号イ〉	3人	<input checked="" type="checkbox"/> ③	操作員種別 〈第2号ウ〉	区職員	操作員の詳細 〈第2号ウ関連〉	常勤職員、会計年度任用職員
<input checked="" type="checkbox"/> ④	データ処理 件数 〈第2号エ〉	100件	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤	操作端末 種別 〈第2号オ〉	職員用PC	(その他の場合) 操作端末の詳細 〈第2号オ関連〉				
・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第3号～第5号〉										
確認事項					確認事項への具体的対応・代替措置等					
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(※)に応じて必要な措置を行うか。〈第3号〉 ※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など				<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ	自動で日次バックアップを行う。			
					<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化	データは全て暗号化されている。			
					<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理	ログ取得ソフトにより、随時自動で取得されたアクセスログを、課内で定期的に確認を行っている。			
					<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証	区職員PCのログインに当たっては、個人のIDとパスワード認証を行う。また、パスワードは90日に1度変更を行う。			
					<input type="checkbox"/>	ICカード認証				
					<input type="checkbox"/>	生体認証				
					<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理ソフトの導入	区職員PCにはデータ持ち出し管理ソフトを導入している。			
					<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの導入	区職員PCにはウイルス対策ソフトを導入している。			
					<input checked="" type="checkbox"/>	無停電電源装置(UPS)の導入	サーバに無停電電源装置を導入している。			
					<input type="checkbox"/>	(その他)				
<input checked="" type="checkbox"/> ⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。〈第4号〉				本件助成事業を担当する職員に限定している。					
<input checked="" type="checkbox"/> ⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。〈第5号〉				業務手順書に、上司の許可がない保有個人情報の複製・送信及び保有個人情報が記録された媒体の外部への送付又は持ち出しを禁止する規定を設けるとともに、データ持ち出し管理ソフトを導入し、保有個人情報の媒体への記録を制限している。					

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		教職員研修に関する業務		
主管部課名		教育委員会事務局教育人事企画課、済美教育センター、就学前教育支援センター		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
○	外部提供	変更	令和6年6月1日	
	電算入力		令和 年 月 日	
○	外部結合	新規	令和6年6月1日	
案件の概要	<p>令和4年度の教育公務員特例法の一部改正により、令和5年4月から各教師の研修履歴を記録するとともに、この記録に基づき、教師の資質向上に関する指導助言等を行う仕組みが制度化された。</p> <p>国においては、制度の推進にあたり、令和6年から新たに全国的なシステムとして「研修受講履歴記録システム及び教員研修プラットフォーム」(以下「プラットフォーム」という。)を構築し、教師が合理的かつ効果的に研修を受講及び記録できる環境を進めている。</p> <p>については、国の「プラットフォーム」を活用するため、運用先である独立行政法人教職員支援機構に対し、外部提供及び外部結合をする。</p> <p>【外部提供】 外部提供の相手方に「独立行政法人教職員支援機構」を新たに登録する。</p> <p>【外部結合】 「プラットフォーム」を利用するため、SWITCH PC及び教職員端末をクラウドサービスにインターネット回線を通じて外部結合し、「氏名」等7項目の提供及び取得を行う。</p>			
	デジタル・セキュリティ部会での審議結果		令和 年 月 日	
			報告了承	
			以下のとおり	
		()		
備考				

外部提供記録票

	部課名	教育委員会事務局教育人事企画課、 済美教育センター、就学前教育支援センター	整理番号	
業務の名称	教職員研修		記録年月日	令和6年6月1日
外部提供の相手方	に関する業務			
外部提供の相手方の利用目的	独立行政法人教職員支援機構			
外部提供の相手方の利用目的	研修を行うため			
外部提供の根拠	<input type="radio"/> 本人同意		<input type="radio"/> 本人同意以外	
	本人同意以外の根拠			
外部提供の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧	<input type="checkbox"/> 文書	<input type="checkbox"/> 磁気媒体	<input type="checkbox"/> その他（インターネット）
外部提供をした個人情報の項目	1 氏名	16		
	2 性別	17		
	3 生年月日	18		
	4 職業・勤務先	19		
	5 研修記録	20		
	6 役職	21		
	7 推薦の所見	22		
	8	23		
	9	24		
	10	25		
	11	26		
	12	27		
	13	28		
	14	29		
	15	30		
備考				

外部結合記録票

部 課 名	教育委員会事務局教育人事企画課、済美教育センター、就学前教育支援センター	整 理 番 号	
業務の名称	教職員研修	記録年月日	令和6年6月1日
に関する業務			
外部結合の相手方	独立行政法人教職員支援機構		
外部結合の根拠	教師が合理的かつ効果的に研修を受講及び記録できる環境を整えるために、国が提供する全国教員研修プラットフォーム及び研修受講履歴記録システムを利用するため。		
外部結合の方法	インターネット回線		
外部結合によって 収集・提供する 個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	1 氏名	1 氏名	
	2 性別	2 性別	
	3 生年月日	3 生年月日	
	4 職業・勤務先	4 職業・勤務先	
	5 研修記録	5 研修記録	
	6 役職	6 役職	
	7 推薦の所見	7 推薦の所見	
	8	8	
	9	9	
	10	10	
	11	11	
	12	12	
	13	13	
	14	14	
	15	15	
	16	16	
	17	17	
	18	18	
	19	19	
20	20		
備 考			

自己点検表④(□目的外利用・☑外部提供)

業務の名称:	教職員の研修に関する業務
主管部課名:	教育委員会事務局教育人事企画課、 済美教育センター、就学前教育支援センター
業務の根拠法令等:	
利用目的(全体):	教職員研修を行うため

目的外利用	目的外利用を行う業務の名称			
	目的外利用を行う理由			
外部提供	外部提供先の種別	行政機関	外部提供先(詳細)	独立行政法人教職員支援機構
	外部提供の方法	その他	方法(詳細)	インターネット回線

No.	目的外利用又は外部提供を行う保有個人情報(下線は要配慮個人情報)	1. 目的外利用・外部提供を行う保有個人情報の妥当性(第1号)	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を目的外利用又は外部提供する必要があるか。<第1号>	目的外利用又は外部提供が必要な理由
1	氏名	☑	全国教員研修プラットフォーム及び研修受講履歴記録システムに連携して研修受講申込や研修履歴を管理するため
2	性別	☑	全国教員研修プラットフォーム及び研修受講履歴記録システムに連携して研修受講申込や研修履歴を管理するため
3	生年月日	☑	全国教員研修プラットフォーム及び研修受講履歴記録システムに連携して研修受講申込や研修履歴を管理するため
4	職業・勤務先	☑	全国教員研修プラットフォーム及び研修受講履歴記録システムに連携して研修受講申込や研修履歴を管理するため
5	研修記録	☑	全国教員研修プラットフォーム及び研修受講履歴記録システムに連携して研修受講申込や研修履歴を管理するため
6	役職	☑	全国教員研修プラットフォーム及び研修受講履歴記録システムに連携して研修受講申込や研修履歴を管理するため
7	推薦の所見	☑	全国教員研修プラットフォーム及び研修受講履歴記録システムに連携して研修受講申込や研修履歴を管理するため
8		□	
9		□	
10		□	
11		□	
12		□	
13		□	
14		□	
15		□	
16		□	
17		□	
18		□	
19		□	
20		□	

2. 目的外利用・外部提供に係る確認事項(第2号～第7号)	
・目的外利用又は外部提供を行うに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第2号～第7号>	
確認事項	具体的内容・具体的対応等
☑① 目的外利用又は外部提供を行う根拠は何か。<第2号・第3号>	<p>根拠をプルダウンから選択⇒ ①【利用目的内の場合】外部提供を行う法令根拠又は相当の理由がある</p> <p>【利用目的のための外部提供】保有個人情報を外部提供する場合、法令根拠又は相当の理由があるとき。</p> <p>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】教師が合理的かつ効果的に研修を受講及び記録できる環境を整えるために、国が提供する全国教員研修プラットフォーム及び研修受講履歴記録システムを利用するため</p>
無② 法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき③及び④に規定する措置を講ずるか。<第4号>	
無③ 法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第5号>	
無④ ③のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第6号>	
☑⑤ 漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。<第7号>	提供する個人情報は全て業務に必要なものであるため、当該措置は実施しない。

3. 利用目的以外の目的のための外国にある第三者への外部提供に係る確認事項(第8号～第10号)	
利用目的以外の目的のために保有個人情報を外国にある第三者に提供する場合、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第8号～第10号>	
確認事項	具体的内容・具体的対応等
無⑥ 法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第8号>	
無⑦ 法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第9号>	
無⑧ 法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第10号>	

自己点検表⑥(外部結合)

業務の名称:	教職員の研修に関する業務
主管部課名:	教育委員会事務局教育人事企画課、済美教育センター、就学前教育支援センター
業務の根拠法令等:	
利用目的(全体):	教職員研修を行うため

システム名	教職員研修事務
外部結合を行う業務の内容	教員研修プラットフォーム及び研修受講履歴記録システムとの連携

外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 (下線は要配慮個人情報)		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
No.	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
1	氏名	氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 全国教員研修プラットフォーム及び研修受講履歴記録システムに連携して研修受講申込や研修履歴を管理するため
2	性別	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 全国教員研修プラットフォーム及び研修受講履歴記録システムに連携して研修受講申込や研修履歴を管理するため
3	生年月日	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 全国教員研修プラットフォーム及び研修受講履歴記録システムに連携して研修受講申込や研修履歴を管理するため
4	職業・勤務先	職業・勤務先	<input checked="" type="checkbox"/> 全国教員研修プラットフォーム及び研修受講履歴記録システムに連携して研修受講申込や研修履歴を管理するため
5	研修記録	研修記録	<input checked="" type="checkbox"/> 全国教員研修プラットフォーム及び研修受講履歴記録システムに連携して研修受講申込や研修履歴を管理するため
6	役職	役職	<input checked="" type="checkbox"/> 全国教員研修プラットフォーム及び研修受講履歴記録システムに連携して研修受講申込や研修履歴を管理するため
7	推薦の所見	推薦の所見	<input checked="" type="checkbox"/> 全国教員研修プラットフォーム及び研修受講履歴記録システムに連携して研修受講申込や研修履歴を管理するため
8			<input type="checkbox"/>
9			<input type="checkbox"/>
10			<input type="checkbox"/>
11			<input type="checkbox"/>
12			<input type="checkbox"/>
13			<input type="checkbox"/>
14			<input type="checkbox"/>
15			<input type="checkbox"/>
16			<input type="checkbox"/>
17			<input type="checkbox"/>
18			<input type="checkbox"/>
19			<input type="checkbox"/>
20			<input type="checkbox"/>

2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)				
外部結合に係る基本情報<第3号・第4号>				
<input checked="" type="checkbox"/> ①	外部結合の相手方 <第3号>	行政機関	相手方の詳細 <第3号関連>	独立行政法人教職員支援機構
<input checked="" type="checkbox"/> ②	外部結合の方法 <第4号>	インターネット回線	その他の場合の詳細 <第4号関連>	
・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>				
<input checked="" type="checkbox"/>	確認事項		確認事項への具体的な対応・代替措置等	
<input checked="" type="checkbox"/> ③	外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。<第5号・第6号>		根拠	<p>根拠をプルダウンから選択⇒ ①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある</p> <p>【利用目的のための外部結合による提供】保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。</p> <p>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等】 教師が合理的かつ効果的に研修を受講及び記録できる環境を整えるために、国が提供する全国教員研修プラットフォーム及び研修受講履歴記録システムを利用するため</p>
無 ④	法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。<第7号>			
無 ⑤	法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあっては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第8号>			
無 ⑥	⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあっては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第9号>			
<input checked="" type="checkbox"/> ⑦	漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。<第10号>			提供する個人情報は全て業務に必要なものであるため、当該措置は実施しない。
無 ⑧	法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあっては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第11号>			
無 ⑨	法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあっては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第12号>			
無 ⑩	法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあっては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第13号>			

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		臨時福祉給付金等支給に関する業務		
主管部課名		区民生活部管理課、保健福祉部管理課、子ども家庭部管理課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
○	電算入力	変更	令和6年6月1日	
○	外部結合	新規	令和6年6月1日	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律
案件の概要	<p>税制改正により、令和6年分の所得税及び令和6年度の住民税から定額の税額控除(以下「定額減税」という。)を行うが、控除不足が生じると見込まれる方へは差額給付(以下「調整給付」という。)を行う。</p> <p>調整給付額の算出に当たり、令和6年度住民税額は令和6年6月に確定することに対して、所得税額については同月時点では確定前のため、推定所得税額を計算する必要がある。</p> <p>については、推定所得税額を計算し、調整給付額を算出するためにLGWAN回線でデジタル庁と外部結合し、デジタル庁がクラウド上で提供する定額減税調整給付算定システムを利用するとともに、支給対象者や給付金額を管理するため、臨時福祉給付金等データ管理に記録項目を追加する。</p> <p>本件給付に当たっては、区民生活部管理課が事務を所管するため、「臨時福祉給付金等支給に関する業務」の主管部課に区民生活部管理課を追加する。</p> <p>※定額減税:納税者及び控除対象配偶者を含めた扶養親族1人につき、令和6年分の所得税3万円、令和6年度分の個人住民税1万円の減税を行う。(納税者の合計所得金額が1,805万円(給与収入2,000万円)以下である場合に限る。)</p> <p>【電算入力】 臨時福祉給付金等データ管理に「所得」等9項目を追加する。</p> <p>【外部結合】 LGWAN回線を使用してデジタル庁と新たに外部結合を行う。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果		令和 年 月 日		
		報告了承		
		以下のとおり		
		()		
備考				

参考

個人情報登録票

	部課名	区民生活部管理課、保健福祉部管理課、子ども家庭部管理課	整理番号		
		登録年月日	平成元年2月10日		
業務の名称	臨時福祉給付金等支給 に関する業務				
個人情報の収集目的	(1)臨時福祉給付金等を支給するため (2)特定公的給付を支給するため (3)行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定された事務を行うため				
対象となる個人の範囲	臨時福祉給付金受給対象者、子育て世帯臨時特例給付金受給対象者、特定公的給付受給対象者等				
個人情報の収集方法	○ 本人 ○ 本人以外				
	本人以外収集の根拠	第4号該当・・・平成元年2月21日審議会諮問第25号			
		第4号該当・・・平成26年6月2日審議会諮問第1号			
		第1号該当・・・公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第10条・第11条			
	目的外利用	部課名	業務の名称		
	区民生活部課税課、納税課	特別区民税・都民税賦課徴収(普通徴収)			
	区民生活部課税課	特別区民税・都民税賦課徴収(特別徴収)			
	保健福祉部障害者施策課	国特別障害者手当支給			
	子ども家庭部管理課、区民生活部区民課	児童手当支給			
記録形態	○ 文書 ○ 電算 その他 ()				
個人情報の記録の内容	住民記録等の情報	財産等の情報	心身等の情報	生活状況等の情報	社会活動等の情報
	氏名	収入の状況	身体障害の状況	生活保護受給状況	職業
	住所	税額	精神障害の状況	口座	勤務先
	性別	資産の状況	日常生活動作の状況	施設入所	就労活動の状況
	生年月日			手当・年金の受給	学校名・学年
	電話番号			証書の番号	就学状況
	印影			扶養の状況	
	年齢			申請状況	
	続柄			給付状況	
	住所等異動状況			問合せ内容	
個人番号			家族構成		
			DV保護の状況		
備考	個人番号は特定公的給付に指定されたもののみ使用できる。				

電 算 入 力 記 録 票

	部 課 名	保健福祉部管理課・（専管組織）	整理番号	第322号
業務システム名	臨時福祉給付金等データ管理		記録年月日	平成26年3月 日
記 録 の 経 過	審議会諮問年月日	番号	記録年月日	記録・消去した項目番号
	平成26年 2月27日	45	平成26年3月**日	1～36
	平成26年 6月 2日	3	平成26年7月**日	37～47
	令和6年5月24日	9	令和6年6月1日	48～56追加
記 録 の 項 目	1 ～47省略			
	48 所得			
	49 所得控除			
	50 税額控除			
	51 住民税額			
	52 控除対象配偶者及び扶養親族数			
	53 定額減税額			
	54 所得税額			
	55 定額減税不足額			
	56 調整給付額			
備 考	平成27年11月6日番号法の施行に伴い項目名の変更			

外部結合記録票

部 課 名	区民生活部管理課、保健福祉部管理課、子ども家庭部管理課、	整 理 番 号	
業務の名称	臨時福祉給付金等支給	記録年月日	令和6年6月1日
外部結合の相手方	デジタル庁		
外部結合の根拠	定額減税調整給付金を給付するために、国が作成した定額減税調整給付算定システムを利用して、給付金額を算出する必要があるため。		
外部結合の方法	LGWAN回線		
外部結合によって 収集・提供される 個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	1 宛名番号	1 宛名番号	
	2 氏名	2 氏名	
	3 住所	3 住所	
	4 生年月日	4 生年月日	
	5 所得	5 住民税額	
	6 所得控除	6 定額減税額	
	7 税額控除	7 所得税額	
	8 住民税額	8 定額減税不足額	
	9 控除対象配偶者及び扶養親族数	9 調整給付額	
	10	10	
	11	11	
	12	12	
	13	13	
	14	14	
15	15		
備 考			

自己点検表⑤(電算入力)

業務の名称:	臨時福祉給付金等支給に関する業務
主管部課名:	保健福祉部管理課、子ども家庭部管理課、区民生活部管理課
業務の根拠法令等:	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律 令和5年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費の 使用の閣議決定を踏まえた「重点支援地方交付金」の取扱い等について
利用目的(全体):	特定公的給付を支給するため

システム名	臨時福祉給付金等データ管理
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容 (電子計算組織の処理内容・利用方法)	定額減税調整給付金の支給額の算定を行い、給付対象者・給付金額・支給状況等を管理する。

No.	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 (下線は要配慮個人情報)	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の妥当性(第1号)	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。〈第1号〉	電子計算組織への記録が必要な理由
1	所得	<input checked="" type="checkbox"/>	定額減税調整給付金の支給額の算定を行い、給付対象者・給付金額・支給状況等を管理するため
2	所得控除	<input checked="" type="checkbox"/>	定額減税調整給付金の支給額の算定を行い、給付対象者・給付金額・支給状況等を管理するため
3	税額控除	<input checked="" type="checkbox"/>	定額減税調整給付金の支給額の算定を行い、給付対象者・給付金額・支給状況等を管理するため
4	住民税額	<input checked="" type="checkbox"/>	定額減税調整給付金の支給額の算定を行い、給付対象者・給付金額・支給状況等を管理するため
5	控除対象配偶者及び扶養親族数	<input checked="" type="checkbox"/>	定額減税調整給付金の支給額の算定を行い、給付対象者・給付金額・支給状況等を管理するため
6	定額減税額	<input checked="" type="checkbox"/>	定額減税調整給付金の支給額の算定を行い、給付対象者・給付金額・支給状況等を管理するため
7	所得税額	<input checked="" type="checkbox"/>	定額減税調整給付金の支給額の算定を行い、給付対象者・給付金額・支給状況等を管理するため
8	定額減税不足額	<input checked="" type="checkbox"/>	定額減税調整給付金の支給額の算定を行い、給付対象者・給付金額・支給状況等を管理するため
9	調整給付額	<input checked="" type="checkbox"/>	定額減税調整給付金の支給額の算定を行い、給付対象者・給付金額・支給状況等を管理するため
10		<input type="checkbox"/>	
11		<input type="checkbox"/>	
12		<input type="checkbox"/>	
13		<input type="checkbox"/>	
14		<input type="checkbox"/>	
15		<input type="checkbox"/>	
16		<input type="checkbox"/>	
17		<input type="checkbox"/>	
18		<input type="checkbox"/>	
19		<input type="checkbox"/>	
20		<input type="checkbox"/>	

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)													
・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>													
<input checked="" type="checkbox"/>	①	対象者数 <第2号ア>	570,000 人	<input checked="" type="checkbox"/>	②	操作員数 <第2号イ>	10 人	<input checked="" type="checkbox"/>	③	操作員種別 <第2号ウ>	区職員	操作員の詳細 <第2号ウ関連>	常勤職員
<input checked="" type="checkbox"/>	④	データ処理 件数 <第2号エ>	570,000 件	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤	操作端末 種別 <第2号オ>	職員用PC	(その他の場合) 操作端末の詳細 <第2号オ関連>					
・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第3号～第5号〉													
確認事項					確認事項への具体的対応・代替措置等								
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(※)に応じて必要な措置を行うか。〈第3号〉 ※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など			<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ	自動で日次バックアップを行う						
					<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化	データは全て暗号化されている。						
					<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理	ログ取得ソフトにより、随時自動で取得されたアクセスログを、課内で定期的に確認を行っている。						
					<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証	区職員PCのログインに当たっては、個人のIDとパスワード認証を行う。また、パスワードは90日に1度変更を行う。						
					<input type="checkbox"/>	ICカード認証							
					<input type="checkbox"/>	生体認証							
					<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理ソフトの導入	区職員PCにはデータ持ち出し管理ソフトを導入している。						
					<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの導入	区職員PCにはウイルス対策ソフトを導入している。						
					<input checked="" type="checkbox"/>	無停電電源装置(UPS)の導入	サーバに無停電電源装置を導入している。						
					<input type="checkbox"/>	(その他)							
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。〈第4号〉			アクセス権限を有する職員は必要最小限に限定する。								
<input checked="" type="checkbox"/>	⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。〈第5号〉			上司の許可がない保有個人情報の複製・送信及び保有個人情報が記録された媒体の外部への送付又は持ち出しを禁止する規定を設けるとともに、データ持ち出し管理ソフトを導入し、保有個人情報の媒体への記録を制限している								

自己点検表⑥(外部結合)

業務の名称:	臨時福祉給付金等支給に関する業務
主管部課名:	保健福祉部管理課、子ども家庭部管理課、区民生活部管理課
業務の根拠法令等:	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律 令和5年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費の使用の閣議決定を踏まえた「重点支援地方交付金」の取扱い等について
利用目的(全体):	特定公的給付を支給するため

システム名	定額減税調整給付算定ツール
外部結合を行う業務の内容	定額減税調整給付金の支給額の算定を行う。

外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 (下線は要配慮個人情報)		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号) ・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。<第1号・第2号>	
No.	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
1	宛名番号	宛名番号	<input checked="" type="checkbox"/> 定額減税調整給付金の支給額の算定を行うため。
2	氏名	氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 定額減税調整給付金の支給額の算定を行うため。
3	住所	住所	<input checked="" type="checkbox"/> 定額減税調整給付金の支給額の算定を行うため。
4	生年月日	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 定額減税調整給付金の支給額の算定を行うため。
5	所得	住民税額	<input checked="" type="checkbox"/> 定額減税調整給付金の支給額の算定を行うため。
6	所得控除	定額減税額	<input checked="" type="checkbox"/> 定額減税調整給付金の支給額の算定を行うため。
7	税額控除	所得税額	<input checked="" type="checkbox"/> 定額減税調整給付金の支給額の算定を行うため。
8	住民税額	定額減税不足額	<input checked="" type="checkbox"/> 定額減税調整給付金の支給額の算定を行うため。
9	控除対象配偶者及び扶養親族数	調整給付額	<input checked="" type="checkbox"/> 定額減税調整給付金の支給額の算定を行うため。
10			<input type="checkbox"/>
11			<input type="checkbox"/>
12			<input type="checkbox"/>
13			<input type="checkbox"/>
14			<input type="checkbox"/>
15			<input type="checkbox"/>
16			<input type="checkbox"/>
17			<input type="checkbox"/>
18			<input type="checkbox"/>
19			<input type="checkbox"/>
20			<input type="checkbox"/>

2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)				
外部結合に係る基本情報<第3号・第4号>				
<input checked="" type="checkbox"/>	①	外部結合の相手方<第3号>	行政機関	相手方の詳細<第3号関連>
				デジタル庁
<input checked="" type="checkbox"/>	②	外部結合の方法<第4号>	LGWAN回線	その他の場合の詳細<第4号関連>
・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>				
<input checked="" type="checkbox"/>	確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等	
	<input checked="" type="checkbox"/>	③	外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。<第5号・第6号>	<p>根拠をプルダウンから選択⇒ ①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある</p> <p>【利用目的のための外部結合による提供】保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。</p> <p>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等】 定額減税調整給付金を給付するために、国が作成した定額減税調整給付算定ツールを利用して、給付金額を算出する必要があるため。</p>
		無	④	法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。<第7号>
		無	⑤	法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第8号>
		無	⑥	⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第9号>
	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。<第10号>	必要に応じて、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除する
		無	⑧	法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第11号>
		無	⑨	法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第12号>
		無	⑩	法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第13号>

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		文化・芸術振興に関する業務		
主管部課名		区民生活部文化・交流課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
○	外部委託	新規	令和6年9月1日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
	電算入力		令和 年 月 日	
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>区では、文化芸術活動助成金を交付するに当たり、文化・芸術事業が申請された内容に沿って実施されているか、また区が助成する対象の事業であるか等の調査を、民間事業者へ委託している。</p> <p>これまで、民間事業者が調査を行う日程について、助成対象者と区が調整していたが、この度、助成対象者と民間事業者が直接連絡を取り、調査を実施することとなった。</p> <p>については、助成対象者の担当者の氏名等の情報を、民間事業者に取り扱わせるため、新たに外部委託記録票を作成する。</p> <p>【外部委託】 文化芸術活動助成金の調査に係る日程調整を行うため、新たに外部委託を行う。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	()			
備考				

外部委託記録票

	部課名 区民生活部文化・交流課	整理番号	
業務の名称	文化・芸術振興	記録年月日	令和6年9月1日
報告年月日	令和6年5月24日	報告第10号	確認年月日
委託先	民間事業者	業務委託期間	<input type="radio"/> 単年度 <input type="radio"/> 継続
委託の内容	文化芸術活動助成金の調査に係る日程調整を行うため	委託の条件	<input type="radio"/> 個人情報の適切な管理
			<input type="radio"/> 秘密の保持
			<input type="radio"/> 再委託の禁止
			<input type="radio"/> 目的外使用の禁止
			<input type="radio"/> 第三者への提供の禁止
			<input type="radio"/> 複写及び複製の禁止
			<input type="radio"/> 提供資料の返還義務
			<input type="radio"/> 立入調査の実施
			<input type="radio"/> 事故発生時の報告義務
<input type="radio"/> 条例遵守			
委託に係る個人情報の項目	1氏名 2電話番号 3メールアドレス 4団体名 5役職・地位		
委託先との授受の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 磁気媒体 <input type="radio"/> その他（電子メール）		

自己点検表②(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称:	文化・芸術振興に関する業務
主管部課名:	区民生活部文化・交流課
業務の根拠法令等:	杉並区文化芸術活動助成金交付要綱
利用目的(全体):	文化芸術活動助成金の調査に係る日程調整を行うため

No.	委託先等に取り扱わせる保有個人情報(下線は要配慮個人情報)	委託先等が取扱う保有個人情報(業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	☑	委託先等に取り扱わせることが必要な理由
1	氏名	○				☑	手続を簡便化し、事務を効率化するため
2	電話番号	○				☑	手続を簡便化し、事務を効率化するため
3	メールアドレス	○				☑	手続を簡便化し、事務を効率化するため
4	団体名	○				☑	手続を簡便化し、事務を効率化するため
5	役職・地位	○				☑	手続を簡便化し、事務を効率化するため
6						□	
7						□	
8						□	
9						□	
10						□	
11						□	
12						□	
13						□	
14						□	
15						□	
16						□	
17						□	
18						□	
19						□	
20						□	
21						□	
22						□	

委託先又は指定管理者に行わせる業務の内容 〈第1号〉	ア	文化芸術活動助成金の調査に係る日程調整
	イ	
	ウ	
	エ	
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)		

2. 委託先又は指定管理者が取扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。〈第2号〉		
☑	選定に使用した選定基準等	
☑①	個人情報に係る外部委託契約仕様書の特記ガイドライン	
3. 委託先又は指定管理者に係る契約条項(第3号)		
・契約の締結に当たり、次の事項を契約書等に明記するか。〈第3号〉		
契約書等への記載事項	契約書に記載しない場合、その理由と代替措置	
☑②	個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項〈第3号ア〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑③	【外部委託の場合】再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。)である場合も同様とする。)<第3号イ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
無④	【指定管理者の場合】委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)<第3号ウ>	
☑⑤	個人情報の第三者への提供の制限に関する事項<第3号エ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑⑥	個人情報の複製等の制限に関する事項<第3号オ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑⑦	個人情報の安全管理措置に関する事項<第3号カ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑⑧	個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項<第3号キ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑⑨	委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項<第3号ク>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑⑩	法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項<第3号ケ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑⑪	【外部委託の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号コ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
無⑫	【指定管理者の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号サ>	
☑⑬	関係法令の遵守に関する事項<第3号シ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
4. 委託先又は指定管理者に係る確認事項(第4号、第6号～第10号)		
・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第4号、第6号～第10号〉		
確認事項	確認事項への具体的対応・代替措置等	
☑⑭	委託先又は指定管理者における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するか。〈第4号〉	情報管理責任者及び従事者の役職名・氏名及び情報管理体制における役割を記載した「情報管理体制表」を提出させる。 仕様書に個人情報の管理の状況についての検査に関する事項を記載する。
☑⑮	委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容及びその量等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか。〈第6号〉	年1回、紙面による報告を受け、必要に応じて実地検査を行う。
☑⑯	【外部委託の場合】委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取り扱わせる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①～⑭の措置を講じさせ、再委託される業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑮の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。))を含む。)<第7号>	再委託は発生しない。
無⑰	【指定管理者の場合】指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑯の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。〈第8号〉	
☑⑱	漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第9号〉	提供する個人情報はすべて委託する業務に必要なものであるため、当該措置は実施しない。
☑⑲	委託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を講ずるか。〈第10号〉	ファイルにパスワードを設定して送付する。

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	障害福祉サービス事業者等職員の資格取得支援に関する業務 介護資格取得支援及び育成に関する業務			
主管部課名	保健福祉部障害者生活支援課、介護保険課			
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
○	個人情報の保有等	新規・変更	令和6年6月1日	杉並区障害福祉サービス事業所等介護職員 初任者・実務者研修課程受講料助成要綱等
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
○	目的外利用	新規	令和6年6月1日	
	外部提供		令和 年 月 日	
○	電算入力	新規	令和6年6月1日	
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>障害福祉サービス事業所等における職員の人材確保・育成・定着のため、介護職員初任者・実務者研修課程受講料等の一部を助成する事業を開始する。 本件事業の実施にあたっては、すでに介護保険課で実施している助成事業と助成対象研修が重複するため、二重の助成を防ぐことを目的とし、両事業における申請状況を共有する必要がある。 そのため、「障害福祉サービス事業者等職員の資格取得支援に関する業務」と「介護資格取得支援及び育成に関する業務」間で相互に申請者の情報を目的外利用し、申請状況を把握する。 また、介護保険課の助成事業においては、申請者情報をこれまで紙のみで管理していたが、申請件数の増加による管理の煩雑性や今後の障害福祉サービスに係る資格取得支援業務との情報の相互利用における効率化の観点から、個人情報を電算管理する。</p> <p>【個人情報の保有等】 (1)障害福祉サービス事業者等職員の資格取得支援に関する業務について、「氏名」等10項目を新たに記録する。 (2)介護資格取得支援及び育成に関する業務について、「メールアドレス」「申請の状況」を新たに記録する。</p> <p>【目的外利用】 「障害福祉サービス事業者等職員の資格取得支援に関する業務」及び「介護資格取得支援及び育成に関する業務」について、「氏名」等6項目を互いに目的外利用する。</p> <p>【電算入力】 (1)「障害福祉サービス事業者等職員の資格取得支援状況管理システム」を新たに設置し、「氏名」等10項目を記録する。 (2)「杉並区介護職員初任者研修等受講料助成状況管理システム」を新たに設置し、「氏名」等3項目を記録する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日 報告了承 以下のとおり ()			
備考				

個人情報登録票

	部課名 保健福祉部障害者生活支援課	整理番号			
業務の名称	障害福祉サービス事業者等職員の資格取得支援	登録年月日	令和6年6月1日		
個人情報の収集目的	障害福祉サービス事業所等に勤務する職員の資格取得を支援するため に関する業務				
対象となる個人の範囲	障害福祉サービス事業所等に勤務する職員				
個人情報の収集方法	○ 本人		本人以外		
	本人以外収集の根拠				
	目的外利用	部課名	業務の名称		
		保健福祉部介護保険課	介護保険資格取得及び育成に関する業務		
記録形態	○ 文書 ○ 電算 その他				
個人情報の記録の内容	住民記録等の情報	財産等の情報	心身等の情報	生活状況等の情報	社会活動等の情報
	氏名 住所 電話番号 メールアドレス	口座			職業 勤務先 資格の状況 就業の状況 申請の状況
備考					

個人情報登録票

	部課名 保健福祉部介護保険課	整理番号			
業務の名称	登録年月日		平成22年11月1日		
	介護資格取得支援及び育成に関する業務				
個人情報の収集目的	介護資格取得支援及び育成業務を実施するため				
対象となる個人の範囲	介護事業者に雇用される者、指導担当者等				
個人情報の収集方法	○ 本人		本人以外		
	本人以外 収集の根拠				
	目的外利用	部課名	業務の名称		
		保健福祉部障害者生活支援課	障害福祉サービス事業者等職員の資格取得支援に関する業務		
記録形態	○ 文書 ○ 電算		その他		
個人情報の記録の内容	住民記録等の情報	財産等の情報	心身等の情報	生活状況等の情報	社会活動等の情報
	氏名 住所 生年月日 性別 印影 電話番号 メールアドレス	収入の状況 税額等の状況 口座		社会保険加入の状況 雇用保険受給の状況	職業 勤務先 学歴・職歴 資格の状況 就業の状況 講座の状況 申請の状況
備考	平成22年度報告第12号で新規登録				

目的外利用記録票

	部課名 保健福祉部障害者生活支援課	整理番号	
被目的外利用業務の名称	障害福祉サービス事業者等職員資格取得支援		
	記録年月日	令和6年6月1日	
に関する業務			
目的外利用をした	部課名	保健福祉部介護保険課	
	業務の名称	介護資格取得及び育成	
	理由	助成対象要件の確認のため	
に関する業務			
目的外利用の根拠	<input type="radio"/> 本人同意 <input type="radio"/> 本人同意以外		
	本人同意以外の根拠		
目的外利用の方法	<input type="radio"/> 閲覧 <input type="radio"/> 文書 <input type="radio"/> 電算 <input type="radio"/> その他（ ）		
目的外利用した個人情報項目	1 氏名	16	
	2 住所	17	
	3 職業	18	
	4 勤務先	19	
	5 資格の状況	20	
	6 申請の状況	21	
	7	22	
	8	23	
	9	24	
	10	25	
	11	26	
	12	27	
	13	28	
	14	29	
	15	30	
備考			

目的外利用記録票

	部課名 保健福祉部介護保険課	整理番号	
	被目的外利用業務の名称	記録年月日	令和6年6月1日
	介護資格取得支援及び育成に関する業務		
目的外利用をした	部課名	保健福祉部障害者生活支援課	
	業務の名称	障害福祉サービス事業者等職員の資格取得支援 に関する業務	
	理由	助成対象要件の確認のため	
目的外利用の根拠	<input type="radio"/> 本人同意 本人同意以外		
	本人同意以外の根拠		
目的外利用の方法		<input type="radio"/> 閲覧 <input type="radio"/> 文書 電算 その他 ()	
目的外利用した個人情報の項目	1 氏名	16	
	2 住所	17	
	3 職業	18	
	4 勤務先	19	
	5 資格の状況	20	
	6 申請の状況	21	
	7	22	
	8	23	
	9	24	
	10	25	
	11	26	
	12	27	
	13	28	
	14	29	
	15	30	
備考			

電算入力記録票

		部 課 名	保健福祉部障害者生活支援課	整理番号	
業務システム名				記録年月日	令和6年6月1日
		障害福祉サービス事業者等職員の資格取得支援状況管理システム			
記 録 の 経 過	デジタル・セキュリティ部会 報告年月日	番号	記録年月日	記録・消去した項目番号	
	令和6年5月24日	11	令和6年6月1日	1～10記録	
記 録 の 項 目	1	氏名	16		
	2	フリガナ	17		
	3	住所	18		
	4	電話番号	19		
	5	メールアドレス	20		
	6	職業	21		
	7	勤務先	22		
	8	資格の状況	23		
	9	就業の状況	24		
	10	申請の状況	25		
	11		26		
	12		27		
	13		28		
	14		29		
	15		30		
備考					

電算入力記録票

		部 課 名	保健福祉部介護保険課	整理番号	
業務システム名				記録年月日	令和6年6月1日
		杉並区介護職員初任者研修等受講料助成状況管理システム			
記 録 の 経 過	デジタル・セキュリティ部会 報告年月日	番号	記録年月日	記録・消去した項目番号	
	令和6年5月24日	11	令和6年6月1日	1～3記録	
記 録 の 項 目	1	氏名	16		
	2	勤務先	17		
	3	申請の状況	18		
	4		19		
	5		20		
	6		21		
	7		22		
	8		23		
	9		24		
	10		25		
	11		26		
	12		27		
	13		28		
	14		29		
	15		30		
備考					

自己点検表①(個人情報の保有・本人以外からの個人情報の取得)

業務の名称:	障害福祉サービス事業者等職員の資格取得支援に関する業務
主管部課名:	保健福祉部障害者生活支援課
業務の根拠法令等:	杉並区障害福祉サービス事業所等介護職員 初任者・実務者研修課程受講料助成要綱等
利用目的(全体):	障害分野の人材確保・育成・定着を支援するため

対象となる個人の範囲: (第1号)	障害福祉サービス事業所等に勤務する職員
----------------------	---------------------

No.	保有する個人情報の内容 (下線は要配慮個人情報)	1. 個人情報の保有(第2号～第5号)			2. 本人以外からの個人情報の取得(第6号)	
		・保有する個人情報の利用目的は何か。<第2号> 保有する個人情報が利用目的の達成に必要な範囲を超えていないか。<第3号>	・利用目的を変更する場合、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲か。<第4号>	本人から直接書面(電磁的記録を含む。)に記録された個人情報を取得するときの利用目的を明示する方法は何か。(法第62条各号のいずれかに該当する場合はその旨)<第5号>	・本人以外から個人情報を取得する根拠法令又は相当の理由は何か。<第6号>	
		<input checked="" type="checkbox"/> 利用目的	<input checked="" type="checkbox"/> 変更前の利用目的との相当の関連性	<input checked="" type="checkbox"/> 利用目的を明示する方法等	<input checked="" type="checkbox"/> 根拠法令又は相当の理由	
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の利用申請受付及び実績報告受付のため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 利用申請書・区HPに記載する	<input type="checkbox"/>	
2	住所	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の利用申請受付及び実績報告受付のため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 利用申請書・区HPに記載する	<input type="checkbox"/>	
3	電話番号	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の利用申請受付及び実績報告受付のため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 利用申請書・区HPに記載する	<input type="checkbox"/>	
4	メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の利用申請受付及び実績報告受付のため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 利用申請書・区HPに記載する	<input type="checkbox"/>	
5	口座	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の利用申請受付及び実績報告受付のため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 利用申請書・区HPに記載する	<input type="checkbox"/>	
6	職業	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の利用申請受付及び実績報告受付のため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 利用申請書・区HPに記載する	<input type="checkbox"/>	
7	勤務先	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の利用申請受付及び実績報告受付のため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 利用申請書・区HPに記載する	<input type="checkbox"/>	
8	就業の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の利用申請受付及び実績報告受付のため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 利用申請書・区HPに記載する	<input type="checkbox"/>	
9	資格の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の利用申請受付及び実績報告受付のため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 利用申請書・区HPに記載する	<input type="checkbox"/>	
10	申請の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の利用申請受付及び実績報告受付のため <input checked="" type="checkbox"/> 要綱で助成対象要件に他の助成を受けていないことを定めており、当該要件の確認に必要なため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 利用申請書・区HPに記載する	<input checked="" type="checkbox"/>	要綱で助成対象要件に他の助成を受けていないことを定めており、当該要件の確認に必要なため
11		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
12		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
13		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
14		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
15		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
16		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
17		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
18		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
19		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
20		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

自己点検表①(個人情報の保有・本人以外からの個人情報の取得)

業務の名称:	介護資格取得支援及び育成に関する業務
主管部課名:	保健福祉部介護保険課
業務の根拠法令等:	杉並区介護職員初任者研修等受講料助成要綱
利用目的(全体):	介護分野の人材確保・育成・定着を支援するため

対象となる個人の範囲: (第1号)	介護サービス事業所等に勤務する職員
----------------------	-------------------

No.	保有する個人情報の内容 (下線は要配慮個人情報)	1. 個人情報の保有(第2号～第5号)			2. 本人以外からの個人情報の取得(第6号)	
		<input type="checkbox"/> 保有する個人情報の利用目的は何か。<第2号> 保有する個人情報が利用目的の達成に必要な範囲を超えていないか。<第3号>	<input type="checkbox"/> 利用目的を変更する場合、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲か。<第4号>	<input type="checkbox"/> 本人から直接書面(電磁的記録を含む。)に記録された個人情報を取得するときの利用目的を明示する方法は何か。(法第62条各号のいずれかに該当する場合はその旨)<第5号>	<input type="checkbox"/> 本人以外から個人情報を取得する根拠法令又は相当の理由は何か。<第6号>	
1	メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の利用申請受付及び実績報告受付のため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 利用申請書・区HPに記載する	<input type="checkbox"/>	
2	申請の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 要綱で助成対象要件に他の助成を受けていないことを定めており、当該要件の確認に必要なため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 利用申請書・区HPに記載する	<input checked="" type="checkbox"/> 要綱で助成対象要件に他の助成を受けていないことを定めており、当該要件の確認に必要なため	
3		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
6		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
7		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
8		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
9		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
10		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
11		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
12		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
13		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
14		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
15		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
16		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
17		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
18		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
19		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
20		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

自己点検表④ (目的外利用・ 外部提供)

業務の名称:	障害福祉サービス事業者等職員の資格取得支援に関する業務
主管部課名:	保健福祉部障害者生活支援課
業務の根拠法令等:	杉並区障害福祉サービス事業所等介護職員 初任者・実務者研修課程受講料助成要綱等
利用目的(全体):	障害分野の人材確保・育成・定着を支援するため

目的外利用	目的外利用を行う業務の名称	介護資格取得支援及び育成に関する業務	部課名	保健福祉部介護保険課
	目的外利用を行う理由	助成対象要件の確認のため		
外部提供	外部提供先の種別		外部提供先(詳細)	
	外部提供の方法		方法(詳細)	

No.	目的外利用又は外部提供を行う 保有個人情報 (下線は要配慮個人情報)	1. 目的外利用・外部提供を行う保有個人情報の妥当性(第1号)	
		<input checked="" type="checkbox"/>	目的外利用又は外部提供が必要な理由
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	助成対象要件の確認のため
2	住所	<input checked="" type="checkbox"/>	助成対象要件の確認のため
3	職業	<input checked="" type="checkbox"/>	助成対象要件の確認のため
4	勤務先	<input checked="" type="checkbox"/>	助成対象要件の確認のため
5	資格の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	助成対象要件の確認のため
6	申請の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	助成対象要件の確認のため
7		<input type="checkbox"/>	
8		<input type="checkbox"/>	
9		<input type="checkbox"/>	
10		<input type="checkbox"/>	
11		<input type="checkbox"/>	
12		<input type="checkbox"/>	
13		<input type="checkbox"/>	
14		<input type="checkbox"/>	
15		<input type="checkbox"/>	
16		<input type="checkbox"/>	
17		<input type="checkbox"/>	
18		<input type="checkbox"/>	
19		<input type="checkbox"/>	
20		<input type="checkbox"/>	

2. 目的外利用・外部提供に係る確認事項(第2号～第7号)		
・目的外利用又は外部提供を行うに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第2号～第7号>		
<input checked="" type="checkbox"/>	確認事項	具体的内容・具体的対応等
<input checked="" type="checkbox"/>	① 目的外利用又は外部提供を行う根拠は何か。<第2号・第3号>	<p>根拠をプルダウンから選択⇒ ㊦【利用目的以外の目的の場合】法第69条第2項第2号</p> <p>【目的外利用】 行政機関等が法令の定める所掌事務又は業務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であって、当該保有個人情報を利用することについて相当の理由があるとき。</p> <p>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 申請書において本人同意をとるとともに、要綱で助成対象要件に他の助成を受けていないことを定めており、当該要件の確認に必要なため。</p>
<input type="checkbox"/>	② 法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき③及び④に規定する措置を講ずるか。<第4号>	
<input type="checkbox"/>	③ 法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第5号>	
<input type="checkbox"/>	④ ③のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第6号>	
<input type="checkbox"/>	⑤ 漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。<第7号>	

3. 利用目的以外の目的のための外国にある第三者への外部提供に係る確認事項(第8号～第10号)		
利用目的以外の目的のために保有個人情報を外国にある第三者に提供する場合、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第8号～第10号>		
<input checked="" type="checkbox"/>	確認事項	具体的内容・具体的対応等
<input type="checkbox"/>	⑥ 法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第8号>	
<input type="checkbox"/>	⑦ 法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第9号>	
<input type="checkbox"/>	⑧ 法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第10号>	

自己点検表④(☑目的外利用・□外部提供)

業務の名称:	介護資格取得支援及び育成に関する業務
主管部課名:	保健福祉部介護保険課
業務の根拠法令等:	杉並区介護職員初任者研修等受講料助成要綱
利用目的(全体):	介護分野の人材確保・育成・定着を支援するため

目的外利用	目的外利用を行う業務の名称	障害福祉サービス事業者等職員の資格取得支援に関する業務	部課名	保健福祉部障害者生活支援課
	目的外利用を行う理由	助成対象要件の確認のため		
外部提供	外部提供先の種別		外部提供先(詳細)	
	外部提供の方法		方法(詳細)	

No.	目的外利用又は外部提供を行う保有個人情報 (下線は要配慮個人情報)	1. 目的外利用・外部提供を行う保有個人情報の妥当性(第1号)	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を目的外利用又は外部提供する必要があるか。〈第1号〉	目的外利用又は外部提供が必要な理由
1	氏名	☑	助成対象要件の確認のため
2	住所	☑	助成対象要件の確認のため
3	職業	☑	助成対象要件の確認のため
4	勤務先	☑	助成対象要件の確認のため
5	資格の状況	☑	助成対象要件の確認のため
6	申請の状況	☑	助成対象要件の確認のため
7		□	
8		□	
9		□	
10		□	
11		□	
12		□	
13		□	
14		□	
15		□	
16		□	
17		□	
18		□	
19		□	
20		□	

2. 目的外利用・外部提供に係る確認事項(第2号～第7号)		
・目的外利用又は外部提供を行うに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第2号～第7号〉		
確認事項	具体的内容・具体的対応等	
☑①	目的外利用又は外部提供を行う根拠は何か。〈第2号・第3号〉	<p>根拠をプルダウンから選択⇒ ④【利用目的以外の目的の場合】法第69条第2項第2号</p> <p>【目的外利用】行政機関等が法令の定める所掌事務又は業務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であって、当該保有個人情報を利用することについて相当の理由があるとき。</p> <p>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】申請時に本人同意をとるとともに、要綱で助成対象要件に他の助成を受けていないことを定めており、当該要件の確認に必要なため。</p>
無②	法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき③及び④に規定する措置を講ずるか。〈第4号〉	
無③	法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。〈第5号〉	
無④	③のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。〈第6号〉	
無⑤	漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第7号〉	

3. 利用目的以外の目的のための外国にある第三者への外部提供に係る確認事項(第8号～第10号)		
利用目的以外の目的のために保有個人情報を外国にある第三者に提供する場合、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第8号～第10号〉		
確認事項	具体的内容・具体的対応等	
無⑥	法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。〈第8号〉	
無⑦	法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。〈第9号〉	
無⑧	法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。〈第10号〉	

自己点検表⑤(電算入力)

業務の名称:	障害福祉サービス事業者等職員の資格取得支援に関する業務
主管部課名:	保健福祉部障害者生活支援課
業務の根拠法令等:	杉並区障害福祉サービス事業所等介護職員 初任者・実務者研修課程受講料助成要綱等
利用目的(全体):	障害分野の人材確保・育成・定着を支援するため

システム名	障害福祉サービス事業者等職員の資格取得支援状況管理システム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容 (電子計算組織の処理内容・利用方法)	障害福祉サービス事業者等職員の資格取得支援状況

No.	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 (下線は要配慮個人情報)	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の妥当性(第1号)	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。<第1号>	電子計算組織への記録が必要な理由
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の利用申請受付及び実績報告受付のため
2	フリガナ	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の利用申請受付及び実績報告受付のため
3	住所	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の利用申請受付及び実績報告受付のため
4	電話番号	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の利用申請受付及び実績報告受付のため
5	メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の利用申請受付及び実績報告受付のため
6	職業	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の利用申請受付及び実績報告受付のため
7	勤務先	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の利用申請受付及び実績報告受付のため
8	資格の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の利用申請受付及び実績報告受付のため
9	就業の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の利用申請受付及び実績報告受付のため
10	申請の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の利用申請受付及び実績報告受付のため
11		<input type="checkbox"/>	
12		<input type="checkbox"/>	
13		<input type="checkbox"/>	
14		<input type="checkbox"/>	
15		<input type="checkbox"/>	
16		<input type="checkbox"/>	
17		<input type="checkbox"/>	
18		<input type="checkbox"/>	
19		<input type="checkbox"/>	
20		<input type="checkbox"/>	

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)																																								
・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>																																								
<input checked="" type="checkbox"/>	①	対象者数 <第2号ア>	100	人	<input checked="" type="checkbox"/>	②	操作員数 <第2号イ>	3	人	<input checked="" type="checkbox"/>	③	操作員種別 <第2号ウ>	区職員	操作員の詳細 <第2号ウ関連>	障害者生活支援課事業者支援係職員																									
<input checked="" type="checkbox"/>	④	データ処理 件数 <第2号エ>	100	件	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤	操作端末 種別 <第2号オ>	職員用PC	(その他の場合) 操作端末の詳細 <第2号オ関連>																															
・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号～第5号>																																								
確認事項					確認事項への具体的対応・代替措置等																																			
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(*)に応じて必要な措置を行うか。<第3号>			<table border="1"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>バックアップ</td> <td>自動で日次バックアップを行う。</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>データの暗号化</td> <td>データは全て暗号化されている。</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>ログの取得管理</td> <td>ログ取得ソフトにより、随時自動で取得されたアクセスログを、課内で定期的に確認を行っている。</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>パスワード認証</td> <td>区職員PCのログインに当たっては、個人のIDとパスワード認証を行う。また、パスワードは90日に1度変更を行う。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>無ICカード認証</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>無生体認証</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>データ持ち出し管理ソフトの導入</td> <td>区職員PCにはデータ持ち出し管理ソフトを導入している。</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>ウイルス対策ソフトの導入</td> <td>区職員PCにはウイルス対策ソフトを導入している。</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>無停電電源装置(UPS)の導入</td> <td>サーバに無停電電源装置を導入している。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>無(その他)</td> <td></td> </tr> </table>						<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ	自動で日次バックアップを行う。	<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化	データは全て暗号化されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理	ログ取得ソフトにより、随時自動で取得されたアクセスログを、課内で定期的に確認を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証	区職員PCのログインに当たっては、個人のIDとパスワード認証を行う。また、パスワードは90日に1度変更を行う。		無ICカード認証			無生体認証		<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理ソフトの導入	区職員PCにはデータ持ち出し管理ソフトを導入している。	<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの導入	区職員PCにはウイルス対策ソフトを導入している。	<input checked="" type="checkbox"/>	無停電電源装置(UPS)の導入	サーバに無停電電源装置を導入している。		無(その他)	
<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ	自動で日次バックアップを行う。																																						
<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化	データは全て暗号化されている。																																						
<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理	ログ取得ソフトにより、随時自動で取得されたアクセスログを、課内で定期的に確認を行っている。																																						
<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証	区職員PCのログインに当たっては、個人のIDとパスワード認証を行う。また、パスワードは90日に1度変更を行う。																																						
	無ICカード認証																																							
	無生体認証																																							
<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理ソフトの導入	区職員PCにはデータ持ち出し管理ソフトを導入している。																																						
<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの導入	区職員PCにはウイルス対策ソフトを導入している。																																						
<input checked="" type="checkbox"/>	無停電電源装置(UPS)の導入	サーバに無停電電源装置を導入している。																																						
	無(その他)																																							
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>			個人情報を記録するファイルを格納するフォルダへのアクセス権限を当該業務の担当者に限定している。																																			
<input checked="" type="checkbox"/>	⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>			業務手順書に、上司の許可がない保有個人情報の複製・送信及び保有個人情報が記録された媒体の外部への送付又は持ち出しを禁止する規定を設けるとともに、データ持ち出し管理ソフトを導入し、保有個人情報の媒体への記録を制限している。																																			

自己点検表⑤(電算入力)

業務の名称:	介護資格取得支援及び育成に関する業務
主管部課名:	保健福祉部介護保険課
業務の根拠法令等:	杉並区介護職員初任者研修等受講料助成要綱
利用目的(全体):	介護分野の人材確保・育成・定着を支援するため

システム名	杉並区介護職員初任者研修等受講料助成状況管理システム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容(電子計算組織の処理内容・利用方法)	介護資格取得支援及び育成に関する業務

No.	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報(下線は要配慮個人情報)	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の妥当性(第1号)	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。<第1号>	電子計算組織への記録が必要な理由
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の利用申請受付及び実績報告受付のため
2	勤務先	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の利用申請受付及び実績報告受付のため
3	申請の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の利用申請受付及び実績報告受付のため
4		<input checked="" type="checkbox"/>	
5		<input checked="" type="checkbox"/>	
6		<input checked="" type="checkbox"/>	
7		<input checked="" type="checkbox"/>	
8		<input checked="" type="checkbox"/>	
9		<input checked="" type="checkbox"/>	
10		<input checked="" type="checkbox"/>	
11		<input type="checkbox"/>	
12		<input type="checkbox"/>	
13		<input type="checkbox"/>	
14		<input type="checkbox"/>	
15		<input type="checkbox"/>	
16		<input type="checkbox"/>	
17		<input type="checkbox"/>	
18		<input type="checkbox"/>	
19		<input type="checkbox"/>	
20		<input type="checkbox"/>	

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)															
・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>															
<input checked="" type="checkbox"/>	①	対象者数<第2号ア>	130	人	<input checked="" type="checkbox"/>	②	操作員数<第2号イ>	3	人	<input checked="" type="checkbox"/>	③	操作員種別<第2号ウ>	区職員	操作員の詳細<第2号ウ関連>	介護保険課事業者係職員
<input checked="" type="checkbox"/>	④	データ処理件数<第2号エ>	130	件	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤	操作端末種別<第2号オ>	職員用PC	(その他の場合)操作端末の詳細<第2号オ関連>						
・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号～第5号>															
確認事項					確認事項への具体的対応・代替措置等										
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(*)に応じて必要な措置を行うか。<第3号>			<input checked="" type="checkbox"/> バックアップ 自動で日次バックアップを行う。 <input checked="" type="checkbox"/> データの暗号化 データは全て暗号化されている。 <input checked="" type="checkbox"/> ログの取得管理 ログ取得ソフトにより、随時自動で取得されたアクセスログを、課内で定期的に確認を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> パスワード認証 区職員PCのログインに当たっては、個人のIDとパスワード認証を行う。また、パスワードは90日に1度変更を行う。 無 ICカード認証 無 生体認証										
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>			個人情報記録するファイルを格納するフォルダへのアクセス権限を当該業務の担当者に限定している。										
<input checked="" type="checkbox"/>	⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>			介護保険課情報セキュリティ実施手順で情報資産の取り扱いを定めており、個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定している。										

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	子ども・子育てプラザの利用等に関する業務、保育に関する業務			
主管部課名	子ども家庭部地域子育て支援課、保育課			
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
○	外部委託	変更・新規	令和6年12月1日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
○	電算入力	新規	令和6年12月1日	
○	外部結合	新規	令和6年12月1日	
案件の概要	<p>現在、子ども・子育てプラザ及び子育てサポートセンターで実施している一時預かりでは、電話による各施設への問合せや、書面での利用申込みとなっていることに加え、施設種別ごとに利用手続きが異なっているなど、利用者の負担が大きく、手続の改善を求める声があがっている。</p> <p>そこで、利用者等の利便性の向上を目的に、利用者がスマートフォン等から空き枠の確認や利用申込みを行うことができる機能や施設及び区が利用実績報告等の作成を行うことができる機能を有する「一時預かり利用申込みシステム」（以下「システム」という。）を令和7年度から導入する。</p> <p>導入にあたり、令和6年度中に受託者候補者を選定し、当該受託者候補者にシステムの構築及び運用保守業務を委託する。</p> <p>【外部委託】 システムの構築及び運用保守業務を新たに外部委託により実施するため、当該委託に係る自己点検を実施する。また、子ども・子育てプラザの一時預かり業務受託事業者（社会福祉法人等）が新たにシステムを利用することから、当該委託における委託先との授受の方法に「その他（クラウドサービス）」を追加し、自己点検を実施する。</p> <p>【電算入力】 システムにおいて新たに「氏名」等18項目を記録するため、当該電算入力に係る自己点検を実施する。</p> <p>【外部結合】 区がシステムを利用して申込管理等業務を行うため、区のSWITCHネットワークとシステムをクラウドサービスを通じて新たに外部結合することに伴い、自己点検を実施する。</p>			
	デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日		
		報告了承		
		以下のとおり ()		
備考				

外部委託記録票

	部課名 子ども家庭部児童青少年課、地域子育て支援課	整理番号	
業務の名称	子ども・子育てプラザの利用等	記録年月日	平成28年12月 1日
に関する業務			
諮問年月日	平成28年11月8日	諮問第33号	確認年月日
委託先	社会福祉法人等	業務委託期間	単年度 <input type="radio"/> 継続
委託の内容	乳幼児の一時預かり保育	委託の条件	<input type="radio"/> 個人情報の適切な管理
			<input type="radio"/> 秘密の保持
			<input type="radio"/> 再委託の禁止
			<input type="radio"/> 目的外使用の禁止
			<input type="radio"/> 第三者への提供の禁止
			<input type="radio"/> 複写及び複製の禁止
			<input type="radio"/> 提供資料の返還義務
			<input type="radio"/> 立入調査の実施
			<input type="radio"/> 事故発生時の報告義務
			<input type="radio"/> 条例遵守
委託に係る個人情報の項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 続柄、6 電話番号、7 メールアドレス、8 健康状態、9 傷病等の状況、10 申請の内容		
委託先との授受の方法	閲覧 <input type="radio"/> 文書 <input type="radio"/> 磁気媒体 <input checked="" type="radio"/> その他 (クラウドサービス)		

外部委託記録票

	部課名 子ども家庭部地域子育て支援課	整理番号	
業務の名称	子ども・子育てプラザの利用等	記録年月日	令和6年12月1日
	に関する業務		
報告年月日	令和6年5月24日	報告第12号	確認年月日
委託先	民間事業者	業務委託期間	単年度 <input type="radio"/> 継続
委託の内容	一時預かり利用申込みシステムの運用保守業務	委託の条件	<input type="radio"/> 個人情報の適切な管理
			<input type="radio"/> 秘密の保持
			<input type="radio"/> 再委託の禁止
			<input type="radio"/> 目的外使用の禁止
			<input type="radio"/> 第三者への提供の禁止
			<input type="radio"/> 複写及び複製の禁止
			<input type="radio"/> 提供資料の返還義務
			<input type="radio"/> 立入調査の実施
			<input type="radio"/> 事故発生時の報告義務
<input type="radio"/> 条例遵守			
委託に係る個人情報の項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 続柄、6 電話番号、7 メールアドレス、8 健康状態、9 傷病等の状況、10 申請の内容		
委託先との授受の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 磁気媒体 <input type="checkbox"/> その他(クラウドサービス)		

外部委託記録票

	部課名 子ども家庭部保育課	整理番号	
業務の名称	保育	記録年月日	令和6年12月1日
に関する業務			
報告年月日	令和6年5月24日	報告第12号	確認年月日
委託先	民間事業者	業務委託期間	単年度 <input type="radio"/> 継続
委託の内容	一時預かり利用申込みシステムの運用保守業務	委託の条件	<input type="radio"/> 個人情報の適切な管理
			<input type="radio"/> 秘密の保持
			<input type="radio"/> 再委託の禁止
			<input type="radio"/> 目的外使用の禁止
			<input type="radio"/> 第三者への提供の禁止
			<input type="radio"/> 複写及び複製の禁止
			<input type="radio"/> 提供資料の返還義務
			<input type="radio"/> 立入調査の実施
			<input type="radio"/> 事故発生時の報告義務
<input type="radio"/> 条例遵守			
委託に係る個人情報の項目	1氏名 2住所 3性別 4生年月日 5続柄 6電話番号 7メールアドレス 8身体・精神・知的障害状況 9健康状態 10傷病名・傷病歴 11食物アレルギーの有無 12申請理由 13相談の内容 14対応・助言の内容		
委託先との授受の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 磁気媒体 <input type="checkbox"/> その他(クラウドサービス)		

電 算 入 力 記 録 票

	部 課 名	地域子育て支援課、保育課	整理番号	
業務システム名	一時預かり利用申込みシステム		記録年月日	令和6年12月1日
記 録 の 経 過	デジタル・セキュリティ部会 報告年月日	番号	記録年月日	記録・消去した項目番号
	令和6年5月24日	12	令和6年12月1日	1～18記録
記 録 の 項 目	1 氏名		16 対応・助言の内容	
	2 住所		17 預かり時の様子	
	3 性別		18 利用施設	
	4 生年月日		19	
	5 続柄		20	
	6 電話番号		21	
	7 メールアドレス		22	
	8 管理番号		23	
	9 健康状態		24	
	10 食物アレルギーの有無		25	
	11 利用日時		26	
	12 利用目的		27	
	13 相談の内容		28	
	14 送迎予定者		29	
	15 かかりつけ医療機関		30	
備考				

外部結合記録票

部 課 名	子ども家庭部地域子育て支援課、保育課	整 理 番 号	
業務の名称	保育 子ども・子育てプラザの利用等	記録年月日	令和6年12月1日
外部結合の相手方	民間事業者		
外部結合の根拠	区職員が一時預かり申込みシステムにおいて予約管理その他外部結合を行う業務を実施するため		
外部結合の方法	インターネット回線		
外部結合によって 収集・提供される 個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	1 氏名	1 氏名	
	2 住所	2 住所	
	3 性別	3 性別	
	4 生年月日	4 生年月日	
	5 続柄	5 続柄	
	6 電話番号	6 電話番号	
	7 メールアドレス	7 メールアドレス	
	8 管理番号	8 管理番号	
	9 健康状態	9 健康状態	
	10 食物アレルギーの有無	10 食物アレルギーの有無	
	11 利用日時	11 利用日時	
	12 利用目的	12 利用目的	
	13 相談の内容	13 相談の内容	
	14 送迎予定者	14 送迎予定者	
	15 かかりつけ医療機関	15 かかりつけ医療機関	
	16 対応・助言の内容	16 対応・助言の内容	
	17 預かり時の様子	17 預かり時の様子	
18 利用施設	18 利用施設		
備 考			

自己点検表②(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称:	子ども・子育てプラザの利用等に関する業務
主管部課名:	子ども家庭部地域子育て支援課
業務の根拠法令等:	杉並区立子ども・子育てプラザにおける一時預かり事業実施要綱
利用目的(全体):	乳幼児の一時預かり保育業務を実施するため

No.	委託先等に取り扱わせる保有個人情報(下線は要配慮個人情報)	委託先等が取扱う保有個人情報(業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	☑	委託先等に取り扱わせることが必要な理由
1	※新たに委託先に取り扱わせる保有個人情報は無い					☐	
2						☐	
3						☐	
4						☐	
5						☐	
6						☐	
7						☐	
8						☐	
9						☐	
10						☐	
11						☐	
12						☐	
13						☐	
14						☐	
15						☐	
16						☐	
17						☐	
18						☐	
19						☐	
20						☐	
21						☐	
22						☐	

委託先又は指定管理者に行わせる業務の内容 (第1号)	ア	乳幼児の一時預かり保育業務
	イ	
	ウ	
	エ	
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)		

2. 委託先又は指定管理者が取扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。(第2号)		
☑	選定に使用した選定基準等	
☑①	個人情報に係る外部委託契約仕様書の特記ガイドライン	
3. 委託先又は指定管理者に係る契約条項(第3号)		
・契約の締結に当たり、次の事項を契約書等に明記するか。(第3号)		
☑	契約書等への記載事項	契約書に記載しない場合、その理由と代替措置
☑②	個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項(第3号ア)	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑③	【外部委託の場合】再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。)である場合も同様とする。)(第3号イ)	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
無④	【指定管理者の場合】委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)(第3号ウ)	
☑⑤	個人情報の第三者への提供の制限に関する事項(第3号エ)	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑⑥	個人情報の複製等の制限に関する事項(第3号オ)	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑⑦	個人情報の安全管理措置に関する事項(第3号カ)	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑⑧	個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項(第3号キ)	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑⑨	委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項(第3号ク)	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑⑩	法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項(第3号ケ)	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑⑪	【外部委託の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)(第3号コ)	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
無⑫	【指定管理者の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)(第3号サ)	
☑⑬	関係法令の遵守に関する事項(第3号シ)	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
4. 委託先又は指定管理者に係る確認事項(第4号、第6号～第10号)		
・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。(第4号、第6号～第10号)		
☑	確認事項	確認事項への具体的対応・代替措置等
☑⑭	委託先又は指定管理者における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するか。(第4号)	「情報管理体制表」及び「履行評価表」に基づき確認する。情報管理体制表では、情報管理責任者及び従事者の役職名・氏名及び情報管理体制における役割について確認する。履行評価表では、保守・運用管理業務、障害対策、セキュリティ対策について評価するものとしており、これらの評価項目内で業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況について確認する。
☑⑮	委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘密性等その内容及びその量等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか。(第6号)	少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うことは記載しないが、仕様書にて、「受託者は、個人情報等の情報セキュリティ管理状況について、区の求めに応じて報告するものとする。また、区が必要に応じて監査又は検査を実施する場合は受け入れなければならない。受託者は、区が必要とする場合は、業務執行場所へ区の職員の立入りを認めるものとする。」との記載をする。
☑⑯	【外部委託の場合】委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取り扱わせる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①～⑬の措置を講じさせ、再委託される業務に係る保有個人情報の秘密性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑭の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。))を含む。(第7号)	再委託は行わない。
無⑰	【指定管理者の場合】指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑯の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。(第8号)	
☑⑱	漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘密性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。(第9号)	提供する個人情報はすべて委託する業務に必要なものであるため、当該措置は実施しない。
☑⑲	委託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を講ずるか。(第10号)	仕様書にて、「受託者は、委託業務に係る個人情報等を運搬する場合は、暗号化、パスワード設定等の保護対策を行い、鍵付きのケース等に格納する等、個人情報等の紛失や不正利用を防止するための処置を講じなければならない。また、重要度の高い情報を電子メール、ファイル交換サービス等で送受信する場合は、暗号化、パスワード設定等の保護対策を行わなければならない。」との記載をする。

自己点検表②(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称:	子ども・子育てプラザの利用等に関する業務
主管部課名:	子ども家庭部地域子育て支援課
業務の根拠法令等:	杉並区立子ども・子育てプラザにおける一時預かり事業実施要綱
利用目的(全体):	システムによる予約管理、利用実績報告の作成、各種記録等を行うため

No.	委託先等に取り扱わせる保有個人情報(下線は要配慮個人情報)	委託先等が取扱う保有個人情報(業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	☑	委託先等に取り扱わせることが必要な理由
1	氏名	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため
2	住所	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため
3	性別	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため
4	生年月日	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため
5	続柄	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため
6	電話番号	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため
7	メールアドレス	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため
8	健康状態	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため
9	傷病等の状況	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため
10	申請の内容	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため
11						□	
12						□	
13						□	
14						□	
15						□	
16						□	
17						□	
18						□	
19						□	
20						□	
21						□	
22						□	

委託先又は指定管理者に行わせる業務の内容 (第1号)	ア	一時預かり利用申込みシステムの運用保守業務
	イ	
	ウ	
	エ	
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)		

2. 委託先又は指定管理者が取り扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。(第2号)	
☑	選定に使用した選定基準等
☑①	個人情報に係る外部委託契約仕様書の特記ガイドライン
3. 委託先又は指定管理者に係る契約条項(第3号)	
・契約の締結に当たり、次の事項を契約書等に明記するか。(第3号)	
契約書等への記載事項	契約書に記載しない場合、その理由と代替措置
☑② 個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項(第3号ア)	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑③ 【外部委託の場合】 再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。)である場合も同様とする。)(第3号イ)	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
無④ 【指定管理者の場合】 委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)(第3号ウ)	
☑⑤ 個人情報の第三者への提供の制限に関する事項(第3号エ)	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑⑥ 個人情報の複製等の制限に関する事項(第3号オ)	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑⑦ 個人情報の安全管理措置に関する事項(第3号カ)	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑⑧ 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項(第3号キ)	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑⑨ 委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項(第3号ク)	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑⑩ 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項(第3号ケ)	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑⑪ 【外部委託の場合】 契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)(第3号コ)	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
無⑫ 【指定管理者の場合】 契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)(第3号サ)	
☑⑬ 関係法令の遵守に関する事項(第3号シ)	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
4. 委託先又は指定管理者に係る確認事項(第4号、第6号～第10号)	
・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。(第4号、第6号～第10号)	
確認事項	確認事項への具体的対応・代替措置等
☑⑭ 委託先又は指定管理者における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するか。(第4号)	「情報管理体制表」及び「履行評価表」に基づき確認する。情報管理体制表では、情報管理責任者及び従事者の役職名・氏名及び情報管理体制における役割について確認する。履行評価表では、保守・運用管理業務、障害対策、セキュリティ対策について評価するものとしており、これらの評価項目内で業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況について確認する。
☑⑮ 委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘密性等その内容及びその量等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか。(第6号)	少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うことは記載しないが、仕様書にて、「受託者は、個人情報等の情報セキュリティ管理状況について、区の求めに応じて報告するものとする。また、区が必要に応じて監査又は検査を実施する場合は受け入れなければならない。受託者は、区が必要とする場合は、業務執行場所へ区の職員の立入りを認めるものとする。」との記載をする。
☑⑯ 【外部委託の場合】 委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取り扱わせる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①～⑭の措置を講じさせ、再委託される業務に係る保有個人情報の秘密性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑯の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。))を含む。(第7号)	再委託は行わない。
無⑰ 【指定管理者の場合】 指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑯の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。(第8号)	
☑⑱ 漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘密性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。(第9号)	提供する個人情報はすべて委託する業務に必要なものであるため、当該措置は実施しない。
☑⑲ 委託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を講ずるか。(第10号)	仕様書にて、「受託者は、委託業務に係る個人情報等を運搬する場合は、暗号化、パスワード設定等の保護対策を行い、鍵付きのケース等に格納する等、個人情報等の紛失や不正利用を防止するための処置を講じなければならない。また、重要度の高い情報を電子メール、ファイル交換サービス等で送受信する場合は、暗号化、パスワード設定等の保護対策を行わなければならない。」との記載をする。

自己点検表②(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称:	保育に関する業務
主管部課名:	子ども家庭部保育課
業務の根拠法令等:	杉並区一時保育事業実施要綱
利用目的(全体):	システムによる予約管理、利用実績報告の作成、各種記録等を行うため

No.	委託先等に取り扱わせる保有個人情報(下線は要配慮個人情報)	委託先等が取扱う保有個人情報(業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	☑	委託先等に取り扱わせることが必要な理由
1	氏名	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため
2	住所	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため
3	性別	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため
4	生年月日	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため
5	続柄	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため
6	電話番号	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため
7	メールアドレス	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため
8	身体・精神・知的障害状況	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため
9	健康状態	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため
10	傷病名・傷病歴	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため
11	食物アレルギーの有無	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため
12	申請理由	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため
13	相談の内容	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため
14	対応・助言の内容	○				☑	運用保守するデータベースに含まれるため
15						□	
16						□	
17						□	
18						□	
19						□	
20						□	
21						□	
22						□	

委託先又は指定管理者に行わせる業務の内容 〈第1号〉	ア	一時預かり利用申込みシステムの運用保守業務
	イ	
	ウ	
	エ	
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)		

2. 委託先又は指定管理者が取り扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。〈第2号〉	
☑	選定に使用した選定基準等
☑①	個人情報に係る外部委託契約仕様書の特記ガイドライン
3. 委託先又は指定管理者に係る契約条項(第3号)	
・契約の締結に当たり、次の事項を契約書等に明記するか。〈第3号〉	
契約書等への記載事項	契約書に記載しない場合、その理由と代替措置
☑② 個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項(第3号ア)	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑③ 【外部委託の場合】 再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。)である場合も同様とする。)(第3号イ)	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
無④ 【指定管理者の場合】 委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)(第3号ウ)	
☑⑤ 個人情報の第三者への提供の制限に関する事項(第3号エ)	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑⑥ 個人情報の複製等の制限に関する事項(第3号オ)	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑⑦ 個人情報の安全管理措置に関する事項(第3号カ)	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑⑧ 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項(第3号キ)	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑⑨ 委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項(第3号ク)	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑⑩ 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項(第3号ケ)	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑⑪ 【外部委託の場合】 契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)(第3号コ)	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
無⑫ 【指定管理者の場合】 契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)(第3号サ)	
☑⑬ 関係法令の遵守に関する事項(第3号シ)	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
4. 委託先又は指定管理者に係る確認事項(第4号、第6号～第10号)	
・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第4号、第6号～第10号〉	
確認事項	確認事項への具体的対応・代替措置等
☑⑭ 委託先又は指定管理者における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するか。〈第4号〉	「情報管理体制表」及び「履行評価表」に基づき確認する。情報管理体制表では、情報管理責任者及び従事者の役職名・氏名及び情報管理体制における役割について確認する。履行評価表では、保守・運用管理業務、障害対策、セキュリティ対策について評価するものとしており、これらの評価項目内で業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況について確認する。
☑⑮ 委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘密性等その内容及びその量等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか。〈第6号〉	少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うことは記載しないが、仕様書にて、「受託者は、個人情報等の情報セキュリティ管理状況について、区の求めに応じて報告するものとする。また、区が必要に応じて監査又は検査を実施する場合は受け入れなければならない。受託者は、区が必要とする場合は、業務執行場所へ区の職員の立入りを認めるものとする。」との記載をする。
☑⑯ 【外部委託の場合】 委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取り扱わせる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①～⑭の措置を講じさせ、再委託される業務に係る保有個人情報の秘密性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑮の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。))を含む。〈第7号〉	再委託は行わない。
無⑰ 【指定管理者の場合】 指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑯の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。〈第8号〉	
☑⑱ 漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘密性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第9号〉	提供する個人情報はすべて委託する業務に必要なものであるため、当該措置は実施しない。
☑⑲ 委託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を講ずるか。〈第10号〉	仕様書にて、「受託者は、委託業務に係る個人情報等を運搬する場合は、暗号化、パスワード設定等の保護対策を行い、鍵付きのケース等に格納する等、個人情報等の紛失や不正利用を防止するための処置を講じなければならない。また、重要度の高い情報を電子メール、ファイル交換サービス等で送受信する場合は、暗号化、パスワード設定等の保護対策を行わなければならない。」との記載をする。

自己点検表⑤(電算入力)

業務の名称:	子ども・子育てプラザの利用等に関する業務 保育に関する業務に関する業務
主管部課名:	子ども家庭部地域子育て支援課、保育課
業務の根拠法令等:	杉並区立子ども・子育てプラザにおける一時預かり事業実施要綱及び杉並区一時保育事業実施要綱
利用目的(全体):	システムによる予約管理、利用実績報告の作成、各種記録等を行うため

システム名	一時預かり利用申込みシステム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容 (電子計算組織の処理内容・利用方法)	予約管理、利用実績報告の作成、各種記録等の作成

No.	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 (下線は要配慮個人情報)	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の妥当性(第1号)	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。<第1号>	電子計算組織への記録が必要な理由
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため
2	住所	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため
3	性別	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため
4	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため
5	続柄	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため
6	電話番号	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため
7	メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため
8	管理番号	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため
9	健康状態	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため
10	食物アレルギーの有無	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため
11	利用日時	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため
12	利用目的	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため
13	相談の内容	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため
14	送迎予定者	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため
15	かかりつけ医療機関	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため
16	対応・助言の内容	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため
17	預かり時の様子	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため
18	利用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため
19		<input type="checkbox"/>	
20		<input type="checkbox"/>	

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)													
・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>													
<input checked="" type="checkbox"/>	①	対象者数 <第2号ア>	約12,000 人	<input checked="" type="checkbox"/>	②	操作員数 <第2号イ>	約40 人	<input checked="" type="checkbox"/>	③	操作員種別 <第2号ウ>	区職員及び区職員以外	操作員の詳細 <第2号ウ関連>	子ども・子育てプラザ委託事業者 ・子育てサポートセンター職員 ・地域子育て支援課職員 ・保育課職員
<input checked="" type="checkbox"/>	④	データ処理 件数 <第2号エ>	約12,000 件	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤	操作端末 種別 <第2号オ>	その他	(その他の場合) 操作端末の詳細 <第2号オ関連>	子ども・子育てプラザは処理専用PC 子育てサポートセンター、地域子育て支援課及び保育課は職員用PC				
・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号～第5号>													
確認事項					確認事項への具体的対応・代替措置等								
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(※)に応じて必要な措置を行うか。<第3号> ※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など					<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ	自動で日次及び月次のバックアップを行う。				
						<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化	通信内容はSSL等により暗号化する。					
						<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理	アクセスログはリアルタイムで取得する。情報セキュリティインシデントが発生した場合には速やかに区に報告し、区が必要と認めた場合、ログの開示を行うよう求める。					
						<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証	システムへのログインには、ID及びパスワードを設定する。					
						<input checked="" type="checkbox"/>	ICカード認証	導入しない。					
						<input checked="" type="checkbox"/>	生体認証	導入しない。					
						<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理 ソフトの導入	導入する。受託者が保有個人情報の複製・送信及び保有個人情報が記録された媒体の外部への送付又は持ち出しを行う場合は、予め区の承認を得る必要がある。					
						<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの 導入	導入する。リアルタイムスキャン及び定期スキャンによりウイルス感染を防止する。					
						<input checked="" type="checkbox"/>	無停電電源装置 (UPS)の導入	システムサーバ等は、日本国内に所在するUPSを導入したデータセンターに設置する。					
							無(その他)						
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>					<input checked="" type="checkbox"/>	システムへのアクセス権は操作員に限定し、操作員の権限は管理者権限及び一般権限に分けることにより業務を行う上で必要最小限の範囲に限定する。					
<input checked="" type="checkbox"/>	⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>					<input checked="" type="checkbox"/>	受託者が保有個人情報の複製・送信及び保有個人情報が記録された媒体の外部への送付又は持ち出しを行う場合は、予め区の承認を得る必要がある。また、区職員がシステムを利用し保有個人情報の複製・送信及び保有個人情報が記録された媒体の外部への送付又は持ち出しを行う場合は、上司の承認を得る必要がある。					

自己点検表⑥(外部結合)

業務の名称:	子ども・子育てプラザの利用等に関する業務、保育に関する業務
主管部課名:	子ども家庭部地域子育て支援課、保育課
業務の根拠法令等:	杉並区立子ども・子育てプラザにおける一時預かり事業実施要綱、杉並区一時保育事業実施要綱
利用目的(全体):	業務の情報をシステムで管理するため

システム名	一時預かり利用申込みシステム
外部結合を行う業務の内容	予約管理、利用実績報告の作成、各種記録等の作成

No.	外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 (下線は要配慮個人情報)		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号) ・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
	提供する保有個人情報	取得する個人情報	<input checked="" type="checkbox"/>	外部結合が必要な理由
1	氏名	氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	区職員が一時預かり申込みシステムを利用して業務を行うため
2	住所	住所	<input checked="" type="checkbox"/>	区職員が一時預かり申込みシステムを利用して業務を行うため
3	性別	性別	<input checked="" type="checkbox"/>	区職員が一時預かり申込みシステムを利用して業務を行うため
4	生年月日	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/>	区職員が一時預かり申込みシステムを利用して業務を行うため
5	続柄	続柄	<input checked="" type="checkbox"/>	区職員が一時預かり申込みシステムを利用して業務を行うため
6	電話番号	電話番号	<input checked="" type="checkbox"/>	区職員が一時預かり申込みシステムを利用して業務を行うため
7	メールアドレス	メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/>	区職員が一時預かり申込みシステムを利用して業務を行うため
8	管理番号	管理番号	<input checked="" type="checkbox"/>	区職員が一時預かり申込みシステムを利用して業務を行うため
9	健康状態	健康状態	<input checked="" type="checkbox"/>	区職員が一時預かり申込みシステムを利用して業務を行うため
10	食物アレルギーの有無	食物アレルギーの有無	<input checked="" type="checkbox"/>	区職員が一時預かり申込みシステムを利用して業務を行うため
11	利用日時	利用日時	<input checked="" type="checkbox"/>	区職員が一時預かり申込みシステムを利用して業務を行うため
12	利用目的	利用目的	<input checked="" type="checkbox"/>	区職員が一時預かり申込みシステムを利用して業務を行うため
13	相談の内容	相談の内容	<input checked="" type="checkbox"/>	区職員が一時預かり申込みシステムを利用して業務を行うため
14	送迎予定者	送迎予定者	<input checked="" type="checkbox"/>	区職員が一時預かり申込みシステムを利用して業務を行うため
15	かかりつけ医療機関	かかりつけ医療機関	<input checked="" type="checkbox"/>	区職員が一時預かり申込みシステムを利用して業務を行うため
16	対応・助言の内容	対応・助言の内容	<input checked="" type="checkbox"/>	区職員が一時預かり申込みシステムを利用して業務を行うため
17	預かり時の様子	預かり時の様子	<input checked="" type="checkbox"/>	区職員が一時預かり申込みシステムを利用して業務を行うため
18	利用施設	利用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	区職員が一時預かり申込みシステムを利用して業務を行うため
19			<input type="checkbox"/>	
20			<input type="checkbox"/>	

2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)				
外部結合に係る基本情報<第3号・第4号>				
<input checked="" type="checkbox"/>	① 外部結合の相手方<第3号>	民間事業者	相手方の詳細<第3号関連>	公募型プロポーザルにより受託者候補者決定
<input checked="" type="checkbox"/>	② 外部結合の方法<第4号>	インターネット回線	その他の場合の詳細<第4号関連>	
・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第5号～第13号〉				
<input checked="" type="checkbox"/>	確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等	
<input checked="" type="checkbox"/>	③ 外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。〈第5号・第6号〉		根拠	<p>根拠をプルダウンから選択⇒ ①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある</p> <p>【利用目的のための外部結合による提供】保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。</p> <p>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等】区職員が一時預かり申込みシステムにおいて予約管理その他外部結合を行う業務を実施するため。</p>
無	④ 法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。〈第7号〉			
無	⑤ 法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。〈第8号〉			
無	⑥ ⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。〈第9号〉			
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦ 漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。〈第10号〉			提供する個人情報はすべて委託する業務に必要なものであるため、当該措置は実施しない。
無	⑧ 法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。〈第11号〉			
無	⑨ 法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。〈第12号〉			
無	⑩ 法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。〈第13号〉			

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		病児・病後児保育に関する業務		
主管部課名		子ども家庭部保育課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
○	個人情報の保有等	変更	令和6年6月1日	
○	外部委託	変更	令和6年6月1日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
	電算入力		令和 年 月 日	
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>現状、病児保育室の利用予約については、保護者からの電話のみにより受け付けをしている。電話での保護者とのやり取りにおいて、児童の症状や様子、医師の診断の有無などを丁寧に聞き取り、病児保育の利用可否や隔離室の利用有無などを確認し、予約を確定している。また、定員が埋まっている場合は、キャンセル待ちとして受け付けている。</p> <p>電話による予約受付については、保護者との綿密なコミュニケーションが取れること、隔離室の利用を柔軟に振り分けることができる一方で、複数の利用者が一斉に連絡することにより、電話が繋がらない、予約が取りづらいといった課題がある。</p> <p>このような中、令和6年6月に新たに開設する病児保育室運営事業者より、上記課題に対応するため、予約システムを導入し、予約システムを介して、病児保育の予約を受け付けることの提案があり、保護者の利便性の向上、病児保育室運営事業者の事務効率の改善に繋がるため、採用することとした。</p> <p>予約システムの導入に伴い、新たな個人情報の収集及び予約システム提供事業者に対し、一部業務の再委託を行う。</p>			
	<p>※予約システムの利用の流れの概要は以下のとおり。</p> <p>①保護者が予約システムに事前に利用者登録を行う</p> <p>②利用を希望する病児保育室を検索し、事前に病児保育室から利用承認を受ける</p> <p>③予約時に、児童の病状等の情報をオンラインで入力（仮予約）</p> <p>定員が埋まっている場合は、キャンセル待ちの登録</p> <p>④病児保育室が予約情報を確認し、予約を確定、（本予約）保護者へメールで連絡（当日までにキャンセルが出た場合、予約を繰り上げ、保護者へメールで連絡）</p> <p>⑤病児保育室の利用</p> <p>【個人情報の保有等】</p> <p>区が委託する病児保育室運営事業者が新たに導入する予約システムの運用にあたり、保護者等の本人確認として顔写真を登録するため「容貌」を、保護者が保育士に伝えたいことを記載するため「相談内容」を追加する。</p> <p>【外部委託】</p> <p>予約システムのパッケージ保守等の運用管理、ハードウェア等の運用保守について、予約システム提供事業者への再委託により行い、当該外部委託記録票の記録項目に「容貌」、「相談内容」を追加する。</p> <p>区と委託先（病児保育室運営事業者）の事務効率の更なる改善のため、区と委託先（病児保育室運営事業者）との授受の方法について、「その他（電子メール）」を追加する。</p>			
		令和 年 月 日		
		報告了承		
		以下のとおり		
		()		
備考				

個人情報登録票

	部課名 子ども家庭部保育課	整理番号			
業務の名称	病児・病後児保育	登録年月日	平成14年4月		
個人情報の収集目的	病児・病後児保育事業を実施するため に関する業務				
対象となる個人の範囲	事業対象乳幼児、その保護者				
個人情報の収集方法	○ 本人		本人以外		
	本人以外収集の根拠				
	目的外利用	部課名	業務の名称		
		保健福祉部杉並福祉事務所	生活保護		
区民生活部課税課、納税課		特別区民税・都民税賦課徴収(普通徴収)			
区民生活部課税課		特別区民税・都民税賦課徴収(特別徴収)			
記録形態	○ 文書 ○ 電算 その他				
個人情報の記録の内容	住民記録等の情報	財産等の情報	心身等の情報	生活状況等の情報	社会活動等の情報
	氏名	収入の状況	身体障害の状況	登録番号	職業・勤務先
	住所	税額等の状況	健康状態	利用状況	就労・就学状況
	性別		治療等の状況	申請理由	保育所等の名称
	生年月日		傷病等の状況	家族構成	
	緊急連絡先		診断等の状況	里親	
	印影		容貌	生活保護受給状況	
	電話番号			中国残留邦人等支援給付受給状況	
続柄			相談内容		
メールアドレス					
備考	容貌…予約システムの運用にあたり、本人確認として保護者等の顔写真を指す項目				

外部委託記録票

	部課名 子ども家庭部保育課	整理番号	
業務の名称	病児・病後児保育	記録年月日	平成14年4月
に関する業務			
諮問年月日	平成14年2月8日	諮問第52号	確認年月日
委託先	医療法人等	業務委託期間	単年度 <input type="radio"/> 継続
委託の内容	病児・病後児保育事業の実施 <u>【再委託を実施する理由】</u> 病児保育室の予約システムの運用管理	委託の条件	<input type="radio"/> 個人情報の適切な管理 <input type="radio"/> 秘密の保持 再委託の禁止 <input type="radio"/> 目的外使用の禁止 <input type="radio"/> 第三者への提供の禁止 <input type="radio"/> 複写及び複製の禁止 <input type="radio"/> 提供資料の返還義務 <input type="radio"/> 立入調査の実施 <input type="radio"/> 事故発生時の報告義務 <input type="radio"/> 条例順守
委託に係る個人情報の項目	<事業対象乳幼児の>氏名、住所、性別、続柄、生年月日、緊急連絡先、登録番号、身体障害の状況、健康状態、治療等の状況、傷病等の状況、診断等の状況、利用状況、保育所等の名称、 <u>容貌、相談内容</u> <保護者の>氏名、住所、続柄、印影、電話番号、メールアドレス、申請理由、職業・勤務先、就労・就学状況、 <u>容貌、相談内容</u> <世帯の>家族構成		
委託先との授受の方法	閲覧 <input type="radio"/> 文書 <input type="radio"/> 磁気媒体 <input checked="" type="radio"/> その他（電子メール）		

自己点検表①(個人情報の保有・本人以外からの個人情報の取得)

業務の名称:	病児・病後児保育に関する業務
主管部課名:	子ども家庭部保育課
業務の根拠法令等:	杉並区病児・病後児保育事業実施要綱
利用目的(全体):	病児保育室の効率的な運営を図るため

対象となる個人の範囲: (第1号)	事業対象乳幼児の保護者
----------------------	-------------

No.	保有する個人情報の内容 (下線は要配慮個人情報)	1. 個人情報の保有(第2号～第5号)			2. 本人以外からの個人情報の取得(第6号)	
		<input type="checkbox"/> 保有する個人情報の利用目的は何か。<第2号> 保有する個人情報が利用目的の達成に必要な範囲を超えていないか。<第3号>	<input type="checkbox"/> 利用目的を変更する場合、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲か。<第4号>	<input type="checkbox"/> 本人から直接書面(電磁的記録を含む。)に記録された個人情報を取得するときの利用目的を明示する方法は何か。(法第62条各号のいずれかに該当する場合はその旨)<第5号>	<input type="checkbox"/> 本人以外から個人情報を取得する根拠法令又は相当の理由は何か。<第6号>	
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
1	容貌	<input checked="" type="checkbox"/> 委託事業者が導入する予約システムの運用にあたり、本人確認として顔写真を登録する必要があるため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 予約システムへの登録者情報の入力の際に明示	<input type="checkbox"/>	
2	相談内容	<input checked="" type="checkbox"/> 病児保育室の利用にあたり、保護者が子どもの病状や心配事などの相談事項を入力する必要があるため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 予約システムへの登録者情報の入力の際に明示	<input type="checkbox"/>	
3		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
6		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
7		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
8		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
9		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
10		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
11		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
12		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
13		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
14		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
15		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
16		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
17		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
18		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
19		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
20		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

自己点検表②(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称:	病児・病後児保育に関する業務
主管部課名:	子ども家庭部保育課
業務の根拠法令等:	杉並区病児・病後児保育事業実施要綱
利用目的(全体):	病児保育室の効率的な運営を図るため

No.	委託先等に取り扱わせる保有個人情報 (下線は要配慮個人情報)	委託先等が取扱う保有個人情報(業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	☑	委託先等に取り扱わせることが必要な理由
1	容貌	○				☑	予約システムの運用にあたり、本人確認として顔写真を登録する必要があるため
2	相談内容	○				☑	病児保育室の利用にあたり、保護者が子どもの病状や心配事などの相談事項を入力する必要があるため
3						□	
4						□	
5						□	
6						□	
7						□	
8						□	
9						□	
10						□	
11						□	
12						□	
13						□	
14						□	
15						□	
16						□	
17						□	
18						□	
19						□	
20						□	
21						□	
22						□	

委託先又は指定管理者に行わせる業務の内容 〈第1号〉	ア	病児・病後児保育事業の実施
	イ	
	ウ	
	エ	
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)		予約システムのパッケージ保守等の運用管理、ハードウェア等の運用保守業務

2. 委託先又は指定管理者が取り扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。〈第2号〉		
☑	選定に使用した選定基準等	
☑①	杉並区病児・病後児保育事業実施要綱、杉並区病児・病後児保育事業実施事務要領、個人情報に係る特記仕様書、個人情報に係る外部委託契約仕様書の特記ガイドライン	
3. 委託先又は指定管理者に係る契約条項(第3号)		
・契約の締結に当たり、次の事項を契約書等に明記するか。〈第3号〉		
☑	契約書等への記載事項	契約書に記載しない場合、その理由と代替措置
☑②	個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項〈第3号ア〉	個人情報に係る特記仕様書に記載し、契約を締結する。
☑③	【外部委託の場合】再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。)である場合も同様とする。)<第3号イ>	個人情報に係る特記仕様書に記載し、契約を締結する。
無④	【指定管理者の場合】委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)<第3号ウ>	
☑⑤	個人情報の第三者への提供の制限に関する事項<第3号エ>	個人情報に係る特記仕様書に記載し、契約を締結する。
☑⑥	個人情報の複製等の制限に関する事項<第3号オ>	個人情報に係る特記仕様書に記載し、契約を締結する。
☑⑦	個人情報の安全管理措置に関する事項<第3号カ>	個人情報に係る特記仕様書に記載し、契約を締結する。
☑⑧	個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項<第3号キ>	個人情報に係る特記仕様書に記載し、契約を締結する。
☑⑨	委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項<第3号ク>	個人情報に係る特記仕様書に記載し、契約を締結する。
☑⑩	法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項<第3号ケ>	仕様書に記載する。
☑⑪	【外部委託の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号コ>	個人情報に係る特記仕様書に記載し、契約を締結する。
無⑫	【指定管理者の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号サ>	
☑⑬	関係法令の遵守に関する事項<第3号シ>	個人情報に係る特記仕様書に記載し、契約を締結する。
4. 委託先又は指定管理者に係る確認事項(第4号、第6号～第10号)		
・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第4号、第6号～第10号〉		
☑	確認事項	確認事項への具体的対応・代替措置等
☑⑭	委託先又は指定管理者における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するか。〈第4号〉	委託先に情報管理体制等の書面の提出を求める。
☑⑮	委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容及びその量等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか。〈第6号〉	個人情報に係る特記仕様書に記載し、契約を締結する。
☑⑯	【外部委託の場合】委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取り扱わせる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①～⑭の措置を講じさせ、再委託される業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑮の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。))を含む。<第7号>	委託先と再委託先の契約において再委託先に行わせる業務の内容、取り扱わせる保有個人情報の範囲及び①～⑭の措置に関して記載を行い、個人情報について適切に管理させる。また、⑮については、再委託先に報告書を提出させ、個人情報の管理状況について確認を行う。
無⑰	【指定管理者の場合】指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑯の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。〈第8号〉	
☑⑱	漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第9号〉	システムに登録された情報の利用は、統計情報のみに限ることとし、利用に当たっても個人を特定できない匿名性をもったデータに変換する。
☑⑲	委託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を講ずるか。〈第10号〉	情報漏洩等を防止する仕組みとして、ISO12001に準拠した情報セキュリティ対策を求める。

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		宅地造成及び土石の堆積許可に関する業務		
主管部課名		都市整備部市街地整備課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
○	個人情報の保有等	新規	令和6年7月	宅地造成及び特定盛土等規制法
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
○	外部提供	新規	令和6年7月	特別区における東京都の事務処理の特定に関する条例
○	電算入力	新規	令和6年7月	
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>令和3年7月、静岡県熱海市で長雨による地下水流入に伴い、盛土崩落・土石流が発生したことを受け、令和4年5月、「宅地造成規制法」が「宅地造成及び特定盛土等規制法」に改正され、令和5年5月26日に施行された。この改正に伴い令和6年都議会第1回定例会において、「特別区における東京都の事務処理の特定に関する条例」の改正が可決された。</p> <p>このことにより、区は令和6年7月以降、宅地造成又は土石の堆積に伴う崖崩れ又は土砂の流出による災害の防止をするため、宅地又は宅地造成地において、盛土又は土地の形質の変更を行う工事、宅地又は農地等において一定期間、土石の堆積を行う工事の許可から完了までの事務処理を実施する。</p> <p>【個人情報の保有等】 宅地造成又は土石の堆積許可に関する業務を実施するにあたり、「氏名」等14項目を新たに保有する。</p> <p>【外部提供記録票】 東京都に対して、「氏名」等5項目を外部提供する。</p> <p>【電算入力記録票】 宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため「宅地造成等行政関係情報処理システム」を新たに設置し、「申請者氏名」等50項目を記録する。</p>			
	<p>令和 年 月 日</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	<p>()</p>			
備考				

個人情報登録票

	部課名 都市整備部市街地整備課	整理番号			
		登録年月日	令和6年7月		
業務の名称	宅地造成及び土石の堆積許可 に関する業務				
個人情報の収集目的	崖崩れ又は土石の流出による災害防止を図るため				
対象となる個人の範囲	工事主・工事施行者・設計者・地位(申請者)の承継者などの宅地造成及び土石の堆積をしようとする者(申請者)				
個人情報の収集方法	○ 本人 ○ 本人以外				
	本人以外収集の根拠	宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則第7条			
	目的外利用	部課名	業務の名称		
記録形態	○ 文書 ○ 電算 その他				
個人情報の記録の内容	住民記録等の情報	財産等の情報	心身等の情報	生活状況等の情報	社会活動等の情報
	氏名 住所 生年月日	資産 地位承継年月日 地位承継理由		宅地造成及び土石等の概要 申請内容 申請状況	使用者名称 使用期間 職歴 職名 事業実績
備考					

外部提供記録票

		部課名	都市整備部市街地整備課	整理番号	
業務の名称		記録年月日		令和6年7月	
		宅地造成及び土石の堆積許可			
外部提供の相手方		東京都			
外部提供の相手方の利用目的		上級官庁としての事務処理等、指導、監督を行うため			
外部提供の根拠	<input type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 本人同意以外				
	本人同意以外の根拠	特別区における東京都の事務処理の特定に関する条例			
外部提供の方法		<input type="checkbox"/> 閲覧	<input type="checkbox"/> 文書	<input type="checkbox"/> 磁気媒体	その他 ()
外部提供をした個人情報の項目	1	氏名	16		
	2	住所	17		
	3	宅地造成及び土石等の概要	18		
	4	申請内容	19		
	5	申請状況	20		
	6		21		
	7		22		
	8		23		
	9		24		
	10		25		
	11		26		
	12		27		
	13		28		
	14		29		
	15		30		
備考					

電 算 入 力 記 録 票

		部 課 名	都市整備部市街地整備課	整理番号	
業務システム名				記録年月日	令和6年7月
		宅地造成等行政関係情報処理システム			
記 録 の 経 過	デジタル・セキュリティ部会 報告年月日	番号	記録年月日	記録・消去した項目番号	
	令和6年5月24日	14	令和6年7月	1～50記録	
記 録 の 項 目	1	宅地造成等許可受付番号	16	工事着手前の土地利用状況	
	2	宅地造成等（変更）許可申請日	17	工事完了後の土地利用	
	3	宅地造成等（変更）許可番号	18	盛土の形態	
	4	宅地造成等許可・不許可日	19	切土又は盛土の高さ	
	5	宅地造成等申請取下げ日	20	切土又は盛土をする面積	
	6	申請者氏名	21	擁壁構造	
	7	申請者住所	22	擁壁の高さ	
	8	工事主氏名	23	擁壁の延長	
	9	工事主住所	24	崖面崩壊防止施設の種類	
	10	工事施行者氏名	25	崖面崩壊防止施設の高さ	
	11	工事施行者住所	26	崖面崩壊防止施設の延長	
	12	設計者氏名	27	排水施設の種類	
	13	設計者住所	28	排水施設の寸法	
	14	土地の所在地及び地番	29	排水施設の延長	
	15	土地の面積	30	崖面保護方法	
備考					

記	31	土石の堆積工の目的	66
	32	最大堆積高さ	67
	33	堆積を行う土地の面積	68
	34	最大堆積土量	69
	35	堆積を行う土地の最大勾配	70
	36	堆積を行う土地の措置	71
	37	空地の設置幅	72
	38	宅地造成等事前審査開始日	73
	39	宅地造成等事前審査完了日	74
	40	申請手数料	75
録	41	工事着手予定年月日	76
	42	工事完了予定年月日	77
	43	中間検査申請日	78
	44	定期の報告日	79
	45	完了検査確認申請日・確認日	80
	46	宅地造成等廃止届出日	81
	47	地位の承継の申請受付番号	82
	48	地位の承継の申請日	83
	49	承継人氏名	84
	50	承継人住所	85
の	51		86
	52		87
	53		88
	54		89
	55		90
	56		91
	57		92
	58		93
	59		94
	60		95
項	61		96
	62		97
	63		98
	64		99
	65		100
目			

自己点検表①(個人情報の保有・本人以外からの個人情報の取得)

業務の名称:	宅地造成及び土石の堆積許可に関する業務
主管部課名:	都市整備部市街地整備課
業務の根拠法令等:	宅地造成及び特定盛土等規制法
利用目的(全体):	宅地造成及び土石の堆積許可業務を行うため

対象となる個人の範囲: (第1号)	工事主・工事施行者・設計者・地位(申請者)の承継者などの宅地造成及び土石の堆積をしようとする者(申請者)
----------------------	--

No.	保有する個人情報の内容 (下線は要配慮個人情報)	1. 個人情報の保有(第2号～第5号)			2. 本人以外からの個人情報の取得(第6号)	
		<input type="checkbox"/> 保有する個人情報の利用目的は何か。<第2号> 保有する個人情報が利用目的の達成に必要な範囲を超えていないか。<第3号>	<input type="checkbox"/> 利用目的を変更する場合、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲か。<第4号>	<input type="checkbox"/> 本人から直接書面(電磁的記録を含む。)に記録された個人情報を取得するときの利用目的を明示する方法は何か。(法第62条各号のいずれかに該当する場合はその旨)<第5号>	<input type="checkbox"/> 本人以外から個人情報を取得する根拠法令又は相当の理由は何か。<第6号>	<input type="checkbox"/> 根拠法令又は相当の理由
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地造成等の許可内容を管理するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に利用目的を明示する	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則第7条特別区における東京都の事務処理の特定に関する条例
2	住所	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地造成等の許可内容を管理するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に利用目的を明示する	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則第7条特別区における東京都の事務処理の特定に関する条例
3	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地造成等の許可内容を管理するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に利用目的を明示する	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則第7条特別区における東京都の事務処理の特定に関する条例
4	資産	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地造成等の許可内容を管理するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に利用目的を明示する	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則第7条特別区における東京都の事務処理の特定に関する条例
5	地位承継年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地造成等の許可内容を管理するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に利用目的を明示する	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則第38条特別区における東京都の事務処理の特定に関する条例
6	地位承継理由	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地造成等の許可内容を管理するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に利用目的を明示する	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則第38条特別区における東京都の事務処理の特定に関する条例
7	宅地造成及び土石等の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地造成等の許可内容を管理するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に利用目的を明示する	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則第7条特別区における東京都の事務処理の特定に関する条例
8	申請内容	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地造成等の許可内容を管理するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に利用目的を明示する	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則第7条特別区における東京都の事務処理の特定に関する条例
9	申請状況	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地造成等の許可内容を管理するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に利用目的を明示する	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則第7条特別区における東京都の事務処理の特定に関する条例
10	使用者名称	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地造成等の許可内容を管理するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に利用目的を明示する	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則第7条特別区における東京都の事務処理の特定に関する条例
11	使用期間	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地造成等の許可内容を管理するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に利用目的を明示する	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則第7条特別区における東京都の事務処理の特定に関する条例
12	職歴	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地造成等の許可内容を管理するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に利用目的を明示する	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則第7条特別区における東京都の事務処理の特定に関する条例
13	職名	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地造成等の許可内容を管理するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に利用目的を明示する	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則第7条特別区における東京都の事務処理の特定に関する条例
14	事業実績	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地造成等の許可内容を管理するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書に利用目的を明示する	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則第7条特別区における東京都の事務処理の特定に関する条例
15		<input type="checkbox"/>				
16		<input type="checkbox"/>				
17		<input type="checkbox"/>				
18		<input type="checkbox"/>				
19		<input type="checkbox"/>				
20		<input type="checkbox"/>				

自己点検表④(□目的外利用・☑外部提供)

業務の名称:	宅地造成及び土石の堆積許可に関する業務
主管部課名:	都市整備部市街地整備課
業務の根拠法令等:	宅地造成及び特定盛土等規制法
利用目的(全体):	宅地造成及び土石の堆積許可業務を行うため

目的外利用	目的外利用を行う業務の名称	部課名	都市整備部 市街地整備課
	目的外利用を行う理由		
外部提供	外部提供先の種別	行政機関	外部提供先(詳細) 東京都
	外部提供の方法	文書、磁気媒体	方法(詳細)

No.	目的外利用又は外部提供を行う保有個人情報(下線は要配慮個人情報)	1. 目的外利用・外部提供を行う保有個人情報の妥当性(第1号)	
		☑	目的外利用又は外部提供が必要な理由
1	氏名	☑	東京都による上級官庁として事務処理等、指導、監督を行うため
2	住所	☑	東京都による上級官庁として事務処理等、指導、監督を行うため
3	宅地造成及び土石等の概要	☑	東京都による上級官庁として事務処理等、指導、監督を行うため
4	申請内容	☑	東京都による上級官庁として事務処理等、指導、監督を行うため
5	申請状況	☑	東京都による上級官庁として事務処理等、指導、監督を行うため
6		□	
7		□	
8		□	
9		□	
10		□	
11		□	
12		□	
13		□	
14		□	
15		□	
16		□	
17		□	
18		□	
19		□	
20		□	

2. 目的外利用・外部提供に係る確認事項(第2号～第7号)		
・目的外利用又は外部提供を行うに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第2号～第7号>		
☑	確認事項	具体的内容・具体的対応等
☑	① 目的外利用又は外部提供を行う根拠は何か。<第2号・第3号>	<p>根拠をプルダウンから選択⇒ ⑤【利用目的以外の目的の場合】法第69条第2項第3号</p> <p>【利用目的以外の目的のための外部提供】 他の行政機関、独立行政法人等、地方公共団体の機関又は地方独立行政法人に保有個人情報を提供する場合において、保有個人情報の提供を受ける者が、法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当の理由があるとき。</p> <p>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 本業務は、「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」による移譲事務であり、上級官庁である東京都が指導、監督を行うため</p>
☑	② 法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき③及び④に規定する措置を講ずるか。<第4号>	提供する個人情報は全て業務に必要なものであるため、当該措置は講じない。
無	③ 法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第5号>	
無	④ ③のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第6号>	
☑	⑤ 漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。<第7号>	提供する個人情報は全て業務に必要なものであるため、当該措置は講じない。

3. 利用目的以外の目的のための外国にある第三者への外部提供に係る確認事項(第8号～第10号)		
利用目的以外の目的のために保有個人情報を外国にある第三者に提供する場合、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第8号～第10号>		
☑	確認事項	具体的内容・具体的対応等
無	⑥ 法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第8号>	
無	⑦ 法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第9号>	
無	⑧ 法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第10号>	

自己点検表⑤(電算入力)

業務の名称:	宅地造成及び土石の堆積許可に関する業務
主管部課名:	都市整備部市街地整備課
業務の根拠法令等:	宅地造成及び特定盛土等規制法
利用目的(全体):	宅地造成及び土石の堆積許可業務を行うため

システム名	宅地造成等行政関係情報処理システム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容 (電子計算組織の処理内容・利用方法)	宅地造成及び土石の堆積許可から完了までの事務

No.	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 (下線は要配慮個人情報)	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の妥当性(第1号)	
		電子計算組織への記録が必要な理由	業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。〈第1号〉
1	宅地造成等許可受付番号	☑	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
2	宅地造成等(変更)許可申請日	☑	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
3	宅地造成等(変更)許可番号	☑	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
4	宅地造成等許可・不許可日	☑	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
5	宅地造成等申請取下げ日	☑	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
6	申請者氏名	☑	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
7	申請者住所	☑	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
8	工事主氏名	☑	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
9	工事主住所	☑	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
10	工事施行者氏名	☑	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
11	工事施行者住所	☑	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
12	設計者氏名	☑	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
13	設計者住所	☑	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
14	土地の所在地及び地番	☑	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
15	土地の面積	☑	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
16	工事着手前の土地利用状況	☑	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
17	工事完了後の土地利用	☑	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
18	盛土の形態	☑	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
19	切土又は盛土の高さ	☑	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
20	切土又は盛土をする面積	☑	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)										
・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>										
☑①	対象者数 <第2号ア>	不特定人	☑②	操作員数 <第2号イ>	5人	☑③	操作員種別 <第2号ウ>	区職員	操作員の詳細 <第2号ウ関連>	常勤職員及び会計年度任用職員
☑④	データ処理 件数 <第2号エ>	不特定件	☑⑤	操作端末 種別 <第2号オ>	職員用PC	(その他の場合) 操作端末の詳細 <第2号オ関連>				
・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第3号～第5号〉										
確認事項					確認事項への具体的対応・代替措置等					
☑⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(※)に応じて必要な措置を行うか。〈第3号〉 ※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など				☑	バックアップ	自動で日次バックアップを行う。			
					☑	データの暗号化	データは全て暗号化されている。			
					☑	ログの取得管理	ログ取得ソフトにより、随時自動で取得されたアクセスログを、課内で定期的に確認を行っている。			
					☑	パスワード認証	区職員PCのログインに当たっては、個人のIDとパスワード認証を行う。また、パスワードは90日に1度変更を行う。			
					無	ICカード認証				
					無	生体認証				
					☑	データ持ち出し管理ソフトの導入	区職員PCにはデータ持ち出し管理ソフトを導入している。			
					☑	ウイルス対策ソフトの導入	区職員PCにはウイルス対策ソフトを導入している。			
					☑	無停電電源装置(UPS)の導入	サーバに無停電電源装置を導入している。			
					無	(その他)				
☑⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。〈第4号〉				宅地造成等行政関係情報処理システムへのログイン権限は、開発指導係内に限定する。					
☑⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。〈第5号〉				区職員PCにはデータ持ち出し管理ソフトを導入し、保有個人情報の媒体への記録を制限する。					

自己点検表⑤(電算入力)②

No.	区の機関が管理する 電子計算組織に記録する 保有個人情報 (下線は要配慮個人情報)	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の妥当性(第1号)	
		<input checked="" type="checkbox"/>	電子計算組織への記録が必要な理由
21	擁壁構造	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
22	擁壁の高さ	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
23	擁壁の延長	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
24	崖面崩壊防止施設の種類	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
25	崖面崩壊防止施設の高さ	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
26	崖面崩壊防止施設の延長	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
27	排水施設の種類	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
28	排水施設の寸法	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
29	排水施設の延長	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
30	崖面保護方法	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
31	土石の堆積工場の目的	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
32	最大堆積高さ	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
33	堆積を行う土地の面積	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
34	最大堆積土量	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
35	堆積を行う土地の最大勾配	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
36	堆積を行う土地の措置	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
37	空地の設置幅	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
38	宅地造成等事前審査開始日	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
39	宅地造成等事前審査完了日	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
40	申請手数料	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。

No.	区の機関が管理する 電子計算組織に記録する 保有個人情報 (下線は要配慮個人情報)	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の妥当性(第1号)	
		<input checked="" type="checkbox"/>	電子計算組織への記録が必要な理由
41	工事着手予定年月日	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
42	工事完了予定年月日	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
43	中間検査申請日	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
44	定期の報告日	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
45	完了検査確認申請日・確認日	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
46	宅地造成等廃止届出日	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
47	地位の承継の申請受付番号	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
48	地位の承継の申請日	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
49	承継人氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
50	承継人住所	<input checked="" type="checkbox"/>	宅地造成等の許可内容を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため。
51		<input type="checkbox"/>	
52		<input type="checkbox"/>	
53		<input type="checkbox"/>	
54		<input type="checkbox"/>	
55		<input type="checkbox"/>	
56		<input type="checkbox"/>	
57		<input type="checkbox"/>	
58		<input type="checkbox"/>	
59		<input type="checkbox"/>	
60		<input type="checkbox"/>	

No.	区の機関が管理する 電子計算組織に記録する 保有個人情報 (下線は要配慮個人情報)	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の妥当性(第1号)	
		<input type="checkbox"/>	電子計算組織への記録が必要な理由
61		<input type="checkbox"/>	
62		<input type="checkbox"/>	
63		<input type="checkbox"/>	
64		<input type="checkbox"/>	
65		<input type="checkbox"/>	
66		<input type="checkbox"/>	
67		<input type="checkbox"/>	
68		<input type="checkbox"/>	
69		<input type="checkbox"/>	
70		<input type="checkbox"/>	
71		<input type="checkbox"/>	
72		<input type="checkbox"/>	
73		<input type="checkbox"/>	
74		<input type="checkbox"/>	
75		<input type="checkbox"/>	
76		<input type="checkbox"/>	
77		<input type="checkbox"/>	
78		<input type="checkbox"/>	
79		<input type="checkbox"/>	
80		<input type="checkbox"/>	

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	まちなか木製ベンチ等設置補助金交付に関する業務			
主管部課名	都市整備部市街地整備課			
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
○	個人情報の保有等	新規	令和6年7月1日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
	電算入力		令和 年 月 日	
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>区では、区民や来街者などが、普段の買い物やまち歩きを快適に楽しめるように、まちなかに誰もが自由に座って休憩できる木製ベンチや椅子(以下、「ベンチ等」という。)の設置を促すことを目的とし、区民等がベンチ等の設置に要する経費の一部について補助を行うこととした。</p> <p>経費の補助を行うにあたり、交付申請の審査や補助金の振込を行う必要があることから、新たに交付申請者等から個人情報を取得する。</p> <p>【個人情報登録】 個人情報の記録の内容に「氏名」等10項目を追加する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	()			
備考				

個人情報登録票

	部課名 都市整備部市街地整備課	整理番号			
業務の名称	まちなか木製ベンチ等設置補助金交付	登録年月日	令和6年7月1日		
個人情報の収集目的	に関する業務				
対象となる個人の範囲	補助金の交付申請等の際、補助要件への適合可否を確認するとともに、補助金申請に必要な交付対象者の個人情報を一元管理するため				
	杉並区民又は区内に事業所等をもつ個人事業主、区内に事業所等をもつ法人又は区内で主に活動している地域団体、対象ベンチ等の設置場所の不動産所有者				
個人情報の収集方法	○ 本人		本人以外		
	本人以外 収集の根拠				
	目的外利用	部課名	業務の名称		
記録形態	○ 文書 電算 その他				
個人情報の記録の内容	住民記録等の情報	財産等の情報	心身等の情報	生活状況等の情報	社会活動等の情報
	氏名 住所 電話番号 メールアドレス 印影	口座情報 不動産所有権証明書類		工事内容・費用等 申請の状況 助成金額	
備考					

自己点検表①(個人情報の保有・本人以外からの個人情報の取得)

業務の名称:	まちなか木製ベンチ等設置補助金交付に関する業務
主管部課名:	都市整備部市街地整備課
業務の根拠法令等:	
利用目的(全体):	補助要件への適合可否を確認するため

対象となる個人の範囲: (第1号)	・杉並区内に対象ベンチ等を設置する杉並区民又は区内に事業所等をもつ個人事業主、区内に事業所等をもつ法人又は区内で主に活動している地域団体 ・対象ベンチ等の設置場所の不動産所有者
----------------------	---

No.	保有する個人情報の内容 (下線は要配慮個人情報)	1. 個人情報の保有(第2号～第5号)			2. 本人以外からの個人情報の取得(第6号)	
		<input checked="" type="checkbox"/> 保有する個人情報の利用目的は何か。<第2号> 保有する個人情報が利用目的の達成に必要な範囲を超えていないか。<第3号>	<input checked="" type="checkbox"/> 利用目的を変更する場合、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲か。<第4号>	<input checked="" type="checkbox"/> 本人から直接書面(電磁的記録を含む。)に記録された個人情報を取得するときの利用目的を明示する方法は何か。(法第62条各号のいずれかに該当する場合はその旨)<第5号>	<input checked="" type="checkbox"/> 本人以外から個人情報を取得する根拠法令又は相当の理由は何か。<第6号>	
		利用目的	変更前の利用目的との相当の関連性	利用目的を明示する方法等	根拠法令又は相当の理由	
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 補助要件への適合可否を確認するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 杉並区まちなか木製ベンチ等設置補助金交付申請書等にて明示	<input type="checkbox"/>	
2	住所	<input checked="" type="checkbox"/> 補助要件への適合可否を確認するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 杉並区まちなか木製ベンチ等設置補助金交付申請書等にて明示	<input type="checkbox"/>	
3	電話番号	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者への連絡のため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 杉並区まちなか木製ベンチ等設置補助金交付申請書等にて明示	<input type="checkbox"/>	
4	メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者への連絡のため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 杉並区まちなか木製ベンチ等設置補助金交付申請書等にて明示	<input type="checkbox"/>	
5	印影	<input checked="" type="checkbox"/> 本人確認をするため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 杉並区まちなか木製ベンチ等設置補助金交付申請書等にて明示	<input type="checkbox"/>	
6	口座情報	<input checked="" type="checkbox"/> 交付申請者へ補助金の振込みを行うため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 杉並区まちなか木製ベンチ等設置補助金交付申請書等にて明示	<input type="checkbox"/>	
7	不動産所有権証明書類	<input checked="" type="checkbox"/> 補助要件への適合可否を確認するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 杉並区まちなか木製ベンチ等設置補助金交付申請書等にて明示	<input type="checkbox"/>	
8	工事内容・費用等	<input checked="" type="checkbox"/> 補助要件への適合可否を確認するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 杉並区まちなか木製ベンチ等設置補助金交付申請書等にて明示	<input type="checkbox"/>	
9	申請の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 補助要件への適合可否を確認するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 杉並区まちなか木製ベンチ等設置補助金交付申請書等にて明示	<input type="checkbox"/>	
10	助成金額	<input checked="" type="checkbox"/> 補助要件への適合可否を確認するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 杉並区まちなか木製ベンチ等設置補助金交付申請書等にて明示	<input type="checkbox"/>	
11		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
12		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
13		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
14		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
15		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
16		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
17		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
18		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
19		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
20		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		環境配慮優良事業者認定事業に関する業務		
主管部課名		環境部環境課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
○	個人情報の保有等	新規	令和6年7月1日	
○	外部委託	新規	令和6年7月1日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
○	電算入力	新規	令和6年7月1日	
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>地球温暖化の影響は一人一人の暮らしや命に関わる身近な問題となり、これまで以上に地球温暖化対策の取り組みが求められている。</p> <p>そのような中で、区は2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「2050年ゼロカーボンシティ」を目指し、環境配慮優良事業者認定事業を開始する。</p> <p>本制度は、杉並区環境基本条例に定める事業者の責務に基づき取り組みを行う事業者の内、優良な取り組みを行う事業者を認定することにより、事業者の環境保全に対する意識の高揚を図ることを目的としている。</p> <p>本事業の実施にあたり、申請者から氏名等の情報を収集し、申請に関する情報等を「環境配慮優良事業者認定事業システム」にて管理する。また、申請の受付、審査補助、書類の送付を民間事業者に委託する。</p> <p>【個人情報の保有等】 業務に必要な「氏名」等5項目について、新たに個人情報を保有する。</p> <p>【外部委託】 申請の受付、審査補助、書類の送付等について外部委託を行う。</p> <p>【電算入力】 効率的な事務運営を行うために、「氏名」等6項目を新たに記録する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果		令和 年 月 日		
		報告了承		
		以下のとおり		
		()		
備考				

個人情報登録票

	部課名 環境部環境課	整理番号			
業務の名称	環境配慮優良事業者認定事業	登録年月日	令和6年7月1日		
個人情報の収集目的	環境配慮優良事業者認定事業申請者に関する業務 優良な取組を行う事業者を認定することにより、事業者の環境保全に対する意識の高揚を図ることを目的とする				
対象となる個人の範囲	環境配慮事業者認定事業申請者				
個人情報の収集方法	○ 本人		本人以外		
	本人以外収集の根拠				
	目的外利用	部課名	業務の名称		
記録形態	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 電算 その他				
個人情報の記録の内容	住民記録等の情報	財産等の情報	心身等の情報	生活状況等の情報	社会活動等の情報
	氏名 住所 電話番号 メールアドレス				申請の状況
備考					

外部委託記録票

	部課名 環境部環境課	整理番号	
		記録年月日	令和6年7月1日
業務の名称	環境配慮優良事業者認定事業 に関する業務		
報告年月日	令和6年5月24日	報告第16号	確認年月日
委託先	民間事業者	業務委託期間	単年度 <input type="radio"/> 継続
委託の内容	・事業の認定登録申請の受付、審査、申請内容の入力及び点検 ・関係書類の発送	委託の条件	<input type="radio"/> 個人情報の適切な管理 <input type="radio"/> 秘密の保持 <input type="radio"/> 再委託の禁止 <input type="radio"/> 目的外使用の禁止 <input type="radio"/> 第三者への提供の禁止 <input type="radio"/> 複写及び複製の禁止 <input type="radio"/> 提供資料の返還義務 <input type="radio"/> 立入調査の実施 <input type="radio"/> 事故発生時の報告義務 <input type="radio"/> 条例遵守
委託に係る個人情報の項目	1氏名 2住所 3電話番号 4メールアドレス 5申請の状況		
委託先との授受の方法	閲覧 <input type="radio"/> 文書 <input type="radio"/> 磁気媒体 <input type="radio"/> その他(電子メール)		

電 算 入 力 記 録 票

		部 課 名	環境部環境課	整理番号	
業務システム名				記録年月日	令和6年7月1日
		環境配慮優良事業者認定事業システム			
記 録 の 経 過	デジタル・セキュリティ部会 報告年月日	番号	記録年月日	記録・消去した項目番号	
	令和6年5月24日	16	令和6年7月1日	1～6記録	
記 録 の 項 目	1	氏名	16		
	2	住所	17		
	3	電話番号	18		
	4	メールアドレス	19		
	5	申請日	20		
	6	認定日	21		
	7		22		
	8		23		
	9		24		
	10		25		
	11		26		
	12		27		
	13		28		
	14		29		
	15		30		
備考					

自己点検表①(個人情報の保有・本人以外からの個人情報の取得)

業務の名称:	環境配慮優良事業者認定事業に関する業務
主管部課名:	環境部環境課
業務の根拠法令等:	
利用目的(全体):	環境配慮事業者認定事業を実施するため

対象となる個人の範囲: (第1号)	環境配慮優良事業者認定事業申請者
----------------------	------------------

No.	保有する個人情報の内容 (下線は要配慮個人情報)	1. 個人情報の保有(第2号～第5号)			2. 本人以外からの個人情報の取得(第6号)	
		<input type="checkbox"/> 保有する個人情報の利用目的は何か。<第2号> 保有する個人情報が利用目的の達成に必要な範囲を超えていないか。<第3号>	<input type="checkbox"/> 利用目的を変更する場合、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲か。<第4号>	<input type="checkbox"/> 本人から直接書面(電磁的記録を含む。)に記録された個人情報を取得するときの利用目的を明示する方法は何か。(法第62条各号のいずれかに該当する場合はその旨)<第5号>	<input type="checkbox"/> 本人以外から個人情報を取得する根拠法令又は相当の理由は何か。<第6号>	
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者の確認を行うため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> チラシ・リーフレット及び区HPに記載する	<input type="checkbox"/>	
2	住所	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者の確認を行うため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> チラシ・リーフレット及び区HPに記載する	<input type="checkbox"/>	
3	電話番号	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者と連絡・調整を行うため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> チラシ・リーフレット及び区HPに記載する	<input type="checkbox"/>	
4	メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者と連絡・調整を行うため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> チラシ・リーフレット及び区HPに記載する	<input type="checkbox"/>	
5	申請の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 申請情報の管理等を行うため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> チラシ・リーフレット及び区HPに記載する	<input type="checkbox"/>	
6		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
7		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
8		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
9		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
10		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
11		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
12		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
13		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
14		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
15		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
16		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
17		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
18		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
19		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
20		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

自己点検表②(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称:	環境配慮優良事業者認定事業に関する業務
主管部課名:	環境部環境課
業務の根拠法令等:	
利用目的(全体):	環境配慮優良事業者認定事業を実施するため

No.	委託先等に取り扱わせる保有個人情報(下線は要配慮個人情報)	委託先等が取扱う保有個人情報(業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	☑	委託先等に取り扱わせることが必要な理由
1	氏名	○	○	○		☑	申請者の確認を行うため
2	住所	○	○	○		☑	申請者の確認を行うため
3	電話番号	○	○	○		☑	申請者と連絡・調整を行うため
4	メールアドレス	○	○	○		☑	申請者と連絡・調整を行うため
5	申請の状況	○	○	○		☑	申請情報等の管理を行うため
6						□	
7						□	
8						□	
9						□	
10						□	
11						□	
12						□	
13						□	
14						□	
15						□	
16						□	
17						□	
18						□	
19						□	
20						□	
21						□	
22						□	

委託先又は指定管理者に行わせる業務の内容 <第1号>	ア	事業の認定登録申請の受付、補助審査
	イ	環境配慮優良事業者認定事業システムへの入力及び点検
	ウ	関係書類の発送
	エ	
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)		

2. 委託先又は指定管理者が取扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。<第2号>		
☑	選定に使用した選定基準等	
☑①	個人情報に係る外部委託契約仕様書の特記ガイドライン	
3. 委託先又は指定管理者に係る契約条項(第3号)		
・契約の締結に当たり、次の事項を契約書等に明記するか。<第3号>		
☑	契約書等への記載事項	契約書に記載しない場合、その理由と代替措置
☑②	個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項<第3号ア>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑③	【外部委託の場合】再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。)である場合も同様とする。)<第3号イ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
無④	【指定管理者の場合】委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)<第3号ウ>	
☑⑤	個人情報の第三者への提供の制限に関する事項<第3号エ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑⑥	個人情報の複製等の制限に関する事項<第3号オ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑⑦	個人情報の安全管理措置に関する事項<第3号カ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑⑧	個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項<第3号キ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑⑨	委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項<第3号ク>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑⑩	法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項<第3号ケ>	契約書に記載する。
☑⑪	【外部委託の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号コ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
無⑫	【指定管理者の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号サ>	
☑⑬	関係法令の遵守に関する事項<第3号ソ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
4. 委託先又は指定管理者に係る確認事項(第4号、第6号～第10号)		
・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第4号、第6号～第10号>		
☑	確認事項	確認事項への具体的対応・代替措置等
☑⑭	委託先又は指定管理者における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するか。<第4号>	情報管理責任者及び従事者の役職名・氏名及び情報管理体制における役割を記載した「情報管理体制表」を提出させる。
☑⑮	委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容及びその量等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか。<第6号>	書面での確認を基本とし、必要があると認める場合に立ち入り調査を実施する。
☑⑯	【外部委託の場合】委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取り扱わせる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①～⑭の措置を講じさせ、再委託される業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑮の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。))を含む。<第7号>	再委託は発生しない。
無⑰	【指定管理者の場合】指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑯の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。<第8号>	
☑⑱	漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。<第9号>	提供する個人情報はすべて委託する業務に必要なものであるため、当該措置は実施しない。
☑⑲	委託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を講ずるか。<第10号>	個人情報の授受に当たっては、パスワードの設定を施すことができるUSBの手渡しまたはパスワードを使用して暗号化したファイルをメール送信する方法で実施する。

自己点検表⑤(電算入力)

業務の名称:	環境配慮優良事業者認定事業に関する業務
主管部課名:	環境部環境課
業務の根拠法令等:	
利用目的(全体):	環境配慮優良事業者認定事業を実施するため

システム名	環境配慮優良事業者認定事業システム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容(電子計算組織の処理内容・利用方法)	申請者の情報を管理するため

No.	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報(下線は要配慮個人情報)	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の妥当性(第1号)	
		<input checked="" type="checkbox"/>	電子計算組織への記録が必要な理由
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	申請者との連絡・調整を行い、効率的で正確な事務処理を行うため
2	住所	<input checked="" type="checkbox"/>	申請者との連絡・調整を行い、効率的で正確な事務処理を行うため
3	電話番号	<input checked="" type="checkbox"/>	申請者との連絡・調整を行い、効率的で正確な事務処理を行うため
4	メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/>	申請者との連絡・調整を行い、効率的で正確な事務処理を行うため
5	申請日	<input checked="" type="checkbox"/>	申請状況を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため
6	認定日	<input checked="" type="checkbox"/>	認定状況を管理し、効率的で正確な事務処理を行うため
7		<input type="checkbox"/>	
8		<input type="checkbox"/>	
9		<input type="checkbox"/>	
10		<input type="checkbox"/>	
11		<input type="checkbox"/>	
12		<input type="checkbox"/>	
13		<input type="checkbox"/>	
14		<input type="checkbox"/>	
15		<input type="checkbox"/>	
16		<input type="checkbox"/>	
17		<input type="checkbox"/>	
18		<input type="checkbox"/>	
19		<input type="checkbox"/>	
20		<input type="checkbox"/>	

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)													
・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>													
<input checked="" type="checkbox"/>	①	対象者数<第2号ア>	250人	<input checked="" type="checkbox"/>	②	操作員数<第2号イ>	3人	<input checked="" type="checkbox"/>	③	操作員種別<第2号ウ>	区職員	操作員の詳細<第2号ウ関連>	常勤及び会計年度任用職員
<input checked="" type="checkbox"/>	④	データ処理件数<第2号エ>	250件	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤	操作端末種別<第2号オ>	職員用PC	(その他の場合)操作端末の詳細<第2号オ関連>					
・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号～第5号>													
確認事項					確認事項への具体的対応・代替措置等								
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(*)に応じて必要な措置を行うか。<第3号>			<input checked="" type="checkbox"/> バックアップ 自動で日次バックアップを行う。 <input checked="" type="checkbox"/> データの暗号化 データは全て暗号化されている。 <input checked="" type="checkbox"/> ログの取得管理 ログ取得ソフトにより、随時自動で取得されたアクセスログを、課内で定期的に確認を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> パスワード認証 区職員PCのログインにあたっては、個人のIDとパスワード認証を行う。また、パスワードは90日に一度変更を行う。 <input type="checkbox"/> ICカード認証 <input type="checkbox"/> 生体認証 <input type="checkbox"/> データ持ち出し管理ソフトの導入 <input checked="" type="checkbox"/> ウイルス対策ソフトの導入 区職員PCにはウイルス対策ソフトを導入している。 <input checked="" type="checkbox"/> 無停電電源装置(UPS)の導入 サーバに無停電電源装置を導入している。 <input checked="" type="checkbox"/> (その他) 職員用PCは毎日鍵委の付いたキャビネットへ収納する。係内の最終退庁者が記録簿に付け鍵が付いているか確認している。								
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>			環境配慮優良事業者認定事業システムのログイン権限は当該業務の担当者に限定している。								
<input checked="" type="checkbox"/>	⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>			データ持ち出し管理ソフトの導入及び環境課情報セキュリティ実施基準に基づき、運用している。								

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		体験型森林環境学習の実施に関する業務		
主管部課名		環境部環境課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
○	個人情報の保有等	新規	令和6年5月24日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
○	電算入力	新規	令和6年5月24日	
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>区は、環境教育及び環境学習をより充実させ、環境意識の醸成を図るため、小学生及びその保護者を対象とした体験型森林環境学習(以下「環境学習」という。)を実施することとした。については、環境学習を実施するに当たって、参加者等の個人情報を収集し、電算により管理することとする。</p> <p>【個人情報の保有等】 業務に必要な「氏名」等6項目について、新たに個人情報を保有する。</p> <p>【電算入力】 体験型森林環境学習の参加者管理システムを新たに設置し、「氏名」等6項目を記録する。</p>			
		令和 年 月 日		
		報告了承		
		以下のとおり		
		()		
備考				

個人情報登録票

	部課名 環境部環境課	整理番号			
業務の名称	体験型森林環境学習の実施	登録年月日	令和6年5月24日		
個人情報の収集目的	体験型森林環境学習の実施のため に関する業務				
対象となる個人の範囲	参加者及び参加者が緊急連絡先に指定する者				
個人情報の収集方法	○ 本人		本人以外		
	本人以外 収集の根拠				
	目的外利用	部課名	業務の名称		
記録形態	○ 文書 ○ 電算 その他				
個人情報の記録の内容	住民記録等の情報	財産等の情報	心身等の情報	生活状況等の情報	社会活動等の情報
	氏名 住所 電話番号 メールアドレス 続柄				学年・在学先
備考					

電算入力記録票

		部 課 名	環境部環境課		整理番号	
業務システム名					記録年月日	令和6年5月24日
		体験型森林環境学習の参加者管理システム				
記 録 の 経 過	デジタル・セキュリティ部会 報告年月日	番号	記録年月日		記録・消去した項目番号	
	令和6年5月24日	17	令和6年5月24日		1～6 記録	
記 録 の 項 目	1	氏名			16	
	2	住所			17	
	3	電話番号			18	
	4	メールアドレス			19	
	5	続柄			20	
	6	学年・在学先			21	
	7				22	
	8				23	
	9				24	
	10				25	
	11				26	
	12				27	
	13				28	
	14				29	
	15				30	
備考						

自己点検表①(個人情報の保有・本人以外からの個人情報の取得)

業務の名称: 体験型森林環境学習の実施に関する業務に関する業務 主管部課名: 環境部環境課 業務の根拠法令等: 利用目的(全体): 体験型森林環境学習の参加者の申込状況の管理及び緊急連絡先の確認等	対象となる個人の範囲: (第1号) 参加者及び参加者が緊急連絡先に指定する者
---	---

No.	保有する個人情報の内容 (下線は要配慮個人情報)	1. 個人情報の保有(第2号～第5号)				2. 本人以外からの個人情報の取得(第6号)		
		<input type="checkbox"/>	利用目的	<input type="checkbox"/>	変更前の利用目的との相当の関連性	<input type="checkbox"/>	利用目的を明示する方法等	<input type="checkbox"/>
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	体験型森林環境学習の実施のため	無		<input checked="" type="checkbox"/>	ログフォーム及び申込用紙に記載する。	無
2	住所	<input checked="" type="checkbox"/>	体験型森林環境学習の実施のため	無		<input checked="" type="checkbox"/>	ログフォーム及び申込用紙に記載する。	無
3	電話番号	<input checked="" type="checkbox"/>	体験型森林環境学習の実施のため	無		<input checked="" type="checkbox"/>	ログフォーム及び申込用紙に記載する。	無
4	メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/>	体験型森林環境学習の実施のため	無		<input checked="" type="checkbox"/>	ログフォーム及び申込用紙に記載する。	無
5	続柄	<input checked="" type="checkbox"/>	体験型森林環境学習に参加する児童と保護者の関係及び参加者が緊急連絡先に指定する者との関係を把握するため	無		<input checked="" type="checkbox"/>	ログフォーム及び申込用紙に記載する。	無
6	学年・在学先	<input checked="" type="checkbox"/>	体験型森林環境学習の実施のため	無		<input checked="" type="checkbox"/>	ログフォーム及び申込用紙に記載する。	無
7		<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>		
8		<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>		
9		<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>		
10		<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>		
11		<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>		
12		<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>		
13		<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>		
14		<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>		
15		<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>		
16		<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>		
17		<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>		
18		<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>		
19		<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>		
20		<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>		

自己点検表⑤(電算入力)

業務の名称:	体験型森林環境学習の実施に関する業務
主管部課名:	環境部環境課
業務の根拠法令等:	
利用目的(全体):	体験型森林環境学習の実施のため

システム名	体験型森林環境学習の参加者管理システム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容(電子計算組織の処理内容・利用方法)	体験型森林環境学習の参加者の申込状況の管理及び緊急連絡先の確認等

No.	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報(下線は要配慮個人情報)	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の妥当性(第1号)	
		<input checked="" type="checkbox"/>	電子計算組織への記録が必要な理由
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため
2	住所	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため
3	電話番号	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため
4	メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため
5	続柄	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため
6	学年・在学先	<input checked="" type="checkbox"/>	効率的で正確な事務処理を行うため
7		<input type="checkbox"/>	
8		<input type="checkbox"/>	
9		<input type="checkbox"/>	
10		<input type="checkbox"/>	
11		<input type="checkbox"/>	
12		<input type="checkbox"/>	
13		<input type="checkbox"/>	
14		<input type="checkbox"/>	
15		<input type="checkbox"/>	
16		<input type="checkbox"/>	
17		<input type="checkbox"/>	
18		<input type="checkbox"/>	
19		<input type="checkbox"/>	
20		<input type="checkbox"/>	

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)													
・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>													
<input checked="" type="checkbox"/>	①	対象者数<第2号ア>	約20人	<input checked="" type="checkbox"/>	②	操作員数<第2号イ>	4人	<input checked="" type="checkbox"/>	③	操作員種別<第2号ウ>	区職員	操作員の詳細<第2号ウ関連>	環境部温暖化対策担当課長及び環境部環境課計画推進係に属する職員
<input checked="" type="checkbox"/>	④	データ処理件数<第2号エ>	約10件	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤	操作端末種別<第2号オ>	職員用PC	(その他の場合)操作端末の詳細<第2号オ関連>					
・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号～第5号>													
確認事項					確認事項への具体的対応・代替措置等								
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(※)に応じて必要な措置を行うか。<第3号> ※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など					<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ	自動で日次バックアップを行う。				
						<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化	データは全て暗号化されている。					
						<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理	ログ取得ソフトにより、随時自動で取得されたアクセスログを、課内で定期的に確認を行っている。					
						<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証	区職員PCのログインに当たっては、個人のIDとパスワード認証を行う。また、パスワードは90日に1度変更を行う。					
						無	ICカード認証						
						無	生体認証						
						<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理ソフトの導入	区職員PCにはデータ持ち出し管理ソフトを導入している。					
						<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの導入	区職員PCにはウイルス対策ソフトを導入している。					
						<input checked="" type="checkbox"/>	無停電電源装置(UPS)の導入	サーバに無停電電源装置を導入している。					
						無	(その他)						
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>					パスワードを設定し管理する。						
<input checked="" type="checkbox"/>	⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>					区職員がシステムを利用し、保有個人情報が記録された媒体の外部へ持ち出しを行う場合は、上司の承認を得る必要がある。						

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	住民基本台帳管理に関する業務			
主管部課名	区民生活部区民課			
該当	点検事項	新規・変更	実施年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
○	外部提供	新規・変更	令和6年5月27日	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等
○	電算入力	変更	令和6年5月27日	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等
○	外部結合	変更	令和6年5月27日	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等
案件の概要	<p>これまで個人番号カード及び公的個人認証サービスを利用できなかった国外転出者及び国外在住者(以下、「国外転出者等」という。)について、国外転出者等の個人番号カード継続利用及び新規取得等が可能となる改正法が施行された。</p> <p>この改正法の施行に伴い、国内在住者に対して住所地市町村が行っていた個人番号カードの交付や記載・記録の変更などの事務について、国外転出者等に対しては、戸籍の附票を備える市町村(以下、「附票管理市町村」という。)が行うこととなった。附票管理市町村においては、これらの事務処理にあたって、必要に応じて、国外転出者等に対し、メールや電話により連絡を行う。また、個人番号カードの交付申請等は附票管理市町村以外の市町村及び在外公館での受付及び交付を可能としていることから、個人番号カード交付申請書等の記載事項に係る個人情報の提供を行うこととする。</p> <p>【外部提供】 (1) 地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に対する提供項目に「メールアドレス」「電話番号」の2項目を追加する。 (2) 在外公館・外務本省、区市町村に対して、新たに「個人番号」等30項目を提供する。</p> <p>【電算入力】 住民基本台帳ネットワークシステムに記録する項目に「メールアドレス」「電話番号」の2項目を追加する。</p> <p>【外部結合】 地方公共団体情報システム機構(J-LIS)との間で提供する項目及び取得する項目について、「メールアドレス」「電話番号」の2項目を追加する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	()			
備考				

外部提供をした個人情報の項目	31	通知カード運用区分	51	
	32	通知カードの返戻理由	52	
	33	通知カードの返納事由	53	
	34	通知カードの返戻年月日	54	
	35	通知カードの返戻後交付年月日	55	
	36	通知カードの返戻後廃棄年月日	56	
	37	通知カードの紛失年月日	57	
	38	通知カードの紛失後発見年月日	58	
	39	通知カードの紛失後返納年月日	59	
	40	通知カードの紛失後廃棄年月日	60	
	41	通知カードの要返納年月日	61	
	42	通知カードの返納年月日	62	
	43	通知カードの返納後廃棄年月日	63	
	44	通知カードの再送年月日	64	
	45	通知カードの通算枚数	65	
	46	旧氏	66	
	47	<u>メールアドレス</u>	67	
	48	<u>電話番号</u>	68	
	49		69	
	50		70	
備考	<p>平成31年3月7日 個人番号カード交付申請の意志確認に基づき、外部提供の根拠に「本人同意」を職権記載。外部提供の方法に「LGWAN」を追加する。</p> <p>「外部提供をした個人情報の項目」16を本人同意により文書にて機構へ提供するため、平成31年3月15日に職権で修正。</p> <p>「外部提供の相手方の利用目的」のうち「通知カード及び個人番号カードの状況の管理」を令和元年8月13日に職権で追加。</p> <p>「外部提供をした個人情報の項目」29～45を令和元年8月13日に職権で追加。</p> <p>「外部提供をした個人情報の項目」46を令和元年8月22日に職権で追加。</p> <p>通知カードが廃止され個人番号通知書へと取り扱いが変更されたため、「外部提供の相手方の利用目的」のうち「通知カードの作成」を「個人番号通知書の作成」へと変更し、「通知カード及び個人番号カードの状況の管理」に「個人番号通知書」を令和3年7月2日に職権で追加。</p> <p>根拠法令改正に伴い、「外部提供の根拠」について「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号、個人番号カード、特定個人情報の提供等に関する省令第36条第1項、附則第2条第2項」へ令和3年7月2日に職権で追加。</p>			

外部結合記録票

部 課 名	区民生活部区民課	整理番号	
業務の名称	住民基本台帳管理	記録年月日	平成27年10月5日
		に関する業務	
外部結合の相手方	地方公共団体情報システム機構 (J-LIS)		
外部結合の根拠	1号該当…行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令第7条・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号、個人番号カード、特定個人情報の提供等に関する省令第36条第3項、附則第2条第2項		
外部結合の方法	専用電気通信回線(住民基本台帳ネットワークシステム)		
外部結合によって収集・提供される個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	1 個人番号	1 個人番号	
	2 住民票コード	2 住民票コード	
	3 送付先管理番号	3 個人番号カード交付申請書の記載等事項	
	4 送付先住所	4 個人番号カード回収日	
	5 送付先氏名	5 個人番号カード交付日	
	6 交付場所名	6 個人番号カード廃止日	
	7 カード送付場所名	7 個人番号カード一時停止日	
	8 カード送付場所住所	8 個人番号カード発行日	
	9 処理年月日	9 個人番号カード有効期限	
	10 印刷区分	10 通知カード製造番号	
	11 代替文字変換結果	11 通知カードの発行年月日	
	12 代替文字氏名	12 通知カードの券面氏名	
	13 代替文字住所	13 通知カードの券面住所	
	14 代替文字氏名位置情報	14 通知カードの券面生年月日	
	15 代替文字住所位置情報	15 通知カードの券面性別	
	16 申請書ID	16 通知カードの送付済年月日	
	17 個人番号カード回収日	17 通知カード運用区分	
	18 個人番号カード交付日	18 通知カードの返戻理由	
	19 個人番号カード廃止日	19 通知カードの返納事由	
	20 個人番号カード一時停止日	20 通知カードの返戻年月日	
	21 個人番号カード発行日	21 通知カードの返戻後交付年月日	
	22 個人番号カード有効期限	22 通知カードの返戻後廃棄年月日	
	23 氏名	23 通知カードの紛失年月日	
	24 住所	24 通知カードの紛失後発見年月日	
	25 生年月日	25 通知カードの紛失後返納年月日	
	26 性別	26 通知カードの紛失後廃棄年月日	
	27 在留資格・区分	27 通知カードの要返納年月日	
	28 在留期間及び満了日	28 通知カードの返納年月日	
	29 通知カード製造番号	29 通知カードの返納後廃棄年月日	
	30 通知カードの発行年月日	30 通知カードの再送年月日	
	31 通知カード運用区分	31 個人番号カード製造番号	
	32 通知カードの返戻理由	32 個人番号カード発行番号	
	33 通知カードの返納事由	33 通知カードの偽変造等の事案に係る情報	
	34 通知カードの返戻年月日	34 個人番号カードの偽変造等の事案に係る情報	
	35 通知カードの返戻後交付年月日	35 旧氏	
	36 通知カードの返戻後廃棄年月日	36 送付先住所	
	37 通知カードの紛失年月日	37 送付先氏名	
	38 通知カードの紛失後発見年月日	38 交付場所名	
	39 通知カードの紛失後返納年月日	39 カード送付場所名	
	40 通知カードの紛失後廃棄年月日	40 カード送付場所住所	
	41 通知カードの要返納年月日	41 申請書ID	
	42 通知カードの返納年月日	42 氏名	
	43 通知カードの返納後廃棄年月日	43 住所	
	44 通知カードの再送年月日	44 生年月日	
	45 通知カードの通算枚数	45 性別	
	46 旧氏	46 在留資格・区分	
	47 メールアドレス	47 在留期間及び満了日	
	48 電話番号	48 個人番号カードに関する有効期限切れ年月日	
	49	49 個人番号カードに関する有効期限切れ対象の有無	
	50	50 個人番号カードに関する有効期限切れ通知対象の有無	
	51	51 居所判定結果	
	52	52 在留期限の有無	
	53	53 メールアドレス	
	54	54 電話番号	
55	55		
備考	平成27年11月6日報告により記録票作成。 令和元年10月29日報告第15号により「提供する個人情報の項目」29～45及び「収集する個人情報の項目」10～34を追加。 令和元年10月29日報告第18号により「提供する個人情報の項目」46及び「収集する個人情報の項目」35を追加。 令和元年12月24日報告第28・29号により「収集する個人情報の項目」36～52を追加。 根拠法令が改正されたため、「外部結合の根拠」を令和3年7月2日に改正後の法令へと職権で変更。		

電 算 入 力 記 録 票

		部 課 名	区民生活部 区民課		整理番号	第129号
業務システム名				記録年月日	平成14年 8月 1日	
		住民基本台帳ネットワークシステム				
記 録 の 経 過	審議会諮問年月日	番号	記録年月日		記録・消去した項目番号	
	平成13年10月 5日	19	平成14年 8月 1日		1～7	
	平成13年10月 5日	19	平成21年 1月 5日		8～24	
	平成15年12月15日	47	平成21年 1月 5日		25～27	
	平成21年 2月23日	報告33	平成21年 1月 5日		6、7、18、20変更、28～34追加	
	平成25年 5月28日	報告3	平成25年 7月 8日		35～41	
	平成27年11月 6日	報告15	平成27年10月 5日		42～56	
	令和 元年10月29日	報告16	令和 元年 6月13日		57～73	
	令和 元年10月29日	報告23	令和 元年11月 5日		74	
	令和 元年12月24日	報告30	令和 元年10月16日		75～80	
	令和6年5月27日	報告27	令和6年5月27日		81、82	
記 録 の 項 目	1 住所		18 国民年金の被保険者種別			
	2 氏名		19 児童手当支給有無			
	3 生年月日		20 個人番号カード運用状況			
	4 性別		21 個人番号カード交付日			
	5 住民票コード		22 個人番号カード廃止日			
	6 異動年月日		23 個人番号カード有効期限			
	7 異動事由		24 個人番号カード回収日			
	8 住民となった年月日		25 個人番号カード一時停止日			
	9 住所を定めた届出年月日		26 個人番号カード一時停止理由			
	10 前住所		27 個人番号カード廃止理由			
	11 続柄		28 個人番号カード申請日			
	12 本籍		29 個人番号カード発行日			
	13 筆頭者		30 国民健康保険の退職被保険者等区分			
	14 転出先住所		31 国民年金手帳の記号及び番号			
	15 転出予定年月日		32 後期高齢者医療保険資格有無			
	16 国民健康保険資格有無		33 住所を定めた年月日			
	17 介護保険資格有無		34 転出届出年月日			
備考						

記	35	在留資格・区分	68	通知カードの紛失後廃棄年月日	
	36	在留期間及び満了日	69	通知カードの要返納年月日	
	37	在留カード等の番号	70	通知カードの返納年月日	
	38	国籍・地域	71	通知カードの返納後廃棄年月日	
	39	通称記載（削除）区市町村名	72	通知カードの再送年月日	
	40	通称記載（削除）日	73	通知カードの通算枚数	
	41	通称	74	旧氏	
	42	個人番号	75	個人番号カード発行番号	
	43	送付先管理番号	76	個人番号カードに関する有効期限切れ年月日	
	録	44	送付先住所	77	個人番号カードに関する有効期限切れ対象の有無
45		送付先氏名	78	個人番号カードに関する有効期限切れ通知対象の有無	
46		交付場所名	79	在留期限の有無	
47		カード送付場所名	80	居所判定結果	
48		カード送付場所住所	81	<u>メールアドレス</u>	
49		処理年月日	82	<u>電話番号</u>	
50		印刷区分	83		
の		51	代替文字変換結果	84	
		52	代替文字氏名	85	
		53	代替文字住所	86	
	54	代替文字氏名位置情報	87		
	55	代替文字住所位置情報	88		
	56	申請書 I D	89		
	項	57	通知カード製造番号	90	
		58	通知カードの発行年月日	91	
		59	通知カード運用区分	92	
		60	通知カードの返戻理由	93	
61		通知カードの返納事由	94		
62		通知カードの返戻年月日	95		
目		63	通知カードの返戻後交付年月日	96	
		64	通知カードの返戻後廃棄年月日	97	
		65	通知カードの紛失年月日	98	
		66	通知カードの紛失後発見年月日	99	
	67	通知カードの紛失後返納年月日	100		
備考					

自己点検表④(□目的外利用・☑外部提供)

業務の名称:	住民基本台帳管理に関する業務
主管部課名:	区民生活部区民課
業務の根拠法令等:	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等
利用目的(全体):	住民の居住関係を公証するとともに、住民に関する各種行政事務処理の基礎とするため。

目的外利用	目的外利用を行う業務の名称			
	目的外利用を行う理由			
外部提供	外部提供先の種別	行政機関	外部提供先(詳細)	地方公共団体情報システム機構(J-LIS)
	外部提供の方法	その他	方法(詳細)	専用電気通信回線、LGWAN

No.	目的外利用又は外部提供を行う保有個人情報(下線は要配慮個人情報)	1. 目的外利用・外部提供を行う保有個人情報の妥当性(第1号)	
		☑	目的外利用又は外部提供が必要な理由
1	メールアドレス	☑	個人番号カードの交付等に関する事務処理要領に基づいて、交付申請者に対し、個人番号カードの引渡しを行う旨を電子メール等で通知することとされているため。
2	電話番号	☑	個人番号カードの交付等に関する事務処理要領に基づいて、交付申請者に対し、個人番号カードの引渡しを行う旨を電子メール等で通知することとされているため。
3		□	
4		□	
5		□	
6		□	
7		□	
8		□	
9		□	
10		□	
11		□	
12		□	
13		□	
14		□	
15		□	
16		□	
17		□	
18		□	
19		□	
20		□	

2. 目的外利用・外部提供に係る確認事項(第2号～第7号)		
・目的外利用又は外部提供を行うに当たり、以下の事項についてどのような措置を講ずるか。<第2号～第7号>		
☑	確認事項	具体的内容・具体的対応等
☑①	目的外利用又は外部提供を行う根拠は何か。<第2号・第3号>	<p>根拠をプルダウンから選択⇒ ①【利用目的内の場合】外部提供を行う法令根拠又は相当の理由がある</p> <p>【利用目的のための外部提供】保有個人情報を外部提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。</p> <p>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 ・行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号、個人番号カード、特定個人情報の提供等に関する省令第36条第1項、2項、附則第2条第2項 ・総行マ第57号「個人番号カード交付等に関する事務処理要領等の一部改正について(通知)」に基づき、国外転出者向けマイナンバーカードを交付するにあたり、附票管理市町村から個人番号カード交付場所及び在外公館等から本籍地市町村へ交付申請書を含む書類を送付する事務が発生するため。</p>
無②	法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき③及び④に規定する措置を講ずるか。<第4号>	
無③	法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第5号>	
無④	③のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第6号>	
☑⑤	漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。<第7号>	専用電気通信回線を通じて暗号化された電子データの送受信を行う。

3. 利用目的以外の目的のための外国にある第三者への外部提供に係る確認事項(第8号～第10号)		
利用目的以外の目的のために保有個人情報を外国にある第三者に提供する場合、以下の事項についてどのような措置を講ずるか。<第8号～第10号>		
☑	確認事項	具体的内容・具体的対応等
無⑥	法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第8号>	
無⑦	法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第9号>	
無⑧	法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第10号>	

自己点検表④(□目的外利用・☑外部提供)

業務の名称:	住民基本台帳管理に関する業務
主管部課名:	区民生活部区民課
業務の根拠法令等:	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等
利用目的(全体):	住民の居住関係を公証するとともに、住民に関する各種行政事務処理の基礎とするため

目的外利用	目的外利用を行う業務の名称			
	目的外利用を行う理由			
外部提供	外部提供先の種別	行政機関	外部提供先(詳細)	在外公館・外務本省、区市町村、地方公共団体情報システム機構
	外部提供の方法	文書、その他	方法(詳細)	文書、電子メール

No.	目的外利用又は外部提供を行う保有個人情報(下線は要配慮個人情報)	1. 目的外利用・外部提供を行う保有個人情報の妥当性(第1号)	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を目的外利用又は外部提供する必要があるか。<第1号>	目的外利用又は外部提供が必要な理由
1	個人番号	☑	個人番号カード交付申請書の項目に含まれており、個人番号カード交付場所等へその交付申請書を送付するため
2	カード受取希望場所	☑	個人番号カード交付申請書の項目に含まれており、個人番号カード交付場所等へその交付申請書を送付するため
3	氏名	☑	個人番号カード交付申請書の項目に含まれており、個人番号カード交付場所等へその交付申請書を送付するため
4	住所	☑	個人番号カード交付申請書の項目に含まれており、個人番号カード交付場所等へその交付申請書を送付するため
5	生年月日	☑	個人番号カード交付申請書の項目に含まれており、個人番号カード交付場所等へその交付申請書を送付するため
6	性別	☑	個人番号カード交付申請書の項目に含まれており、個人番号カード交付場所等へその交付申請書を送付するため
7	顔写真	☑	個人番号カード交付申請書の項目に含まれており、個人番号カード交付場所等へその交付申請書を送付するため
8	国外転出(予定)日	☑	個人番号カード交付申請書の項目に含まれており、個人番号カード交付場所等へその交付申請書を送付するため
9	メールアドレス	☑	個人番号カード交付申請書の項目に含まれており、個人番号カード交付場所等へその交付申請書を送付するため
10	電話番号	☑	個人番号カード交付申請書の項目に含まれており、個人番号カード交付場所等へその交付申請書を送付するため
11	本籍地	☑	個人番号カード交付申請書の項目に含まれており、個人番号カード交付場所等へその交付申請書を送付するため
12	点字の希望	☑	個人番号カード交付申請書の項目に含まれており、個人番号カード交付場所等へその交付申請書を送付するため
13	本人との関係	☑	個人番号カード交付申請書の項目に含まれており、個人番号カード交付場所等へその交付申請書を送付するため
14	申請書ID	☑	個人番号カード交付申請書の項目に含まれており、個人番号カード交付場所等へその交付申請書を送付するため
15	申請日	☑	個人番号カード交付申請書の項目に含まれており、個人番号カード交付場所等へその交付申請書を送付するため
16	再交付を受けようとする事由	☑	個人番号カード交付申請書の項目に含まれており、個人番号カード交付場所等へその交付申請書を送付するため
17	申請不備による交付申請書の再提出の有無	☑	個人番号カード交付申請書の項目に含まれており、個人番号カード交付場所等へその交付申請書を送付するため
18	最近、3ヵ月以内に戸籍の届出を行ったかの有無	☑	個人番号カード交付申請書の項目に含まれており、個人番号カード交付場所等へその交付申請書を送付するため
19	本人との関係に誤りがないことの確認	☑	個人番号カード交付申請書の項目に含まれており、個人番号カード交付場所等へその交付申請書を送付するため
20	手数料徴収の要否及び徴収の有無	☑	個人番号カード交付申請書に「手数料徴収の要否及び徴収の有無」を追記する必要がある場合があり、個人番号カード交付場所等へその交付申請書を送付するため

2. 目的外利用・外部提供に係る確認事項(第2号～第7号)			
・目的外利用又は外部提供を行うに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第2号～第7号>			
確認事項	根拠	具体的内容	具体的内容・具体的対応等
☑①	・目的外利用又は外部提供を行う根拠は何か。<第2号・第3号>	根拠 【利用目的のための外部提供】保有個人情報を外部提供する法令根拠又は相当の理由がある。	①【利用目的内の場合】外部提供を行う法令根拠又は相当の理由がある
無②	法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき③及び④に規定する措置を講ずるか。<第4号>	具体的内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 ・行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十七条第1項 ・行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令第十三条7項 ・総行マ第57号「個人番号カード交付等に関する事務処理要領等の一部改正について(通知)」に基づき、国外転出者向けマイナンバーカードを交付するにあたり、附票管理市町村から個人番号カード交付場所及び在外公館等から本籍地市町村へ交付申請書を含む書類を送付する事務が発生するため。
無③	法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第5号>	具体的内容	
無④	③のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第6号>	具体的内容	
☑⑤	漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。<第7号>	具体的内容	追跡可能な郵送方法で文書を送付している。また、透かし防止加工された封筒を使用している。

3. 利用目的以外の目的のための外国にある第三者への外部提供に係る確認事項(第8号～第10号)			
利用目的以外の目的のために保有個人情報を外国にある第三者に提供する場合、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第8号～第10号>			
確認事項	根拠	具体的内容	具体的内容・具体的対応等
☑⑥	法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第8号>	具体的内容	
無⑦	法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第9号>	具体的内容	
無⑧	法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第10号>	具体的内容	

自己点検表④(□目的外利用・☑外部提供)②

No.	目的外利用又は外部提供を行う保有個人情報 (下線は要配慮個人情報)	1. 目的外利用・外部提供を行う保有個人情報の妥当性	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を目的外利用又は外部提供する必要があるか。〈第1号〉	
		☑	目的外利用又は外部提供が必要な理由
21	引渡し日・非交付	☑	附票管理市町村へ個人番号カードを交付状況を知照する必要があるため
22	備考(非交付理由等)	☑	附票管理市町村へ個人番号カードの非交付理由等を知照する必要があるため
23	受取場所変更申出書の申出日	☑	個人番号カード交付場所等へ受取場所変更申出書を送付する必要がある、項目の中に含まれているため
24	受取場所を変更する申請・届出の種類と申請場所	☑	個人番号カード交付場所等へ受取場所変更申出書を送付する必要がある、項目の中に含まれているため
25	変更前のカード受取希望場所	☑	個人番号カード交付場所等へ受取場所変更申出書を送付する必要がある、項目の中に含まれているため
26	変更後のカード受取希望場所	☑	個人番号カード交付場所等へ受取場所変更申出書を送付する必要がある、項目の中に含まれているため
27	製造管理番号	☑	個人番号カード交付場所等へカード送付状を送付する必要がある、項目の中に含まれているため
28	一時停止解除理由	☑	個人番号カード交付場所等へ一時停止解除申請届を送付する際、項目の中に含まれているため
29	有効期限	☑	個人番号カード交付場所等へ送付する個人番号カードの券面に記載されているため
30	セキュリティコード	☑	個人番号カード交付場所等へ送付する個人番号カードの券面に記載されているため
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			

No.	目的外利用又は外部提供を行う保有個人情報 (下線は要配慮個人情報)	1. 目的外利用・外部提供を行う保有個人情報の妥当性	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を目的外利用又は外部提供する必要があるか。〈第1号〉	
		☑	目的外利用又は外部提供が必要な理由
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			
55			
56			
57			
58			
59			
60			

No.	目的外利用又は外部提供を行う保有個人情報 (下線は要配慮個人情報)	1. 目的外利用・外部提供を行う保有個人情報の妥当性	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を目的外利用又は外部提供する必要があるか。〈第1号〉	
		☑	目的外利用又は外部提供が必要な理由
61			
62			
63			
64			
65			
66			
67			
68			
69			
70			
71			
72			
73			
74			
75			
76			
77			
78			
79			
80			

自己点検表⑤(電算入力)

業務の名称:	住民基本台帳管理に関する業務
主管部課名:	区民生活部区民課
業務の根拠法令等:	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等
利用目的(全体):	住民の居住関係を公証するとともに、住民に関する各種行政事務処理の基礎とするため

システム名	住民基本台帳ネットワークシステム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容 (電子計算組織の処理内容・利用方法)	個人番号カード交付申請者等に対する連絡先の登録等

No.	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 (下線は要配慮個人情報)	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の妥当性(第1号)	
		<input checked="" type="checkbox"/>	電子計算組織への記録が必要な理由
1	メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/>	個人番号カードの交付等に関する事務処理要領に基づいて、交付申請者に対し、個人番号カードの引渡しを行う旨を電子メール等で通知することとされているため。
2	電話番号	<input checked="" type="checkbox"/>	個人番号カードの交付等に関する事務処理要領に基づいて、交付申請者に対し、個人番号カードの引渡しを行う旨を電子メール等で通知することとされているため。
3		<input type="checkbox"/>	
4		<input type="checkbox"/>	
5		<input type="checkbox"/>	
6		<input type="checkbox"/>	
7		<input type="checkbox"/>	
8		<input type="checkbox"/>	
9		<input type="checkbox"/>	
10		<input type="checkbox"/>	
11		<input type="checkbox"/>	
12		<input type="checkbox"/>	
13		<input type="checkbox"/>	
14		<input type="checkbox"/>	
15		<input type="checkbox"/>	
16		<input type="checkbox"/>	
17		<input type="checkbox"/>	
18		<input type="checkbox"/>	
19		<input type="checkbox"/>	
20		<input type="checkbox"/>	

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)													
・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>													
<input checked="" type="checkbox"/>	①	対象者数 <第2号ア>	約12,500万 人	<input checked="" type="checkbox"/>	②	操作員数 <第2号イ>	239 人	<input checked="" type="checkbox"/>	③	操作員種別 <第2号ウ>	区職員	操作員の詳細 <第2号ウ関連>	常勤職員及び会計年度任用職員
<input checked="" type="checkbox"/>	④	データ処理 件数 <第2号エ>	約12,500万 件	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤	操作端末 種別 <第2号オ>	処理専用PC	(その他の場合) 操作端末の詳細 <第2号オ関連>					
・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号～第5号>													
確認事項					確認事項への具体的対応・代替措置等								
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(※)に応じて必要な措置を行うか。<第3号> ※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など					無	ICカード認証					
						<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ	月に1度システムフルバックアップを行い、バックアップデータを保管している。					
						<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化	専用電気回線を通じて送受信するデータは全て暗号化されている。					
						<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理	月に1度ログデータを取得し、ログデータを保管している。					
						<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証	端末へのログイン時はパスワード認証と生体認証による二要素認証を導入している。					
						<input checked="" type="checkbox"/>	生体認証	端末へのログイン時はパスワード認証と生体認証による二要素認証を導入している。					
						<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理ソフトの導入	データ持ち出し管理ソフトは導入していないが、管理者権限のみに限定してデータの持ち出しを可能とする設定を端末ごとに行っている。					
						<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの導入	ウイルス対策ソフトを導入している。					
						<input checked="" type="checkbox"/>	無停電電源装置(UPS)の導入	サーバに無停電電源装置を導入している。					
							無(その他)						
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>					杉並区住民基本台帳ネットワークシステムの管理及び運用に関する要領に基づき、操作権限の付与は管理責任者である情報システム担当課長の承認を得た職員のみ限定している。						
<input checked="" type="checkbox"/>	⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>					杉並区住民基本台帳ネットワークシステムの管理及び運用に関する要領に基づき、保有個人情報の複製及び送信を業務上必要最小限に限定している。区民課セキュリティ管理手順書に基づき、システム操作を行うエリア内については記録又は通信機能を有する媒体の持ち込みを原則禁止している。持ち込む必要がある場合は、所属係長に申請し、承認を得た上で持ち込むこととしている。						

自己点検表⑥(外部結合)

業務の名称:	住民基本台帳管理に関する業務
主管部課名:	区民生活部区民課
業務の根拠法令等:	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等
利用目的(全体):	住民の居住関係を公証するとともに、住民に関する各種行政事務処理の基礎とするため

システム名	住民基本台帳ネットワークシステム
外部結合を行う業務の内容	個人番号カード交付申請者等に対する連絡先の登録等

No.	外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 (下線は要配慮個人情報)		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
	提供する保有個人情報	取得する個人情報	<input checked="" type="checkbox"/>	外部結合が必要な理由
			・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。<第1号・第2号>	
1	メールアドレス	メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/>	個人番号カードの交付等に関する事務処理要領に基づいて、交付申請者に対し、個人番号カードの引渡しを行う旨を電子メール等で通知することとされているため。
2	電話番号	電話番号	<input checked="" type="checkbox"/>	個人番号カードの交付等に関する事務処理要領に基づいて、交付申請者に対し、個人番号カードの引渡しを行う旨を電子メール等で通知することとされているため。
3			<input type="checkbox"/>	
4			<input type="checkbox"/>	
5			<input type="checkbox"/>	
6			<input type="checkbox"/>	
7			<input type="checkbox"/>	
8			<input type="checkbox"/>	
9			<input type="checkbox"/>	
10			<input type="checkbox"/>	
11			<input type="checkbox"/>	
12			<input type="checkbox"/>	
13			<input type="checkbox"/>	
14			<input type="checkbox"/>	
15			<input type="checkbox"/>	
16			<input type="checkbox"/>	
17			<input type="checkbox"/>	
18			<input type="checkbox"/>	
19			<input type="checkbox"/>	
20			<input type="checkbox"/>	

2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)				
外部結合に係る基本情報<第3号・第4号>				
<input checked="" type="checkbox"/>	① 外部結合の相手方<第3号>	行政機関	相手方の詳細<第3号関連>	地方公共団体情報システム機構(J-LIS)
<input checked="" type="checkbox"/>	② 外部結合の方法<第4号>	その他	その他の場合の詳細<第4号関連>	専用電気通信回線
・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>				
<input checked="" type="checkbox"/>	確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等	
			根拠をプルダウンから選択⇒ ①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある	
<input checked="" type="checkbox"/>	③ 外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。<第5号・第6号>		根拠 【利用目的内の場合】 外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある	
			【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等】 ・行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号、個人番号カード、特定個人情報の提供等に関する省令第36条第3項、附則第2条第2項 ・総行マ第57号「個人番号カード交付等に関する事務処理要領等の一部改正について(通知)」に基づき、国外転出者向けマイナンバーカードを交付するにあたり、附票管理市町村から個人番号カード交付場所及び在外公館等から本籍地市町村へ交付申請書を含む書類を送付する事務が発生するため。	
無	④ 法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要であると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。<第7号>			
無	⑤ 法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第8号>			
無	⑥ ⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要であると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第9号>			
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦ 漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。<第10号>		専用電気通信回線を通じて暗号化された電子データの送受信を行う。	
無	⑧ 法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第11号>			
無	⑨ 法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第12号>			
無	⑩ 法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第13号>			

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		公的個人認証サービスに関する業務		
主管部課名		区民生活部区民課		
該当	点検事項	新規・変更	実施年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
○	外部提供	新規	令和6年5月27日	電子証明等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律
	電算入力		令和 年 月 日	
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>これまで個人番号カード及び公的個人認証サービスを利用できなかった国外転出者及び国外在住者(以下「国外転出者等」という。)について、国外転出者等の個人番号カード継続利用及び新規取得等が可能となる改正法が施行された。</p> <p>この改正法の施行に伴い、国内在住者に対して住所地市町村が行っていた個人番号カードの交付や記載・記録の変更などの事務について、国外転出者等に対しては、戸籍の附票を備える市町村(以下、「附票管理市町村」という。)が行うこととなった。また、個人番号カードの交付については附票管理市町村以外の市町村及び在外公館で可能としていることから、附票管理市町村においては、個人番号カード交付場所へカードを引き渡す際に電子証明書の写しを同封する必要がある。そのため電子証明書の写しに記載されている個人情報の提供を附票管理市町村以外の市町村及び在外公館へ行うこととする。また、電子証明書発行申請等は附票管理市町村以外の市町村及び在外公館での受付及び交付を可能としていることから、電子証明書発行申請書等の記載事項に係る個人情報の提供を行うこととする。</p> <p>※公的個人認証とは、「電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律」(平成14年法律第153号)による認証サービスのこと。</p> <p>【外部提供】 在外公館・外務本省、区市町村に対して、新たに「氏名」等12項目を提供する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果		令和 年 月 日		
		報告了承		
		以下のとおり		
		()		
備考				

自己点検表④(□目的外利用・☑外部提供)

業務の名称:	公的個人認証サービスに関する業務
主管部課名:	区民生活部区民課
業務の根拠法令等:	電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律
利用目的(全体):	電子証明書の発行状況確認及び電子証明書の写しの交付

目的外利用	目的外利用を行う業務の名称			
	目的外利用を行う理由			
外部提供	外部提供先の種別	行政機関	外部提供先(詳細)	在外公館・外部本省、区市町村
	外部提供の方法	文書	方法(詳細)	文書を個人番号カード交付場所へ送付

No.	目的外利用又は外部提供を行う保有個人情報(下線は要配慮個人情報)	1. 目的外利用・外部提供を行う保有個人情報の妥当性(第1号)	
		☑	目的外利用又は外部提供が必要な理由
1	氏名	☑	個人番号カード交付時における電子証明書発行確認及び電子証明書の写しの交付のため
2	住所	☑	個人番号カード交付時における電子証明書発行確認及び電子証明書の写しの交付のため
3	性別	☑	個人番号カード交付時における電子証明書発行確認及び電子証明書の写しの交付のため
4	生年月日	☑	個人番号カード交付時における電子証明書発行確認及び電子証明書の写しの交付のため
5	電子証明書の有効期間満了日	☑	個人番号カード交付時における電子証明書発行確認及び電子証明書の写しの交付のため
6	電子証明書発行年月日	☑	個人番号カード交付時における電子証明書発行確認及び電子証明書の写しの交付のため
7	電子証明書発行者	☑	個人番号カード交付時における電子証明書発行確認及び電子証明書の写しの交付のため
8	シリアル番号	☑	個人番号カード交付時における電子証明書発行確認及び電子証明書の写しの交付のため
9	備考	☑	個人番号カード交付時における電子証明書発行確認及び電子証明書の写しの交付のため
10	電子証明書発行有無	☑	個人番号カード交付場所等へ電子証明書発行申請書等を送付する必要があり、項目の中に含まれているため
11	暗証番号設定の有無	☑	在外公館へ暗証番号再設定申請書等を送付する必要があり、項目の中に含まれているため
12	電子氏証明書の失効年月日	☑	個人番号カード交付時における電子証明書発行確認及び電子証明書の写しの交付のため
13		□	
14		□	
15		□	
16		□	
17		□	
18		□	
19		□	
20		□	

2. 目的外利用・外部提供に係る確認事項(第2号～第7号)		
・目的外利用又は外部提供を行うに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第2号～第7号>		
☑	確認事項	具体的内容・具体的対応等
☑	① 目的外利用又は外部提供を行う根拠は何か。<第2号・第3号>	<p>根拠をプルダウンから選択⇒ ①【利用目的内の場合】外部提供を行う法令根拠又は相当の理由がある</p> <p>【利用目的のための外部提供】保有個人情報を外部提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。</p> <p>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 ・電子証明等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律及び同施行規則 ・総行マ第57号「個人番号カード交付等に関する事務処理要領等の一部改正について(通知)」に基づき、国外転出者向けマイナンバーカードを交付するにあたり、附票管理市町村から個人番号カード交付場所へ電子証明書の写しを送付する事務が発生するため。</p>
無	② 法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき③及び④に規定する措置を講ずるか。<第4号>	
無	③ 法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第5号>	
無	④ ③のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第6号>	
☑	⑤ 漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。<第7号>	追跡可能な郵送方法で文書を送付している。また、透かし防止加工された封筒を使用している。

3. 利用目的以外の目的のための外国にある第三者への外部提供に係る確認事項(第8号～第10号)		
利用目的以外の目的のために保有個人情報を外国にある第三者に提供する場合、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第8号～第10号>		
☑	確認事項	具体的内容・具体的対応等
無	⑥ 法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第8号>	
無	⑦ 法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第9号>	
無	⑧ 法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第10号>	